

Unicharm
Group for
Sustainability

サステナビリティレポート 2020

■目次

ユニ・チャームグループの概要	3	労働基準	88
編集方針・報告内容	4	人材に関する考え方	88
トップメッセージ	5	人材活用・人材育成	91
ユニ・チャームグループのサステナビリティ ...	7	多様性の尊重	93
ユニ・チャームの社会課題解決に向けた アプローチ	14	健康と安全	96
CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸	15	人事関連データ	99
CSR重要テーマ2 女性の自立支援および 衛生改善	19	地域社会	100
CSR重要テーマ3 地球環境への貢献	24	社会貢献の考え方と体制	100
CSR重要テーマ4 地域社会への貢献	31	事業展開を通じた社会貢献	100
環境	34	地域に密着した社会貢献（日本）	103
環境マネジメント	34	地域に密着した社会貢献（海外）	106
気候変動	40	サプライチェーン（社会）	110
汚染予防と資源活用	49	基本的な考え方・方針	110
サプライチェーン（環境）	53	マネジメント体制	113
生物多様性	57	取り組み	115
水資源	60	株主・投資家	117
活動実績	63	株主の皆様への利益還元の基本方針	117
サイトデータ	67	投資家の皆様への情報開示	117
人権	73	ESGインデックスへの組み入れ状況	118
顧客に対する責任	76	ガバナンス	119
お客様とのコミュニケーション	76	コーポレート・ガバナンス	119
商品開発・マーケティング	82	コンプライアンス	121
品質	83	リスクマネジメント	123
		税務コンプライアンス	127
		第三者保証報告書	128
		外部表彰・評価一覧	129
		掲載内容一覧	130
		GRIスタンダード対照表	131

ユニ・チャームグループの概要

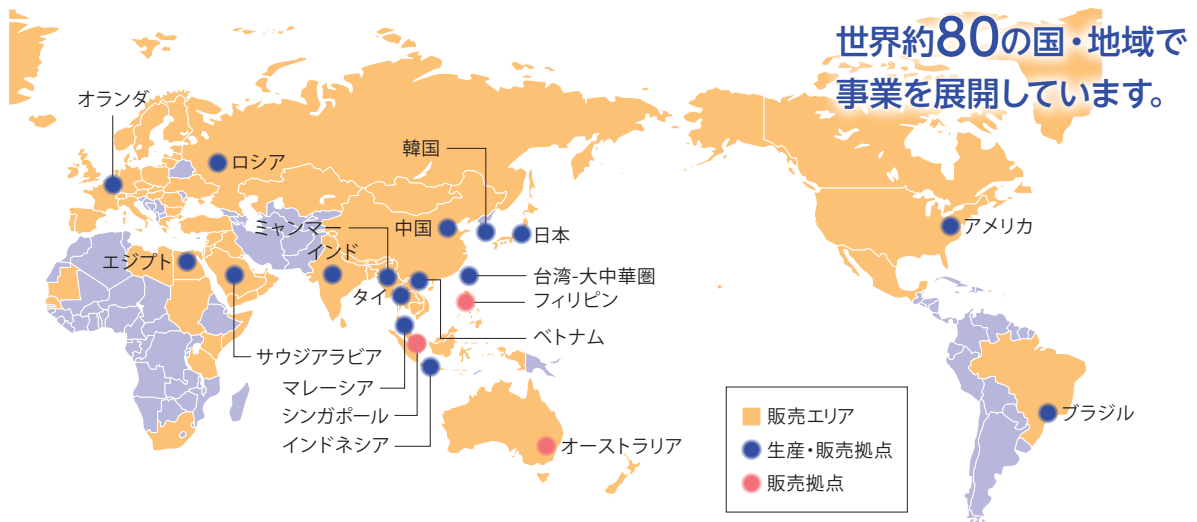
企業概要

社名	ユニ・チャーム株式会社
英社名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	15,993百万円(2019年12月31日現在)
発行済株式数	620,834,319株(2019年12月31日現在)
本社事務所	東京都港区三田3-5-27 住友不動産三田ツインビル西館
本店	愛媛県四国中央市金生町下分182番地
社員数	グループ合計16,304名(2019年12月31日現在)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
事業内容	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品 ペットケア関連製品
URL	http://www.unicharm.co.jp/

主な連結子会社および関連会社

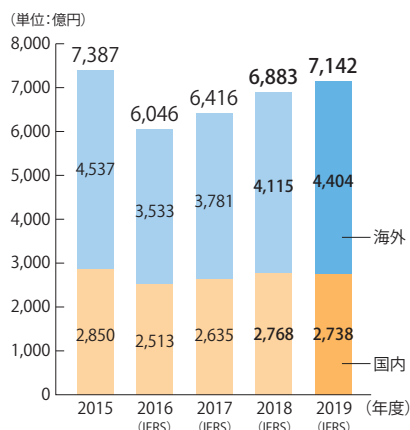
日本	ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリッケ(株)
海外	嬌聯股份有限公司(台湾-大中華圏) Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.(タイ) LG Unicharm Co.,Ltd.(韓国) PT Uni-Charm Indonesia(インドネシア) Uni.Charm Mölnlycke B.V.(オランダ) 尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国) 尤妮佳生活用品(天津)有限公司(中国) Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.(サウジアラビア) Unicharm India Private Ltd.(インド) Unicharm Australasia Pty Ltd.(オーストラリア) Diana Unicharm Joint Stock Company(ベトナム) The Hartz Mountain Corporation(アメリカ)
その他	44社(2019年12月31日現在)

生産・販売エリア

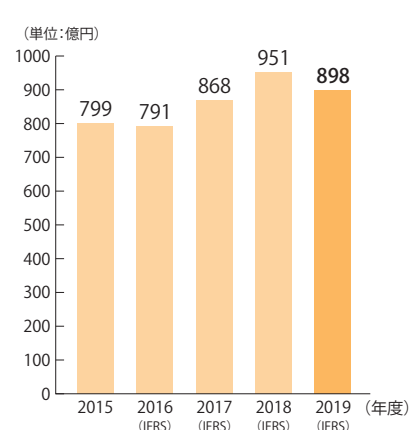


主な経営指標

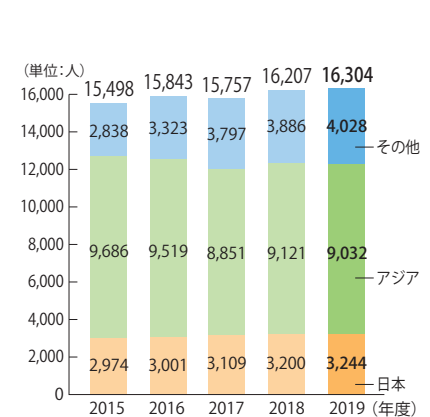
売上高(連結)



コア営業利益(連結)



グループ社員数



※2017年度より国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。

編集方針・報告内容

編集方針

『サステナビリティ レポート 2020』編集にあたって

本報告書は、ユニ・チャームグループのコーポレート・サステナビリティについて報告しています。私たちのコーポレート・サステナビリティは、企業理念「NOLA&DOLA[※]」を実現することであり、事業を通じてどのように実践しているかを紹介しています。今年も、企業の社会的責任(CSR)重要テーマに関する取り組みの進捗を報告するとともに、ESG情報開示の観点からもさらなる記載の充実を図っています。

その他、グローバルで求められている報告については、国連グローバル・コンパクトをはじめ、ISO26000、GRIガイドラインなどの精神を参考にしながら全体の報告に活かしています。

今後もより多くのステークホルダーの皆様の声に応えていきたいと考えていますので、『統合レポート 2020』と併せてご覧いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

※「Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities」の頭文字をとった略称。赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたいという考え。

報告内容

■対象範囲

事業概要、CSRビジョン、活動目標、推進体制、実績、会計データなど。2019年度の実績を中心に、一部2020年の最新の情報を含め、報告しています。

■対象組織

ユニ・チャームグループ連結ベースで記載しています。環境活動報告については、Webサイトに報告対象事業所を記載しています。

■対象読者

全てのステークホルダーの皆様（お客様、株主・投資家、お取引先、社員および社会）

■対象期間

2019年1月1日～2019年12月31日（一部前後の活動や将来目標を含む）

■参考ガイドライン

- ・ GRI サステナビリティ・リポーティング・スタンダード
- ・ 環境省『環境報告ガイドライン2018年版』
- ・ ISO26000
- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）
- ・ COSO
- ・ 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change）による第5次評価報告書
- ・ 国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）による年次報告書

■発行日

2020年5月 次号の発行予定 2021年5月

■掲載媒体

- ・ 当社Webサイト「サステナビリティ」

トップメッセージ

「CSR活動報告」から「サステナビリティレポート」へ



代表取締役 社長執行役員
高原 豪久

ユニ・チャームは1961年に創業しました。今年2020年は60年目にあたり、来年2021年2月に創立60周年を迎える予定です。この節目に合わせて、従来の「CSR活動報告」を「サステナビリティレポート」へと改定し、さまざまな現場で汗をかいている社員たちの活動を、より具体的にお伝えする内容へと改めました。

特に「気候変動」や「責任ある調達」「持続可能性」「生物多様性」「人権」「(環境) 汚染防止」など、社会から注目されているテーマについて、バリューチェーン全体で取り組んでいること、これから展開しようと考えていることなどを記し、等身大のユニ・チャームを感じ取っていただけるように心がけました。編集にあたったESG本部のメンバーとは、率直な議論を複数回にわたって実施をし、ステークホルダーの皆様が求めている「非財務」分野の情報について、どのような伝え方がよいのかを検討しました。まだまだ発展途上ではありますが、毎年少しずつでも改善することによって、当社が考える「サステナビリティ」を少しでも多くの方にご理解いただけるようにしたいと思います。

当社の「パーパス」(存在意義)とは「SDGsの推進」

当社は、まだ業容の小さな1974年に「社是」を掲げ、これを社員一人ひとりがそらんじられるまで徹底して刷り込み、実際の事業活動で体现することを求めました。この社是において当社は「常に第一級の商品とサービスを創造し、日本および海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」などとうたいました。当時は売上高がやっと100億円に届くといった規模で、まだまだ創業の地である愛媛県川之江市(現・四国中央市)を中心に活動する中小企業に過ぎませんでした。そのような状況にもかかわらず、いや、そのような状況であったからこそ、分不相応と言われかねないような壮大な「夢」「志」を社是に盛り込んだのでしょうか。

そして創業20周年である1981年には、企業理念である「NOLA & DOLA: Necessity of Ladies' Activities & Dreams of Ladies' Activities」を制定しました。「NOLA」とは「女性の束縛からの解放」を、「DOLA」とは「女性の夢を多くかなえる」という意味を込めたものです。この「NOLA & DOLA」を体现するべく、より高機能・高品質な製品を矢継ぎ早に発売し、特に生理用ナプキン「ソフィ」ブランドや、紙おむつ「ムーニー」「マミーポコ」などを通じて女性を生理といった身体的な束縛や、布おむつの洗濯といった重労働から解放してきました。なお、この「NOLA & DOLA」は私が社長に就任した2001年に、CI(コーポレート・アイデンティティ)変更を実施するのに合わせて「Ladies'」部分を「Life with」に置き換えて「Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities」へと改め、その意味するところを「赤ちゃんからお年寄り、そしてペットまで含めて、生活者全ての領域で束縛から解放し、より多くの夢をかなえるために私たちは存在する」としました。特に失禁ケア用品や介護用品のトップ・ブランドである「ライフリー」は、「寝たきりゼロを目指して」「最期まで自分の力でトイレに行く」など、高齢化社会において深刻な社会課題である排泄ケアに正面から取り組みました。また「社会との触れ合い」と「ウォーキング」を融合させた認知症予防プログラム「ソーシャル・ウォーキング®」を開発、2016年から全国で体験会を展開し、また「ペットとのふれあい」によってQOL(Quality of Life/生活の質)の向上を目指す「アニマルセラピー」活動を展開するなど、ペットも含め老若男女が共に支え合い、健康的な生活が送れるような革新的な商品・サービスの展開をしてきました。

このような当社のこれまでを振り返りますと「当社のパーパス（存在意義）とは、社会課題を解決すること」であったと思います。まさに2015年に国連で採択された「SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」に取り組むことこそ、当社のパーパス（存在意義）だと思っています。

「SDGs」をパーパスとし、ミッション・ビジョン・バリューを全社員で共有・実践する

2019年12月期の決算において、当社の海外売上高比率は62.1%となりました。約16,000人の社員が80を超える国・地域で活動をしており、その約8割が日本以外で活動しています。変化が常態化した「ニューノーマル」な今日の環境下において、柔軟性を確保する鍵は「多様な社員が、自分の個性を活かしつつ、自分で考え、自分で行動する」といった自律を促すことだと思います。なお、当社は2006年に「国連グローバル・コンパクト」の支持を表明し、参入する国や地域では生産・販売などで積極的に現地の雇用を創出してきました。

この「多様性」を最大限に活かし、組織としての運動能力を極大化する鍵は「当社のパーパスはSDGs」を共有しつつ、さらにミッション・ビジョン・バリューまで具体的に共有し、全員でこれを体現することを誓い合う、競い合うことにあると思います。具体的には「ミッション」とは、『『共生社会』の実現』であり、「人やペットとはもちろん、地球環境と共生する社会の実現に寄与する」です。「ビジョン」とは、先述しました「NOLA & DOLA」であり、「消費者の“課題の解決”と“夢の実現”」です。そして「バリュー」とは『『共振の経営』の実践』であり、ユニ・チャームグループ全ての法人で、全ての社員が共通のマネジメントモデルの実践を通じて業務を遂行することです。具体的には新たな経営管理手法「OODA-Loop」を運用し、「ユニ・チャーム ウェイ」を判断の拠り所とするマネジメントの実践と、これを通じた人材育成に努めることを意味します。

このような「パーパス&ミッション・ビジョン・バリュー」を実践するために、多様な働き方を奨励し、労働時間を削減しつつ生産性を向上し、イノベーションを創発する機会を極大化するという本来の「働き方改革」を断行するべく、さまざまな人事制度の導入・運用を実施し、地域・業界においてトップ水準の報酬と働きがいの提供に努めています。

今年 2020年は第10次中期経営計画の最終年度にあたります。この第10次中期経営計画のやり仕舞いと並行して、現在、来年 2021年からスタートする第11次中期経営計画を立案しています。併せて本年10月には中長期ESG目標「Kyo-sei Plan 2030」（仮称）を発表するべく、現在策定を進めています。当社のパーパスである「SDGs」に取り組み、共生社会の実現に寄与するべく、これからもさまざまな活動を推進していきます。

2020年5月

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

ユニ・チャームグループのサステナビリティ

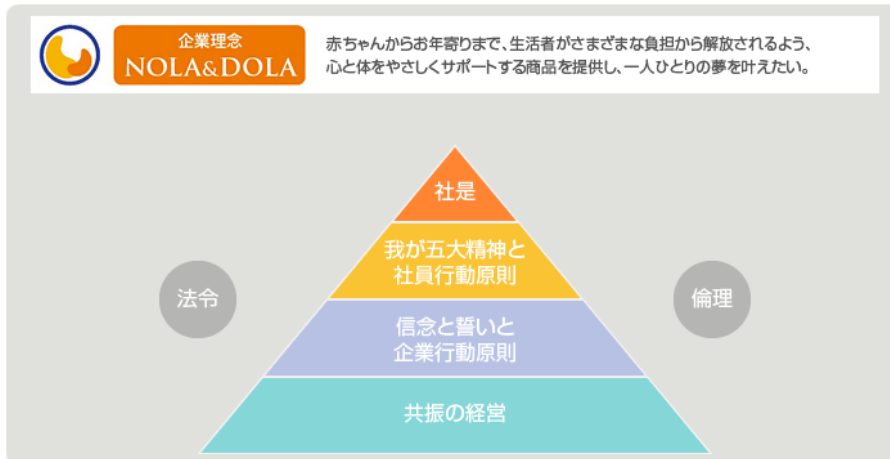
基本的な考え方・方針

ユニ・チャームの企業理念は「NOLA&DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」です。この企業理念「NOLA&DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献することこそが「企業の社会的責任 (CSR)」であると考えています。この考えをより実効性のあるものにするため、ユニ・チャームのCSR重要テーマおよび取り組み指標 (KPI) を定めて取り組んでいます。

■ユニ・チャームグループの価値創造プロセス

理念

企業理念を実現するために社是があり、社是を実行するために「我が五大精神と社員行動原則」と「信念と誓いと企業行動原則」を制定しています。



ユニ・チャーム価値創造モデル

ユニ・チャームが
解決すべき世界の
課題

6つの資本

ユニ・チャームの
重要課題

ユニ・チャームの
価値創造

ユニ・チャームが目指す世界
(存在意義)



CSR 重要テーマ

当社ではCSR重要テーマを選定するにあたり、社内外の関係者にヒアリングを実施し、重要と思われるテーマを抽出し、これを「環境テーマ」「社会性テーマ」のそれぞれについて「当社のステークホルダーが寄せる関心の多寡」「当社の事業展開への影響の強弱」で分類しました。

■環境テーマ

ステークホルダーの関心 強	・水資源の利用 ・排水処理・管理状況 ・包装材の削減・リサイクル	・気候変動への対応 ・サプライヤーとのCO₂削減目標 ・SDGsとの相関	・環境目標の開示 ・廃棄物の増加・リサイクルの対応 ・持続可能な原料調達
	・有害物質の適正管理 ・VOCガス排出 ・カーボンフットプリント表示	・廃棄物の適法処理 ・環境配慮型商品率 ・サイエンスベースターゲットのシナリオ	・サプライヤー選定や評価結果 ・サプライヤーとの協働 ・推進体制とガバナンス
	・工場立地の環境影響調査 ・IUCN レッドリストの生物種保護・復元	・NOx・SOxの排出量 ・環境法規制の遵守	・非財務情報の精度 ・第三者認証の比率 ・再生エネルギー目標
事業へのインパクト 強			

■社会性テーマ

ステークホルダーの関心 強	・人権の尊重 ・CSR 調達の推進 ・多様性の尊重 ・ワーク・ライフ・バランス	・商品の品質向上・安全性確保 ・顧客との適切なコミュニケーション ・ユニバーサル・デザインの推進 ・顧客情報・プライバシーの保護 ・健康寿命の延伸 ・女性活躍推進
	・地域コミュニティへの貢献 ・良好な労使関係の構築・維持 ・労働安全衛生の徹底	・腐敗防止の徹底 ・公正な競争の促進 ・適切な労働条件・労働環境の整備 ・人材育成 ・知的財産の保護
事業へのインパクト 強		



環境マテリアリティに関するダイアログ



人権方針策定におけるダイアログ

「環境テーマ」「社会性テーマ」それぞれの内容を精査し、検討を重ねた結果、下記の5点を「CSR重要テーマ」に選定しました。

- 1.健康寿命の延伸
- 2.女性の自立支援および衛生改善
- 3.地球環境への貢献
- 4.地域社会への貢献・人間尊重
- 5.組織基盤の強化と公正な事業慣行

ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて

ユニ・チャームは、ユニ・チャームグループのCSR重要テーマおよび取り組み指標（KPI）について、幅広い観点から客観的に評価をいただくために、ロイドレジスタージャパン株式会社の富田秀実氏にご意見をいただきました。ご指摘いただきました内容は、今後の取り組み改善に活かしていきます。



ロイドレジスタージャパン
株式会社
取締役
富田 秀実 氏

貴社のCSR重要テーマおよび取り組み指標（KPI）を拝見すると、企業として果たさなければならない基本的なものは網羅されています。一方で、貴社にとって大切なことは何であるのかを中長期スパンで考え、事業に紐づいたものに絞ることで貴社らしいマテリアリティになるのではないのでしょうか。ユニ・チャームの事業を見たときに、最も重要な社会課題になりそうなものは資源だと思います。それに気づいているからこそ、志布志市で使用済み紙おむつのリサイクル化に取り組んでおられると思います。エネルギー使用量のKPIも重要ですが、資源循環を重点として本質的な取り組みにつながるKPIを策定されることが、ユニ・チャームならではの社会課題解決テーマになると思います。

さらなるインパクトが期待されるのは、貴社が行っている初潮教育ではないのでしょうか。世界には、生理に関する理解がまだない地域もたくさんあると思います。そのような国・地域にさらに初潮教育を広め、事業を通じて貢献することで、より継続的な取り組みにつながるサイクルをつくるのが期待できます。これらのシンボリックな取り組みをマテリアリティとして位置づけ活動を進めることで、SDGsの目指すものに近づくのではないのでしょうか。企業として求められることを網羅的にやっていくことも大切ですが、ユニ・チャームらしい社会インパクトのある取り組みに期待します。

■ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI）

重要テーマ/ 関連SDGs目標	取り組み項目	取り組み指標	2019年目標	2019年実績	2020年目標	バウン ダリー※
健康寿命の延伸  	超高齢社会への貢献	認知症予防啓発	ライフリースーシャル・ウォーキング体験会参加 1,300名	ライフリースーシャル・ウォーキング体験会参加 1,508名	ライフリースーシャル・ウォーキング体験会参加 1,500名	社外
		“尿もれケア・排泄ケア”セミナー参加者数（2014年からの累計）	18,000名	18,858名	21,000名	社外
	人とペットの共生社会構築	アニマルセラピー～人と動物のふれあい活動（CAPP）～支援	効果検証6回	効果検証7回実施	効果検証7回	社外
		高齢犬の介護に対する新しい考え方啓発	動物病院スタッフ対象講座 160名参加	動物病院スタッフ対象講座 140名参加	動物病院スタッフ対象講座 160名参加	社外
		保護犬・保護猫に関する支援	消費者キャンペーン等を活用した啓発	「みんなでPANEL FOR LIFEを応援しよう！」キャンペーン実施	消費者キャンペーン、セミナー実施などを活用した啓発	社外

重要テーマ／ 関連SDGs目標	取り組み項目	取り組み指標	2019年目標	2019年実績	2020年目標	バウン ダリー※
女性の自立支援 および衛生改善      	女性の自立支援	初潮教育支援 (国内外)	283,850名	342,166名	601,500名	社外
	女性の健康維持	乳がん早期発見への 取り組み	ソフィピンクリボン 活動認知率26%	ソフィピンクリボン 活動認知率27.8%	ソフィピンクリボン 活動認知率28.0%	社外
			女性社員乳がん 検診率95%以上	女性社員乳がん 検診率95.5%	女性社員乳がん 検診率100%	社内
	女性と子どもの健康・ 衛生環境の向上	母子の健康維持への 支援	新興国の母子健康 手帳普及に協力	ミャンマーにてサン プリング時に配布	新興国の母子健康 手帳普及に協力	社外
	子どもの健康・ 衛生環境の向上	低出生体重児への 支援	小さいのち応援 プロジェクトへの 寄付	小さいのち応援 プロジェクトへの 寄付	小さいのち応援 プロジェクトへの 寄付	社外
			世界9カ国のNICU で当社低体重児 専用紙おむつ お取扱い	世界7カ国のNICU で当社低体重児専用 紙おむつお取扱い 展開	7カ国でのNICU展 開を維持 各国内での お取扱い拡大	社外
地球環境への貢献      	Eco Plan 2020	使用済み紙おむつの 再資源化	循環モデル運用 開始	循環モデル運用 開始	運用	社内外
		紙・パルプ調達先 三者認証比率(日本)	97%	95%	100%	社内外
		紙・パルプ調達先 三者認証比率(海外)	92%	95%	100%	社内外
		環境配慮型商品比率 (日本)	93%	89%	100%	社内外
		エコチャタリング マーク商品比率 (日本)	60%	66%	60%	社内外
	環境負荷低減への 取り組み	エネルギー使用量 (GJ) / 売上高 (百万 円) 原単位 ※IFRS 基準	10.60GJ	10.76GJ	10.50GJ	社内外
	資源環境	国内主要3拠点リサ イクル率	99%	99%	99%	社内外
地域社会への貢献・ 人間尊重     	ダイバーシティ& インクルージョン	障がい者雇用率	2.3%	1.9%	2.3%	社内
		定年再雇用率	90%	92.3%	93%	社内
		女性管理職比率 (国内)	14%	13.3%	14%	社内
	働きやすい 職場づくり	仕事のやりがい (5段階評価の平均)	4.10点	3.96点	4.10点	社内
		仕事の満足度 (5段階評価の平均)	4.15点	4.01点	4.10点	社内
	社員の健康保持増進	メンタルヘルスケア、 生活習慣改善教育 実施率(対象者)	100%	100%	100%	社内
	被災地継続支援活動	スーパークールビズ /ウォームビズ参加 人数	2,000名	2,389名	2,000名	社内外
組織基盤の強化と 公正な事業慣行    	コーポレート・ ガバナンス	女性役員数	1名以上	2名	2名以上	社内
	サプライヤーとの 公平・公正な 取引の実践	サプライヤー評価 実施率(対象企業)	100%	100%	100%	社外
	製品安全性確保	資材・製品安全性 問題発生件数	0件	0件	0件	社外
	顧客満足度の向上	お客様からのお問 合せに対する満足度	90%	91.2%	91.3%	社外

※取り組みが主に影響を及ぼす範囲

共生社会の実現

●マネジメントからのメッセージ

私たちユニ・チャームグループは、全ての人々が自立と相互扶助によって輝き続けられる“共生社会”の実現に寄与するために、快適と感動と喜びを与えるような世界初・世界No. 1の商品とサービスの創造に取り組んでいます。

日本をはじめとした成熟国での少子高齢化、地球全体規模の環境問題、新興国の貧困・衛生問題など、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定に提示されているように社会的課題が多様化しています。それらを包括的に克服し、次世代にバトンをつなぐことが求められており、持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールと169のターゲットへの取り組みや、環境・社会・ガバナンス分野のさまざまな課題の解決やリスク対応が不可欠と考えています。

持続可能な社会への貢献と循環型社会の構築を目指す使用済み紙おむつの再資源化に注力し、使用済み紙おむつから、パルプや高分子吸収ポリマー（SAP）を再度衛生物品に利用可能なレベルにまで再生する技術の構築をはじめ、中期的な環境への取り組みの指針である「環境目標2030」では、重要テーマとして「プラスチック問題への対応」「気候変動への対応」「森林破壊に加担しない」の3つを選定し、対策を推進しています。

国内においては、超高齢社会が進行する中、健康寿命を延ばす取り組みとして、尿もれの不安をなくして外出意欲を促進する商品の提供を通じた介護予防の重要性と適切な排泄ケアの啓発により、閉じこもりゼロを目指す活動を地域や自治体と共同で推進しています。海外においては新興国での初潮教育プログラムの展開、サウジアラビアにおける工場や事業所で女性の雇用拡大などを推進し、事業を通じた女性の社会進出を後押ししています。

また、2020年1月には、ESG関連の取り組み強化ならびに社内浸透を加速し、社外への発信力を増強することによって企業価値向上につなげることを目的に、CSR本部を発展的に解消し、新たに「ESG本部」を設置しました。

今後はサプライチェーン全体で、事業活動を通じて、地球環境への貢献を目指した使用済み紙おむつリサイクルシステムの展開や環境配慮型商品の推進、地域社会との共生を今まで以上に重視した健康寿命延伸への貢献、グローバルでの女性活躍支援などの社会的課題解決に取り組むことで、イノベーションを生み出し、企業価値を向上させ、ステークホルダーの皆様にとっての価値を継続的に提供していきます。



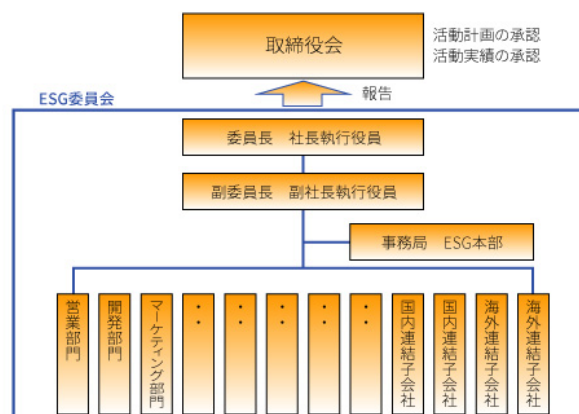
ユニ・チャーム株式会社
常務執行役員
兼 CQO(Chief Quality Officer)
兼 グローバル人事総務本部長
兼 ESG本部担当
兼 お客様相談センター担当
志手 哲也

マネジメント体制

ESG推進体制

当社では、ステークホルダーの期待に応えるESG活動を具現化し、円滑に推進するための体制を構築しています。社長執行役員を委員長とした全社横断の推進組織となる「ESG委員会」を年4回開催し、ESGに関わる活動の共有を行い、経営に活かしています。

■ユニ・チャームグループのESG推進体制



■ ESG委員会における主な取り組みテーマと分類

ISO26000 中核主題	組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティ参画および開発
主な取り組みテーマ	
E	・気候変動／GHG・エネルギー使用管理・気候変動リスク ・水資源／水使用・水使用量削減 ・汚染と資源／廃棄物・資源使用・リサイクル ・サプライチェーン／サプライヤー方針・環境問題・持続可能なパーム油調達 ・生物多様性 ・環境配慮型商品の開発
S	・労働基準／児童労働・強制労働・差別禁止・結社の自由・団体交渉権・最低賃金・ハラスメント ・健康・安全 ・人権／デュー・ディリジェンス・子どもの権利・児童労働・地域雇用・苦情処理 ・社会／コミュニティ投資・社会貢献活動 ・顧客に対する責任／責任ある広告とマーケティング・顧客満足 ・サプライチェーン／児童労働・強制労働・差別禁止・結社の自由・団体交渉権・最低賃金・健康安全・デュー・ディリジェンス・能力開発 ・商品品質・商品安全
G	・腐敗防止／贈収賄・インサイダー取引・内部通報制度・教育・リスク評価 ・コーポレート・ガバナンス ・全社的なリスクマネジメント（環境・社会・コーポレート・ガバナンス） ・コンプライアンス ・税の透明性

参考になっているフレームワーク

当社は、グローバルで事業展開する上で、さまざまな国際的なガイドラインを参考にし、ステークホルダーの声を意識しながら事業活動を行っています。また、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持し、2006年5月から参加しています。

国連グローバル・コンパクト

	人権 原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担	環境 原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
	労働 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な廃止 原則 6：雇用と職業の差別撤廃	腐敗防止 原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

国連グローバル・コンパクト10原則

ISO26000



GRIガイドライン



持続可能な開発目標SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


 COSO
 ISO9001
 ISO14001
 ISO10002
 ISO13485
 ISO14971

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、「信念と誓い」と企業行動原則」で、お客様・株主・お取引先・社員・社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、さまざまな機会を通じて、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを行っています。



■ステークホルダーとのコミュニケーション

	コミュニケーション方針（信念と誓い）	主なコミュニケーション方法	対話のテーマ例
お客様	私たちは、常に全力で尽くし続けることによって、No. 1のご支持を頂くことを誓います。	お客様相談窓口 グループインタビュー モニター調査 展示会・イベント	商品に関する品質・安全・機能 商品・サービスに関するご意見と対応
株主	私たちは、業界一級の利益還元を、実現することを誓います。	株主総会 決算説明会 海外IRツアー	決算概要説明 健全な企業経営
お取引先	私たちは、公平で公正な関係を保つことによって、お互いの健全な成長の実現を誓います。	品質方針説明会 新商品発表会 展示会・イベント 監査	サプライチェーンマネジメント 品質、安全、環境
社員	私たちは、ひとりひとりに自信と誇りを提供し、社員及びその家族の幸福を実現することを誓います。	労使協議 社員意識調査 社員相談窓口 家族工場参観日 社内イントラネット・社内報	待遇、健康 仕事のやりがい、満足度 多様性を尊重する制度や活用事例の紹介
社会	私たちは、全ての企業活動を通じて、そこに携わるひとびと、及び社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。	自治体との協定 行政、NGO/NPO 団体との協働 新興国 業界団体での活動	災害支援 排泄ケア講座、ソーシャル・ワーキング運営 保健衛生、現地雇用 日本衛生材料工業連合会、花粉問題対策事業者協議会



ユニ・チャームの 社会課題解決に向けた アプローチ

ユニ・チャームの企業理念「NOLA & DOLA」には、「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。

この企業理念を事業を通じて実現し、社会課題の解決に貢献することこそが「企業の社会的責任（CSR）」であると考えています。



CSR重要テーマ1	健康寿命の延伸	15
CSR重要テーマ2	女性の自立支援および衛生改善	19
CSR重要テーマ3	地球環境への貢献	24
CSR重要テーマ4	地域社会への貢献	31

CSR 重要テーマ 1 健康寿命の延伸

基本的な考え方・方針

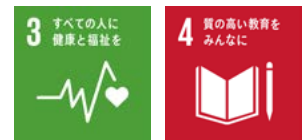
世界一の高齢社会、日本。2007年には65歳以上の人口が21%を超え、「超高齢社会」に突入し、2025年には30%になると予測されています。医療の発展により平均寿命が長くなり、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間である「健康寿命」への関心が一層高まってきています。年齢を重ねても、その人がその人らしく、豊かな社会生活を送ることは、誰もが願うことです。そのために、軽度の尿もれ用パッド、リハビリパンツなどを使った排泄ケアを通じて、活動的な生活をサポートし、健康寿命の延伸に貢献することはユニ・チャームの使命です。

認識する社会課題

社会の課題	ユニ・チャームの取り組み
- 介護者の人材不足 - 高齢者の増加に伴う医療費の増加 - 地域における高齢者の孤立化	- 高齢者の自立支援につながる排泄介護用品の提供 - 認知症予防の取り組み - ペットと共に暮らせる環境づくり

SDGsへの貢献

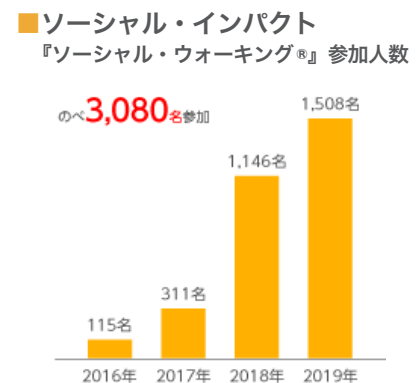
当社の「健康寿命の延伸」に関する取り組みは、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の「3. すべての人に健康と福祉を」および「4. 質の高い教育をみんなに」にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層の貢献を目指します。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標 (KPI)

ソーシャル・インパクト

「健康寿命の延伸」について当社では、後ほどご説明する「ソーシャル・ウォーキング」の参加者数を「ソーシャル・インパクト」指標としています。「ソーシャル・ウォーキング」活動には、のべ3,080名の方にご参加いただきました。



取り組みの背景

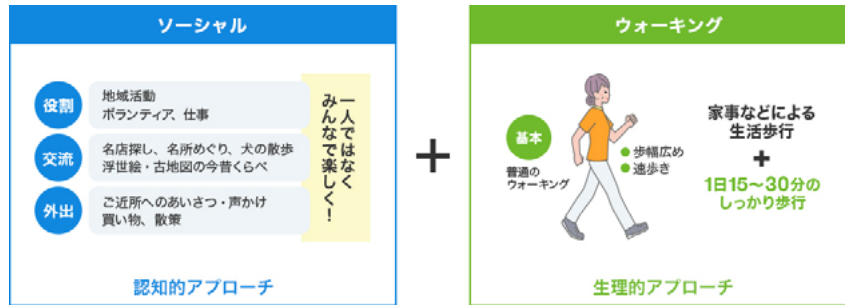
高齢化が加速的に進む一方、65歳以上の就業人口も増加し、年齢を重ねても介護を必要としないために運動に取り組むなど、健康を維持して、いつまでも自分らしく、いきいきと生活したいという意識が高まっています。加齢に伴う老化現象（老年症候群）の中でも、尿もれなどの排泄トラブルは、メンタル面に大きな影響を与えます。尿もれの心配があると、外出を控えがちになり、運動不足になったり、社会との関わりが薄くなったりと悪い影響をもたらします。

適切なケアをすることで、それまで通りの活動的な生活ができることを広く知っていただき、よりよい商品を提供することは、健康寿命延伸への重要な鍵になると捉え、取り組みを続けています。

ユニ・チャームの取り組み

健康寿命の延伸に貢献するライフリー「ソーシャル・ウォーキング®」

ライフリー・ソーシャルウォーキングは、高齢者の「閉じこもり」や「認知症」を予防するためのプログラムです。認知症の予防には、趣味やボランティア、近所づきあいなどを通して人と関わる「認知的アプローチ」と、運動習慣やバランスのよい食事の「生理的アプローチ」との両面からのアプローチがよいとされています。尿もれなど、排泄トラブルがあると、家に閉じこもりがちになり、認知症にもつながってしまいます。



当社では、排泄トラブルがあっても、積極的に外出できるよう、排泄ケア商品の提供を通して、健康寿命の延伸に寄与してきましたが、そういった商品を使用しながら、運動と社会参加を促し、認知症予防に役立つ取り組みとして、ライフリー「ソーシャル・ウォーキング」を開催しています。

2016年に考案し、各地で体験会を行ってきましたが、2019年には公益財団法人認知症予防財団と共同で、認知症予防「ソーシャル・ウォーキング サポートプログラム」を開始しました。より多くの地域で、より多くの方にご参加いただけるよう、ソーシャル・ウォーキングを開催してみたいという自治体や非営利団体に対して、体験イベントの開催を応援する新しい事業です。

●ユニ・チャームプロダクツ九州工場で「ソーシャル・ウォーキング®」体験会を開催

2019年9月6日、福岡県京都郡苅田町にあるユニ・チャームプロダクツ九州工場において、「ソーシャル・ウォーキング」の体験会と工場見学が開催されました。認知症に関する講義や、排泄トラブルの予防と対処方法についてレクチャーを行った後、工場の敷地内でノルディックウォーキングを体験。両手それぞれにポール(ストック)を持ち、全身を使って正しい姿勢で歩くこととともに、普段の歩幅とポールを使ったときの歩幅の違いを確認し、効率よく有酸素運動ができることを体感していただきました。

参加者61名(平均年齢64歳)に行ったアンケートでは、97%の方より「体験に満足した」との評価をいただくことができました。また、78%の方からは「週3回以上(ソーシャル・ウォーキングを)生活に取り入れたい」と回答されるなど、その有効性を実感いただけました。

参加者の声(一部)

- ・70歳を過ぎ歩行に対して不安を感じていました。娘と参加できよい外出機会となりました。(70代男性)
- ・地域住民と一緒に世間話をしながら楽しくワイワイと歩くことができました。(60代女性)
- ・夫婦で参加しましたが、外出する楽しみ方がひとつ増えました。継続したいと思います。(60代女性)



体幹を支え、自立歩行を追求する「ライフリー歩行アシストパンツ」

当社では、ご家族の介護をなさっている149名の方に協力をいただき、3大介護（食事、入浴、排泄）に関する意識調査を実施しています。この調査は同じ方に2015年から5年間継続実施しており、介護に伴う生活動作に関する意識などを調べています。

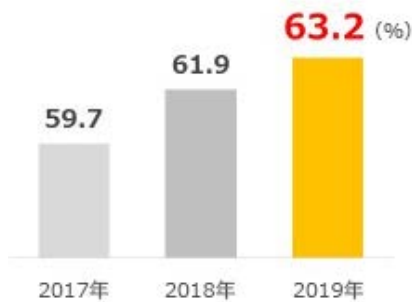
この調査を通じて、ご家族の介護をなさっている約8割の方が「できるだけ自立して生活してほしい」と願いながらも、「歩く（歩いてもらう）」ことに不安を抱えていることが分かりました。日常生活において、その土台とも言える「歩行機能」は、その重要性とは裏腹に、加齢に伴って低下しやすい機能でもあり、これが低下すると外出を敬遠するなど、地域社会とのつながりも途絶えることにつながります。

なお、詳細な調査によれば「歩行機能の低下」といった大きなくくりを、さらに掘り下げると「歩幅が狭い」「左右のバランスが悪い」「とにかく動作が遅い」など、さまざまな要素が複雑に絡み合っていることが分かりました。このような「歩行機能の低下」は、日常生活動作（ADL）全体の低下につながる可能性が高く、とても重要な課題であることを確認することができました。

「健康維持のために歩くことが大切」という回答は6割を超えますが、実際に「週に3日以上外出する」人は3割にとどまっています※。これは介護者をご本人の歩く姿を見て「バランスが悪くなった」「歩幅が狭くなった」「歩くスピードが遅くなった」など、歩行に対して不安を抱えていることが背景にあります※。

※ユニ・チャーム調べ

■健康維持のために前向きに取り組んでいる方で、歩くことが大切と感じている方



ユニ・チャーム調べ

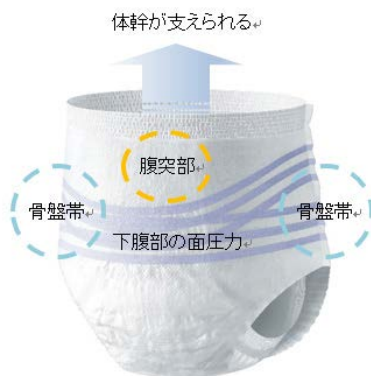
■“歩行”機能の低下による外出不安



ユニ・チャーム調べ

安定した歩行のためには、しっかりとした骨盤で、体幹を支えることが重要です。そこで当社が新たに開発した「ライフリー歩行アシストパンツ」では、骨盤帯に圧力を加えて腹圧を高め、体幹を支えてバランスを保つ技術をパンツに採用し、歩行の不安を低減。また、足の動きを妨げず、歩幅を広げる構造で、歩きやすさを向上させました。さらに薄く伸縮性があり柔らかさと通気性を備えた布の下着と同じような生地感で、毎日の生活に違和感なく取り入れていただけるよう工夫しています。

■「骨盤サポートフィット®」の仕組み



これまでの「自立排泄」の支援に加え、ADLの基本となる歩行の自立を支援することで、健康寿命の延伸に貢献することを目指します。

人とペットの共生社会の実現に向けて

ユニ・チャームは、いつまでもその人らしく、いきいきとした生活ができるよう、高齢者のQOL（Quality of Life／生活の質）向上に取り組んできました。同時に、ペットフード、ペット用トイレタリー商品など、ペット用品の開発・販売を通じて、ペットを取り巻く環境の向上にも取り組んできました。人とペットが幸せに共生することは、当社の願いのひとつです。

動物と触れ合うとき、多くの人は笑顔になり、癒やしを感じることができます。そればかりでなく、介護を受けている高齢者がペットと触れ合うことは、高齢者の自立を促し、QOLを向上させる可能性があります。くわしくは後述しますが、高齢者施設において動物と触れ合う機会を提供すると、寝たきりの状態でベッドから離れられなかった方の割合が減少し、また笑顔で会話される方が増えたとの調査結果があります。一方、人と触れ合うことで、動物にもよい影響をもたらすことができるはずで、当社では「人とペットの共生社会」を目指し、人と動物が互いにより影響を及ぼしていることを明らかにするための取り組みとして「アニマルセラピー」などの活動を進めています。

アニマルセラピーで人と動物の「快」を追求

アニマルセラピーとは、動物と触れ合うことでストレスを軽減して安心感を与えるなど、精神的により効果をもたらして健康を回復させる療法のこと。当社では、高齢者施設、病院、学校などを訪問して、アニマルセラピーを実施しているJAHA(公益社団法人日本動物病院協会)と2018年から人と動物との触れ合いがもたらす「快」の効果について、科学的に分析する活動を始めました。

病院や特別養護老人ホームで開催したアニマルセラピーにて参加者である高齢者の皆様の協力をいただき、セラピー実施前と実施後に唾液を採取して、ホルモン分泌を測定する他、心拍センサーで自律神経機能を評価しました。また、セラピー実施中にはビデオ撮影を行い、笑顔の回数など、表情を測定しました。

その結果、幸せホルモンが増加したり、リラックスしている状況を示す心拍の変動、笑顔の回数が増加していることが確認できました。セラピー犬との触れ合いによって、喜びや幸せを感じていることが科学的に証明できました。

同時に、セラピー犬とその飼い主に対しても、ホルモンの変化や心拍の変動を測定しました。その結果、多くのセラピー犬とその飼い主に、幸せホルモンが増加していることが明らかになり、病院や特別養護老人ホームの高齢者だけではなく、セラピー犬やその飼い主もアニマルセラピーで高齢者と触れ合うことで気分が高揚し、喜びを感じていることが分かりました。

さらに、2019年11月、犬と一緒にウォーキングすることによる、飼い主と犬、双方のホルモン分泌、心拍数の変化を測定しました。愛犬との正しいウォーキング方法を学び、約2kmの距離と一緒にウォーキングすることで、多くの人と犬に、喜びを感じていることを示すホルモンが増加していることや効果を最大化する目標心拍数による運動ができたことを確認することができました。

他にもペットフードやペット医療の充実によりペットの平均寿命は延び、高齢となったペットに介護が必要になる事例も増えていることから、当社はペットの介護用マットや通気性のよいペットシート、衛生用品などを開発、販売しています。

人とペット双方が快く共存する社会を目指して、これからも開発や検証を続けていきます。



アニマルセラピーの様子



高齢犬と開発者

CSR 重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善

基本的な考え方・方針

1980年代より、成長著しいアジアの国々で生理用品や紙おむつの生産販売を進めてきたユニ・チャーム。私たちの変わらない願いは、“不快”を“快”に変える商品とサービスを世界のより多くの女性たちに届けることです。それぞれの地域で暮らす女性たちが、いっそう輝く社会づくりの一助となるよう、当社らしさを活かした貢献を目指します。

認識する社会課題

社会の課題	ユニ・チャームの取り組み
・新興国での衛生問題 ・女子生徒の生理期間の登校抑制による学習機会の喪失 ・女性の就労機会の制限による経済成長の停滞 ・女性のワーク・ライフ・バランス問題	・ベビー用紙おむつの普及促進による育児負担軽減 ・初潮・月経教育の開催による知識向上・生理用品の普及促進による女性の外出促進 ・女性の就労環境の提供による所得水準の向上

SDGsへの貢献

当社の「女性の自立支援および衛生改善」に関する取り組みは、国連持続可能な開発目標（SDGs）の「1. 貧困をなくそう」「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも 経済成長も」および「10. 人や国の不平等をなくそう」にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層の貢献を目指します。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI）

ソーシャル・インパクト

「女性の自立支援および衛生改善」について当社では、後ほどご説明する「新興国における初潮教育」講座への参加者数を「ソーシャル・インパクト」指標としています。

「初潮教育講座」へは、2014年よりのべ756,333名の方にご参加いただきました。

■ ソーシャル・インパクト 新興国初潮教育参加者数



取り組みの背景

女性の自立を継続的に支援し、活躍の場のさらなる広がりを目指して

南アジアや中東、北アフリカ地域では、文化的、社会的背景から女性の就学・就労の機会が限られ、昨今、徐々に進展がみられるものの、女性の社会進出には依然、多くの課題が存在しています。一部の国や地域には、生理中の女性の行動を制限する慣習が根深く残っている場所もあります。

それぞれの国や地域が抱える課題を克服し、女性が社会で活躍することは、平等なジェンダーの実現はもちろんの

こと、貧困の解消や、地域の経済発展にもつながります。

世界中の女性が、いきいきと生活するための一助となるよう、これまでに蓄積した事業活動のノウハウを活かして、それぞれの国や地域の特性に合わせた商品・サービスを提供するとともに、啓発活動や働く場の創造を進めています。



ユニ・チャームの取り組み

生理・生理用品について気兼ねなく語れる世の中の実現を願い ソフィ「#NoBagForMe」プロジェクトをスタート

生理用品を購入する際、商品パッケージが見えないように紙袋や濃い色のレジ袋に入れて渡されるのが当たり前のようになっています。これは世の中の人々が生理に対して、「恥ずかしい」「隠したい」と感じているから。当社は、一人でも多くの女性が自分に合った生理ケアを知り、選択できることを目的として、2019年6月、「#NoBagForMe」プロジェクトを開始しました。

この主旨に賛同いただいた、プロジェクトメンバーは、さまざまな分野で時代をリードする5人の女性たち。プロジェクト活動の第一弾として、女性の体に自然に起こる生理について気軽に話することができる空気を醸成し、生理に対する世の中の理解を深めるため、「購入時に紙袋で包む必要性を感じさせない」新しいパッケージデザインを開発してきました。2019年6月の第1回のキックオフミーティング以来、検討を重ね、SNSや街頭で消費者からの人気投票を実施し、2019年12月、まったく新しいパッケージの生理用品を「#NoBagForMe限定デザイン」として発売しました。なお、この「#NoBagForMe限定デザイン」はタンポン、ナプキン、おりものシートといった3つの生理用品カテゴリーそれぞれから誕生しています。



『#NoBagForMe』プロジェクトロゴ



ソフィ #NoBagForMe 限定デザイン

当社は、女性の体に自然に起きる生理についての理解を深める活動を通して、生理に対するこれまでの価値観を変化させ、女性がより活躍しやすい社会をつくることを目指していきます。

ミャンマーでの初潮教育と妊婦教育

ミャンマーにおける衛生的な生理用品の使用率は約46%※で、地方ではボロ布で経血を処理する例も多く、雑菌によって命を奪われることもあります。当社では2017年からミャンマー国内の中学校で初潮教育を実施。NGOや現地の公共機関と共に、生理についての知識や適切なケアを解説するパンフレットを配布し、ナプキンの使い方を含めた教育を行っています。女子生徒が学校で学んだ知識について母親や友達に伝えることで輪が広がり、また一人の女性としての自覚を持つ大切な契機にもなっています。2019年度は203校で展開し、消費者に「安全と安心」を提供することで、地域社会との絆をつくることができました。

※ ユニ・チャーム調べ



また、約150の医院を訪問し、妊婦さんたちに向けて、妊娠中の健康管理や紙おむつの知識などを知ってもらうための場を提供してきました。ミャンマーで販売している「マミーポコ」は輸入品で現地語の説明がないため、現地語のパンフレットを作成。妊娠期間中の栄養の知識と併せて、子どもの成長に合わせた紙おむつの選択・使用方法などを解説する他、母子手帳のような内容も記載し、子どもの成長を記録できるような工夫もしています。さらに、妊婦さんからの要望で動画の作成も進めています。この取り組みを今後も拡大し、ミャンマーでの母子の健康に貢献していきます。



インドにおける初潮教育・月経教育の進展

インド各地で初潮教育のプログラムの展開を拡大

当社は、世界中の女性がいつの時代も、自信を持って快適に誇りを持って生きることがを願っています。当社の商品やサービスを通じて、その手助けをしたいと考えています。女性たちの夢をかなえるための障壁となっている月経の知識不足を解消することで、全ての女性がその人らしく生きられるよう支援することが私たちの理想です。インドの都市部と農村部、どちらに住む女性たちもそのほとんどは、まだ健康的な生活を維持するための正しい情報を十分に与えられていません。そこで当社は、女性のライフスタイルに影響を及ぼす健康問題に関する十分な知識を与えることに焦点を当て活動しています。月経は女性に非常に身近で、また母性を達成する上で重要な役割を果たしています。生理用品およびベビーケア商品を製造販売する当社だからこそ、女性たちに安全安心な月経期間を過ごしてもらいたいと考えています。

当社は、JICAや現地のNGOなどと協力し2013年にインドの子どもたち、とりわけ女子生徒に生理のメカニズムや適切なケアを教える初潮教育「Managing Menstruation-My Pride」を始めました。インドの少女たちが生理期間中も衛生的に過ごし、自信を持って活動できるようになることを目指すこの活動は、2019年度には15地域の1,021校で実施され、9～17歳の女子生徒129,671名が参加しました。また、2019年度からは、このような初潮教育の内容をさらに浸透させるために、母娘で学ぶためのセッションも開始されました。デリーやジャイプールなどで5回開催されたセッションには、約500組の母娘が参加しました。



初潮教育を受講した生徒からは、「とてもよい内容で、情報量も多く、ためになった。ナプキンの必要性を実感した。Sofyを使ってみたい。」との感想が聞かれ、先生からは、「学校では取り上げなかった、とても可能性を感じる、必要とされている取り組みだ。」という声をいただきました。

月経教育の展開の拡大

2019年も女子生徒への初潮教育活動に加え、農村地域の女性への月経に関する正しい知識の啓発活動を行いました。生理用品の啓発活動を推進する者としての教育を受けた“ソフィ セヒヨギ”（セヒヨギとはアンバサダーの意）と呼ばれる女性を中心にして、コルカタやニムラナなどの農村部24地区で96回の月経に関するセッションを行い、5,000人以上の女性に正しい月経知識を広げ、生理用ナプキンの使用を促しました。



サウジアラビアで広がる女性の就労支援

かつてサウジアラビアでは、文化的、宗教的な理由により、女性は家族以外の男性と同じ室内にいることや、話すことを禁止されていたため、就労環境なども含め女性の活動には多くの制約がありました。そのため、当社は、現地の文化を尊重しながらも女性に就労機会を提供できるよう、2012年5月、サウジアラビアに女性専用の工場を設立し、運営を進めてきました。託児所や救護室、食事・休憩スペースを充実させ、障がいのある人でも働けるラインを整備するなど、働きやすい環境づくりを行い、現在約90名が働いています。

その後、女性の活躍の場は、生産工場以外でも着実に広がりを見せています。2018年6月、サウジアラビアで女性の運転免許取得が認められると、当社では他社に先がけて小売店の店頭や売場などで商品説明や推奨販売に従事する女性プロモーターを採用しました。また、セールスプランニングチームに配属された女性フィールド・マーケターは、社会も言語も異なる、幅広い世代の女性たちに向けて製品のデモンストレーションを行い、お客様との率直なコミュニケーションを通してマーケティングスキルを向上させ、よりよい製品作りにつなげています。さらに、サウジアラビアの商品開発部では、現在、部員の半数は女性です。男性社員と協力しながら、サウジアラビアの女性や母親たちのために生理用品や紙おむつの研究開発に励んでいます。

2019年8月には、サウジアラビアで女性の権利拡大につながる男女平等に向けた法改正が行われました。今後はさらに女性の社会進出が進むと思われますので、当社は女性の雇用や就労環境の向上を通じて、女性の自立を支援し、国連 持続可能な開発目標 (SDGs) の「4. 質の高い教育をみんなに」や「5. ジェンダー平等を実現しよう」「10. 人や国の平等をなくそう」の達成に貢献していきます。



小さな命を応援する、低出生体重児向け紙おむつ

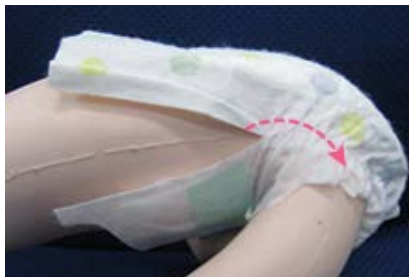
現在の日本において出生率の低下が懸念されています。また、生まれてくる赤ちゃんの約10人に1人は体重が2,500グラム未満の低出生体重児で、さらに1,500グラム未満の「極低出生体重児」も増えています。小さく生まれた赤ちゃんはNICU(新生児集中治療管理室)の保育器の中で育ちますが、本来はまだお母さんのお腹の中にいるはずの体はとてもデリケート。お世話をする際のちょっとした刺激もストレスとなってしまうため、NICUのスタッフは細心の注意を払ってケアをしています。

ところが、新生児よりも小さな赤ちゃん向けの紙おむつはなかったため、通常の紙おむつを切って使ったり、生理用のナプキンで代用したり、スタッフが苦勞して対応していました。ムーニーは赤ちゃんの成長段階に合わせたおむつを提供することがコンセプト。小さく生まれる赤ちゃんが増えたのならば、その赤ちゃんにもピッタリのおむつを作るべき、との考えの下、低出生体重児用の紙おむつを2015年に発売しました。

保育器の中ではお母さんのお腹の中にいる状態にできるだけ近い環境が必要なため、胎児のように身体を丸めたポジショニング姿勢を保ったまま、医療処置もおむつ交換などのケアも行います。ポジショニング姿勢の赤ちゃんの体型に合わせた立体成形にしたり、この体勢を変えずに交換できるよう脇にミシン目を入れたり、現場の声を反映した工夫を施しています。その後も、NICUで働く医師や看護師など現場の声を反映しながら毎年改善してきました。今後もよりよい製品を通じて、小さな命を応援していきます。



ポジショニング姿勢のまま
おむつ交換ができるミシン目を搭載



わきにミシン目が入っており、
パッドとしても使用できます



不要なおむつ交換を減らす
おしっこサインを搭載

ちいさないのち応援プロジェクト

当社が推進する「ちいさないのち応援プロジェクト」は、低出生体重児のことを広く知ってもらい、NICUで成長する赤ちゃんを支援するための活動です。ムーニーブランドをご購入いただいた方に、当社の“ママと赤ちゃんの365日”応援サイト「ベビータウン」でポイント登録を行う際に「プロジェクトに賛同する」ボタンをクリックしていただくと、1回当たり10円がムーニーから寄付される仕組みです。寄せられた寄付金は、NICUで小さな命を守るために役立てられます。

2018年8月～9月に第1回目をスタートし、多くの賛同をいただき、2カ月間で3,484,800円の寄付が集まりました。2019年には11月から12月までの期間に第2回目のプロジェクトを実施。4,333,090円の寄付と、1,021名の応援コメントをいただきました。

moony
ちいさないのち応援
プロジェクト

NICUの赤ちゃんが健やかに育つ
環境づくりをサポートしませんか？

ちいさないのち応援プロジェクト



CSR 重要テーマ3 地球環境への貢献

基本的な考え方・方針

紙おむつや生理用品など、使い捨て商品を製造するユニ・チャームにとって、地球環境に配慮したモノづくりは、決しておろそかにできない重要な課題です。そこで、木材を原料とするパルプの使用と、使い終わった商品を焼却処分する際のCO₂排出量に着目し、紙おむつのリサイクルシステムの実現に取り組んでいます。ライフサイクルを通した循環型モデルを構築して、地球環境保全と経済的成長を両立し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

認識する社会課題

社会の課題	ユニ・チャームの取り組み
・ CO₂ 排出量の増加による温暖化の進行・気候変動 ・ 資源の枯渇 ・ 海洋プラスチックによる海洋生態系の破壊	・ 紙おむつのリサイクル技術の開発 ・ 事業所でのエネルギー・廃棄物削減 ・ 環境配慮型商品の開発

SDGsへの貢献

当社の「地球環境への貢献」に関する取り組みは、国連 持続可能な開発目標（SDGs）の「2. 飢餓をゼロに」「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「12. つくる責任 つかう責任」「13. 気候変動に具体的な対策を」「14. 海の豊かさを守ろう」および「15. 陸の豊かさを守ろう」にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層の貢献を目指します。

ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI）

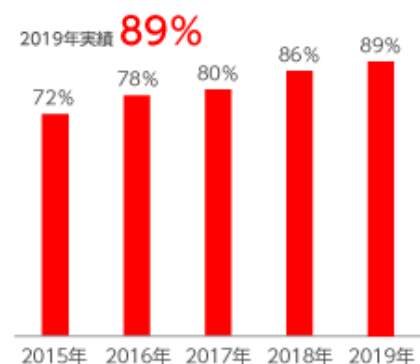


ソーシャル・インパクト

「地球環境への貢献」について当社では、2005年度を基準年としてライフサイクルで環境負荷低減を実現できているか評価し、環境性能が向上した商品を「環境配慮型商品」と定義し、全商品における「環境配慮型商品」の比率※を「ソーシャル・インパクト」指標としています。その比率は年々増加し、89%になりました。

※ 対象は日本で販売している商品（総合カタログ掲載品、OEM商品と輸入品を除く）

■ ソーシャル・インパクト 環境配慮型商品率推移



取り組みの背景

紙おむつリサイクルは当社が果たすべき責任

高齢社会にあって、大人用紙おむつの生産量は年々増加し続けています。家庭から排出されるごみのうち、紙おむつの体積は全体の8分の1に達しており、焼却処分される使用済み紙おむつの量や、ごみ焼却に伴うコストやCO₂排出量も増加していることになります。また、紙おむつは木材を原料とするパルプを使用しているため、使用量の増加は森林資源の消費にもつながります。このように紙おむつは、その利便性によって多くの人たちに快適な育児や介護を支援していますが、同時に森林資源保護や地球温暖化など、さまざまな環境問題と密接に関係しています。

EUでは2030年までに都市廃棄物の65%をリサイクルする目標を掲げ、使用済み紙おむつリサイクルに取り組んでいます。当社も、ごみ焼却コストとCO₂排出量、資源の有効活用などを改善する取り組みとして、

2015年から使用済み紙おむつのリサイクル事業化への取り組みを開始しました。このような一連の取り組みについて当社では、「紙おむつメーカーが果たすべき責任」と考え、技術開発や実証実験に取り組んでいます。

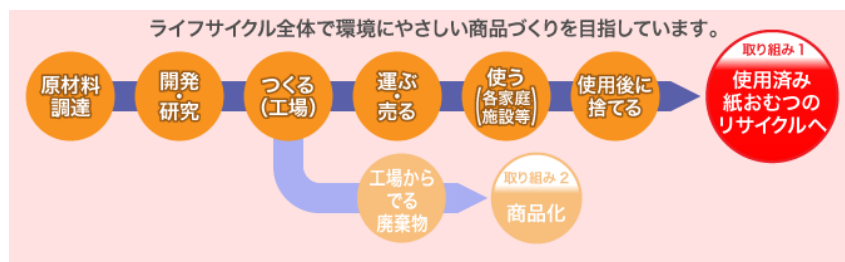
また、日々大量に発生する「海洋プラスチックごみ」は、長期にわたり海に残るため、2050年には魚の重量を上回ると予測されています。当社は商品の包装材などにプラスチックを使っているメーカーの責任として、世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、さまざまなセクターと協働して取り組む「プラスチック・スマート」キャンペーン活動に賛同し、製品の開発段階からプラスチックを減らすことに取り組んでいます。

■紙おむつ焼却によるCO₂排出量推移



ユニ・チャームの取り組み

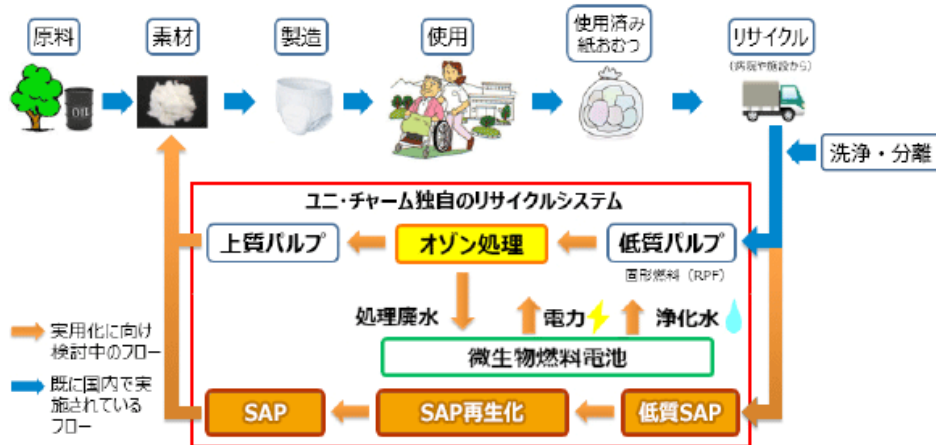
取り組み1：紙おむつ再資源化に向けた取り組み



独自のリサイクルシステムで試作品を公開

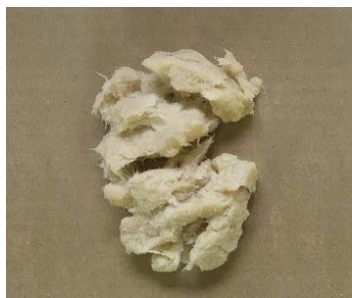
2015年、当社の使用済み紙おむつ再資源化プロジェクトがスタートしました。それまでも、一部の使用済み紙おむつから固形燃料（RPF）を作る取り組みは行っていましたが、リサイクル物である固形燃料の経済的価値が低いことや、処理費用が高いことなどが課題でした。使用済み紙おむつ再資源化プロジェクトでは、処理効率を高め、焼却と同等の処理費用に抑えながら、バージンパルプと同等品質の再生パルプを抽出できる再資源化システムを実現しました。

■ユニ・チャームの目指す紙おむつの循環型モデルの例



回収した使用済み紙おむつを洗浄・分離し、取り出したパルプに独自のオゾン処理を施して排泄物に含まれる菌を死滅させ、バージンパルプと同等に衛生的で安全なパルプとして再資源化。洗浄・分離時に使用する処理水を再利用し、処理の効率化と排水量の低減化を実現します。さらに、広島大学との共同研究により、再生濃縮排水を浄化して発電する技術を開発し、2017年には、微生物燃料電池処理の基本特許を取得しました。

プロジェクトのスタートから4年を経た2019年には、再資源化した原材料を用いた紙おむつの試作品を公開することができました。同時に、トイレットペーパーやメモ用紙、紙ファイルなどさまざまな試作品も制作。また、2019年10月には使用済み紙おむつリサイクル技術の事業化を目指して、CSR本部（現・ESG本部）内に「リサイクル事業準備室」を設置しました。



＜オゾン処理前のパルプ＞



＜オゾン処理後のパルプ＞

使用済み紙おむつのオゾン処理前／オゾン処理後のパルプ比較

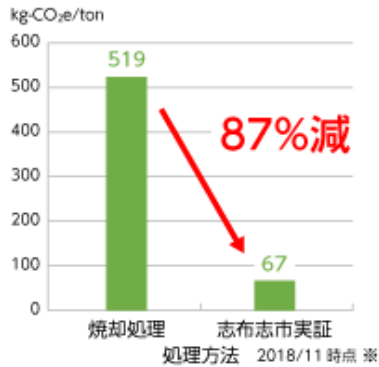
リサイクルを実現するため自治体と協働で実証実験を展開

使用済み紙おむつリサイクル事業を実現するためには、自治体や回収業者により、使用済み紙おむつを回収することが必要不可欠です。そこで2016年5月から、鹿児島県志布志市の協力の下、使用済み紙おむつリサイクルシステムの実証実験を行っています。2020年までに志布志市内で本格的な分別回収と再資源化を目指しています。国内外で普及可能なリサイクルシステムを確立することを目標として、志布志市周辺の市町村との協働を進めると同時に、全国各地で使用済み紙おむつの分別回収と再資源化が実現できるよう、取り組みを強化しています。

環境への効果と衛生面の安全性を検証

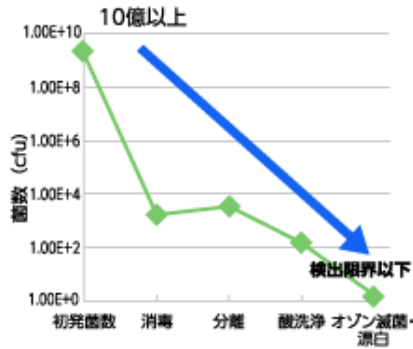
リサイクルシステムの採用が、実質的にどのような効果をもたらすか、さまざまな観点から検証を行いました。その結果、使用済み紙おむつを焼却して、新たな紙おむつをバージンパルプから作る場合に比べ、温室効果ガス排出量は87%削減できることが分かりました。再生パルプの衛生面の安全性についても、バージンパルプと同様の高いレベルであることが確認できました。

■ 温室効果ガス排出量



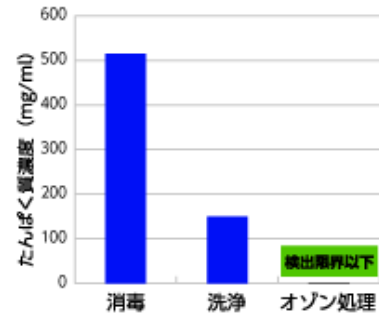
○ 温室効果ガス排出量／焼却との比較
※ 再資源化品による代替効果を含む

■ 各工程における菌数



○ 各工程における菌数、たんぱく質残存量／木材から生成したバージンパルプ同様の高い品質で、清潔さや白さを実現

■ たんぱく質残存量



大人用紙おむつを100人が1年間リサイクル品にするとごみ収集車(2トン)約23台分のごみが減り100本分の木を切らなくて済むことが分かっています。(ユニ・チャーム調べ)

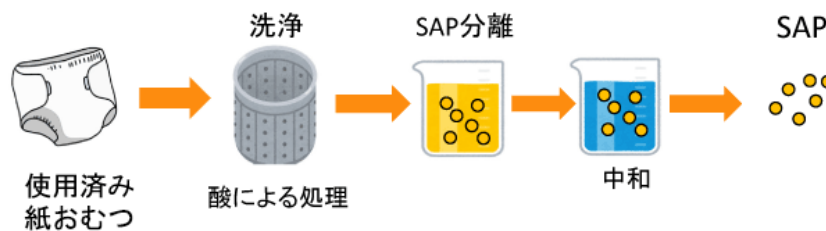


SAPの再生化に成功

紙おむつの重要な材料であるSAP (Super Absorbent Polymer / 高分子吸収材) は、水分を吸収して保つ働きをします。使用済み紙おむつを再利用するためには、SAPが吸収した水分を完全に排出し、再び吸収できる状態にすることが必要です。これまで、カルシウムを使うことでSAPから水分を取り除けることは知られていましたが、この方法ではSAP内にカルシウムが残り、品質が落ちてしまうため、再利用には適しませんでした。

当社では、SAPを再利用可能な品質にするための研究を、北海道大学と共同で進めてきました。その結果、従来のカルシウムではなく、有機酸水溶液で不活化したSAPを中和することで、再び吸収性に優れたSAPに戻すことに成功し、実証実験では原材料の約70%を再利用できるようになりました。

■ SAPの再利用



現在は、このようなSAP再生の基本技術の開発に成功し(特許出願済み)、実用化に向けた技術開発に取り組んでいます。

専門家の声



北海道大学大学院工学研究院
助教
環境創生工学部門
水代謝システム分野
水再生工学研究室
伊藤 竜生 氏

私は下水処理場で、排出物からチッソ、リンなど有用なものを回収し、どう使っていくか、という研究を専門に行っています。SAPの研究に携わるようになったのは、2014年からです。カルシウムを使う技術は1980年代頃から知られていましたが、そこから進展することはありませんでした。SAPを再利用するという発想自体を、誰も持っていなかったのではないかと思います。

ユニ・チャームから、「使用済み紙おむつを全て再利用したい」、という相談を受けて、さまざまな可能性を視野に、試行錯誤を重ねました。有機酸水溶液で処理する方法にたどり着いてからは、あらゆる問題が一気に解決していったように思います。研究室から工場へとスケールアップすると、均一性など、研究室では予測できない問題が起こる可能性もあります。そういった場合にはその都度対応し、今後も使用済み紙おむつのリサイクルという、意義ある事業に関わっていきたいと思っています。

担当者の声

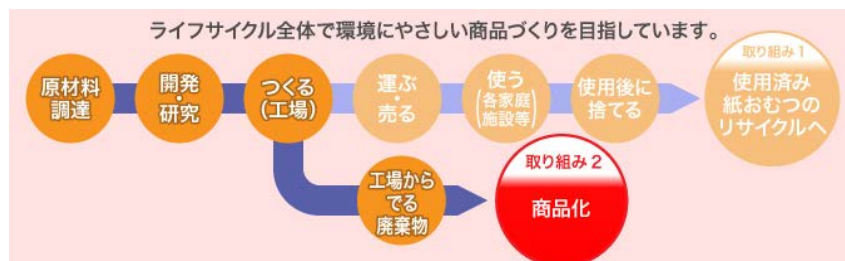


ユニ・チャーム株式会社
ESG本部
リサイクル事業準備室1G
チーフテクノロジスト
八巻 孝一

当社では20年ほど前より、リサイクルへの取り組みを開始し、これまでにさまざまな活動を推進してきました。私は、2015年からそれまでの素材開発の経験を活かし使用済み紙おむつリサイクルを担当しています。

SAPは水分を吸うと約40倍に膨らみます。それを元の状態に戻して再利用するのは不可能だろうと、私自身も考えていました。しかしながら、北海道大学の伊藤先生からのアドバイスなども参考に試行錯誤を重ねたことで、有機酸水溶液を活用する方法にたどり着くことができました。

いろいろと大変でしたが、多くの人が「無理だろう」と思う分野に取り組んで成果を出していることに、研究者としてのやりがいを感じています。現在、実証実験ではSAPは再利用率が約70%以上になりましたが、全て再利用できるよう、今後も伊藤先生と協力して取り組んでいきたいと思っています。

取り組み2：廃棄物の徹底利用や商品化で、廃棄物^{※1}ゼロを実現

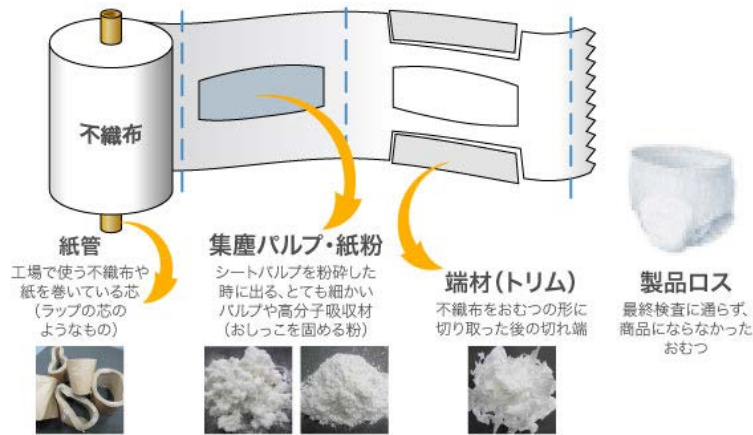
紙おむつの製造工程では、生産時に発生するロス品や、生産工場から廃棄される紙管や集塵パルプ・紙粉、端材（トリム）など^{※2}、リサイクルしにくい廃棄物がどうしても発生してしまいます。当社はこれらの廃棄物を再利用することができないか、検討を重ねてきました。

その結果、2011年に猫の排泄ケア商品「デオサンド®香りで消臭する紙砂®」を発売しました。紙おむつの開発と製造で培った技術を活かし、臭いが強い猫のおしっこをしっかり固めて消臭効果の高い紙砂®を実現。使用後は焼却ごみとして捨てることのできる商品です。その後、製造工程からの廃棄物だけではなく、使用済みの切符や壁紙など、焼却処分していたものも材料に利用し、さらなる資源の有効利用を進めています。

※1：埋立最終処分。

※2：図>紙おむつの製造工程で発生する廃棄物参照。

■紙おむつの製造工程で発生する廃棄物



デオサンド® 香りで消臭する紙砂®



国内外の工場から廃棄物を集め、古紙と一緒に細かく切り、おむつに入っていた高分子吸収材は分別します。細かく切った材料を固めて紙砂®の粒を作り、色をつけた粒に高分子吸収材や紙粉をまぶして紙砂®ができあがります。おしっこで濡れた部分はしっかり固まり、固まった部分だけを簡単に焼却ごみとして捨てられる、環境配慮型商品です。

また、不織布やフィルムの端材（トリム）を選別して、プラスチックペレットやポリ袋に再生。廃棄物を削減するとともに、プラスチック原料を抑制することにもつながっています。



プラスチックペレット



再生ポリ袋

気候変動、汚染予防と資源活動もご覧ください

気候変動 > 【日本】 商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み（スコープ3 カテゴリー 1、4、12）もご覧ください

重要な社会課題 食品ロスの削減にトレーマットで貢献

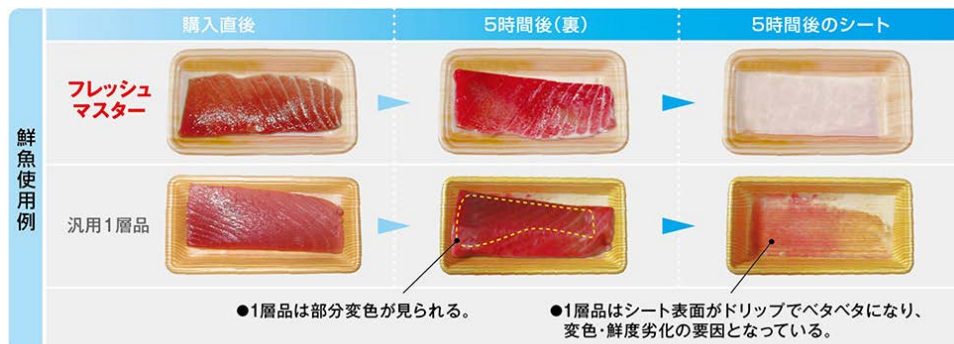
食料自給率が低く、多くの食料を輸入に頼っている日本。一方で、まだ食べられるのに莫大な量の食品を廃棄しています。農林水産省によれば2016年の日本国内における食品ロスは約643万トン。国連世界食糧計画（WFP）による食糧援助量（約380万トン、2017年）を大きく上回る量を廃棄しています。また、2015年の国連「持続

可能な開発サミット」では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の1つ「12. つくる責任 つかう責任」において、2030年までに一人当たりの食品廃棄量を半減させることを目標としました。

こうした世界的な背景を踏まえ、日本で初となる「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019年5月31日に公布され、10月1日に施行されました。

当社では40年以上前から、スーパーマーケットなどで販売される鮮魚・精肉の下に敷くトレーマットの製造・販売を行ってきました。2001年には、単なる水分吸収シートから機能を拡張し、余分なドリップのみを吸収して、食材に必要な適切な水分を保持し、鮮度とうま味を保持する「フレッシュマスター」を発売。その後も、現場の状況や要望を取り入れながら、長年培ってきた不織布・吸収体の加工・成形技術を応用して、食品の鮮度保持機能を向上させるよう商品に改良を加え、食品保存ロスの低減や仕込みの効率化に貢献してきました。

生鮮食品の鮮度を保ち、おいしく食べられる期間を延ばすことは、小売業を取り巻く環境の諸問題を解決する一助となることはもちろん、世界的な課題でもある食品ロスの削減にもつながります。今後もよりよい商品の開発を通じて、持続可能な社会に貢献していきます。



※①上記試験は試験結果であり、条件により結果が異なるため、保証値ではありません。②生マグロ赤身使用。③1層品は弊社トレイメイト使用。④5℃以下保存。

フレッシュマスターは赤みの発色がよく、変色が少ない

CSR 重要テーマ 4 地域社会への貢献

基本的な考え方・方針

社会が抱える課題を事業展開を通じて解決することがユニ・チャームの考える「社会貢献」です。世界規模、地球規模での貢献はもちろん、ユニ・チャームの企業活動とつながりの深い地域で、その地域が抱える課題に真摯に向き合い、企業市民として、当社らしさを活かした貢献をしていきます。

また、突然の災害などで社会が困難な状況にあるときは、被災された皆様の心や体をサポートできるよう、少しでもお力になりたいと考えています。2011年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害が発生し多くの方々が被災されました。2019年には東日本を中心に各地に甚大な被害をもたらした令和元年台風第15号、第19号ならびに大雨による被害がありました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の日も早い復興を心よりお祈りいたします。当社は、東日本大震災直後より物資の支援や、社員参加による震災義援金「マッチングファンド」を活用した被災地支援活動を継続しています。今後もこれらの活動を通じて、地域の皆様との交流を深め地域社会に貢献してまいります。

認識する社会課題

社会の課題	ユニ・チャームの取り組み
- 被災地への継続した支援 - コミュニティ形成支援	- 被災地支援の取り組み - 地域社会の多様な課題への取り組み

SDGsへの貢献

当社の「地域社会への貢献」に関する取り組みは、国連 持続可能な開発目標（SDGs）の「3. すべての人に健康と福祉を」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも 経済成長も」「11. 住み続けられるまちづくりを」および「13. 気候変動に具体的な対策を」にも合致すると考えます。自社の強みを活かし、世界共通の課題解決に向けてより一層の貢献を目指します。



ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI）

ソーシャル・インパクト

「地域社会への貢献」について当社では、後ほどご説明する被災地継続支援活動「スーパークールビズ/ウォームビズ」への参加者数を「ソーシャル・インパクト」指標としています。

「スーパークールビズ/ウォームビズ」へは、のべ19,710名の社員が参加しています。

■ ソーシャル・インパクト

被災地継続支援活動「スーパークールビズ/ウォームビズ」参加人数



* 2011年はスーパークールビズの実施

ユニ・チャームの取り組み

被災地支援の取り組み

被災地支援と節電活動を組み合わせたマッチングファンドを継続

「被災地への継続的な支援」と「身近なeco活動、節電を通じた環境負荷低減」を目的に創設した「マッチングファンド」と「スーパークールビズ/ウォームビズ」活動も9年目を迎えました。この取り組みは、就業中に着用できるオリジナルのポロシャツ、ジャンパーなどを社内で販売し、その購入代金相当額と同額を「マッチングファンド」として被災地へ支援する社員参加型の取り組みです。これまでに、「マッチングファンド」より拠出した費用で、被災地の施設・病院などへ介護用品を寄贈した他、震災遺児の進学の夢をかなえる「みちのく未来基金」への寄付や、被災地への義援金・物資の支援を実施してきました。今後も社員と共に被災地支援活動・環境負荷低減への取り組みを推進していきます。

●商品の購入を通じて被災地を応援

被災した地域の商品を購入することによる、消費拡大を通じて被災地を応援していきたいと考え、2019年は、福島県いわき市で活動する「いわきおてんとSUN企業組合」の「ふくしま潮目 茶綿手ぬぐい」を「スーパークールビズ」で販売し、マッチングファンドの対象としました。

「いわきおてんとSUN企業組合」は、東日本大震災後に年々増加していた福島の遊休農地・耕作放棄地を活用し、「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」として2012年の春から塩害にも強い綿花の有機栽培を始め、収穫したコットンを製品化・販売し、収益の一部を生産者に還元しています。一連の取り組みを通じて、地域に活気と仕事を生み出し、福島から新しい農業と繊維産業を作ることを目指しています。「ふくしま潮目 茶綿手ぬぐい」の生地原反の一部には福島で収穫した国産綿を使用し、注染（ちゅうせん）は福島県の須賀川市の工場加工しています。

※2019年12月、「いわきおてんとSUN企業組合」のオーガニックコットン事業は、株式会社起点に移管されました。



「ふくしま潮目 茶綿手ぬぐい」



いわき市の綿花畑



令和元年台風第15号、第19号ならびに大雨による被災地への支援

令和元年台風第15号、第19号ならびに大雨による被災地での救援や復興に役立てていただくための義援金として、被災された自治体へ500万円を社員参加による災害義援金「マッチングファンド」より拠出しました。また、緊急支援物資として、ベビー用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品、ウェットティッシュ、マスク、ペット用品などを提供しました。



支援物資を積み込むトラック

地域活性に関する取り組み

鹿児島県志布志市と地域活性に関する「包括連携協定」を締結

当社は、2016年11月に世界初「使用済み紙おむつからパルプを再生する再資源化技術」を活用した実証試験を開始する協定を環境保全活動に協働で取り組んでいる鹿児島県志布志市と締結し、災害対策、健康増進や子育て支援など7分野において支援する「包括連携協定」と「災害時における物資の供給協力に関する覚書」を2019年3月に締結しました。なお今回の締結は、「志布志市民間事業者等提案制度」※策定後、当社が民間事業者第1号となります。

※「志布志市民間事業者等提案制度」とは、志布志市の施策に対して民間事業者が提案を行う新制度。民間活力の導入を図るとともに、市と民間事業者等が密接に連携して施策の推進を図り、地域の活性化および市民サービスの向上に寄与することを目的とするもの。

●地域活性化に関する包括連携協定の7分野

以下の7分野について、連携します。

- (1) 災害対策および防災に関すること。
- (2) 子ども・青少年の育成支援および子育て支援に関すること。
- (3) 健康増進に関すること。
- (4) 環境保全に関すること。
- (5) 高齢者・障がい者の支援に関すること。
- (6) 女性の活躍推進に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(1)「災害対策および防災に関すること」として、災害発生時に市の要請に応じて支援物資として紙おむつ、生理ナプキン、マスク、ペット用品などの衛生用品を提供します。(2)「子ども・青少年の育成支援および子育て支援に関すること」として、お子さまの出生届け出時に、お祝いの品としてベビー用紙おむつを提供します。(3)「健康増進に関すること」や(5)「高齢者支援」として、健康寿命延伸の取り組みの提案や介護予防講座を提供します。(4)「環境保全に関すること」として、使用済み紙おむつをリサイクルする事業化を目指します。この締結により、当社は事業を通じて地域社会の課題解決に貢献し、お互いの連携をさらに強めることで、共生社会の実現を目指していきます。



紙おむつリサイクルの取り組みについては、CSR重要テーマ3もご覧ください
その他の取り組みについては、地域社会もご覧ください

環境

環境マネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャーム商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。また、当社は世界中でよりよい商品を提供するためにアジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

当社では、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、環境基本方針、環境行動指針を制定し、全社員で環境活動に取り組んでいます。私たちが携わる事業活動が環境に与える影響を把握し、持続可能な社会の実現に向けて「環境負荷低減」と「経済性」の“2つのエコ”の実現のための取り組みを推進しています。

■環境基本方針、環境行動指針

ユニ・チャームグループ環境基本方針

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。

世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続的発展可能な社会の実現に貢献します。

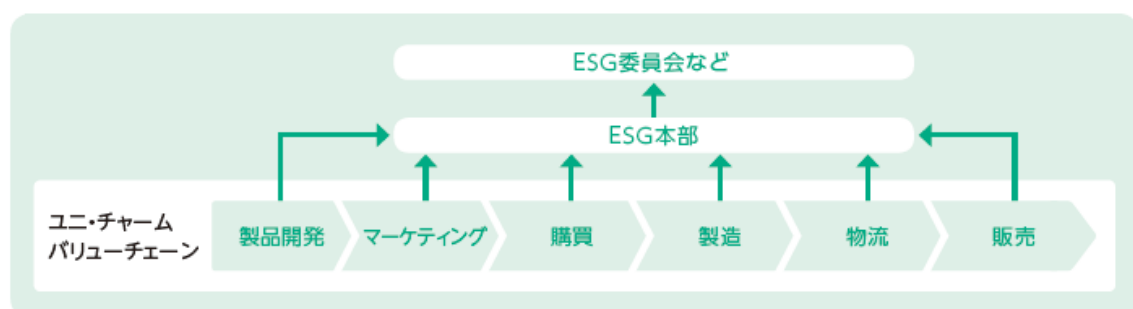
ユニ・チャームグループ 環境行動指針

法規制・ルールを守ろう！
ムダを省こう！
生産性を高めよう！
資源使用量を下げよう！
環境に良いものを選ぼう！
環境問題のことをもっと知ろう！
環境改善の輪を広げよう！

マネジメント体制

当社の環境活動は、代表取締役が委員長を務めるESG委員会が全体の管理・監督を行っています。日々の業務と密接に関連するISO14001、ISO9001の統合的な運用については、各事業所が主体的に推進し、あらかじめ設定をした管理項目・KPIに照らしてゲート管理を行い、PDCAサイクルを回しています。なお、バリューチェーン全体の環境に関する状況把握などはESG本部がこれを担い、年4回開催するESG委員会に報告をします。2016年に策定した「Eco Plan 2020」を当社の環境重点目標として位置づけ、これを各部門の目標に落とし込み、さらに部門から個人の目標や、週単位の行動計画に紐付けるといったきめの細かい活動をしています。なお、「Eco Plan 2020」は本年2020年が最終年となることから、新たに「環境目標2030」を設定し、これを全社の環境重点目標としています。

■環境マネジメント体制



ISOに基づく環境マネジメント

当社では、環境改善のツールとしてISO14001を導入し、環境マネジメントシステム（EMS）活動に則り、継続的改善を推進しています。

2017年に品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合し、品質向上と環境負荷低減への活動を強化し、事業活動を通して環境への取り組みを行いました。また、従来環境活動の中心であった紙おむつや生理用品などの不織布加工・吸収物品に加えて、ペットケアカテゴリーまで適用範囲を拡大し、全社で定めた環境重点目標である「Eco Plan 2020」の達成に向けて活動を強化しました。

■ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況（認証単位）

取得認証単位名	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ（日本）	○	○	○※
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（日本）	○	○	
コスモテック（日本）	○		
United Charm（台湾-大中華圏）	○	○	
UNiCharm(Thailand)（タイ）	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory1（インドネシア）	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory2（インドネシア）	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory3（インドネシア）	○	○	○
Unicharm Consumer Products(China)（中国 上海）	○	○	
Unicharm Consumer Products(Jiangsu)（中国 江蘇）	○	○	
Unicharm Consumer Products(Tianjin)（中国 天津）	○	○	
Unicharm Gulf Hygienic Industries（サウジアラビア）	○	○	
LG Unicharm（韓国）	○	○	
Unicharm India（インド）	○		
Unicharm Australasia（オーストラリア）	○		
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries（エジプト）	○	○	
Diana Unicharm（ベトナム）	○		
DSG International(Thailand)（タイ）	○		
Disposable Soft Goods (M)（マレーシア）	○		

※ ISO13485についてはユニ・チャームプロダクツのみ

環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査

当社では、環境リスクの予防と環境パフォーマンスの向上を目的とし、主に3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3) 法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

また、経営監査部が行う業務監査では、環境マネジメントシステムの対象範囲としていない営業拠点などについて、廃棄物処理状況の確認を実施しています。

環境法規制監査の結果

環境法規制上求められる検査やデータの集計および行政提出書類については、2019年も正しく提出されていることを確認しています。環境法規制違反による罰金の発生はありません。また係争中の環境案件もありません。

環境活動テーマの妥当性確認

当社は2016年、投資家やNGOとの意見交換を通じてマテリアリティの特定を行い、2020年をゴールとする中期環境目標として「Eco Plan 2020」を作成しました。2019年は「Eco Plan 2020」を進めるとともに、「環境目標2030」の策定を行っています。

■ユニ・チャームが特定したマテリアリティ

ステークホルダーの関心	・水資源の利用 ・排水処理・管理状況 ・包装材の削減・リサイクル	・気候変動への対応 ・サプライヤーとのCO ₂ 削減目標 ・SDGsとの相関	・環境目標の開示 ・廃棄物の増加・リサイクルの対応 ・持続可能な原料調達
	・有害物質の適正管理 ・VOCガス排出 ・カーボンフットプリント表示	・廃棄物の適法処理 ・環境配慮型商品率 ・サイエンスベースターゲットのシナリオ	・サプライヤー選定や評価結果 ・サプライヤーとの協働 ・推進体制とガバナンス
	・工場立地の環境影響調査 ・IUCN レッドリストの生物種保護・復元	・NOx・SOxの排出量 ・環境法規制の遵守	・非財務情報の精度 ・第三者認証の比率 ・再生エネルギー目標
事業へのインパクト			

■Eco Plan 2020

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 実績	2019 目標	2019 実績	判定	2020 目標
①廃棄物の削減	■使用済み紙おむつの再資源化（日本）	技術構築	自治体着手	実証実験開始	循環モデル確立	循環モデル運用開始	循環モデル運用開始	○	運用
	■製品ロスの資源化（海外）	2.0千t	2.6千t	2.6千t	4.3千t	4.0千t	6.0千t	○	4.0千t
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者認証（日本）	82%	80%	94%	95%	97%	95%	×	100%
	■紙・パルプ調達先第三者認証（海外）	—	84%	87%	90%	92%	95%	○	100%
	■パーム油の調達先第三者認証（日本）	0%	調査開始	把握完了	2%	10%	31%	○	100%
③気候変動への対策	■環境配慮型商品（日本）	72%	78%	80%	86%	93%	89%	×	100%
	■エコチャージマーク商品（日本）	50%	56%	58%	66%	60%	66%	○	60%
	■エコチャージマーク商品（海外）	0%	調査	把握完了	運用開始遅延	運用開始	運用開始	○	運用開始
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（日本）	基準年	▲2.4%	▲4%	▲6%	▲8%	▲8%	○	▲10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（海外）	基準年	—	▲3%	▲6%	▲8%	▲8%	○	▲10%
	■海外拠点データの収集（売上高比）	73%	77%	81%	83%	85%	88%	○	80%

① 廃棄物の削減については、

2019年に志布志市で実証実験を開始し計画達成、製造段階で発生する製品ロスを猫の排泄ケア用品に6.0千t/年間転換し計画達成となったため上記の判定としました。

② 持続可能な原料調達については、

紙パルプは日本は昨年と同じ比率に留まり計画未達、海外についてはサプライヤーの協力で日本と同等まで切り替えが進み計画達成。パーム油については使用量中の約30%をRSPOの認証油であるマスマランス方式に切り替えたため上記の判定としました。

③ 気候変動への対策については、

環境配慮型商品は増加したものの、環境配慮に適応した仕様変更が進まない商品が残り、目標未達に終わりました。エコチャージング商品比率については、日本では2018年の時点で前倒し計画達成、海外でも運用開始ができたため計画達成。製造時のCO₂排出原単位の削減目標達成、第三者保証を受けた拠点については、売上高比率88%のため上記の判定としました。

※既に2020年目標を達成した項目（製品ロスの再資源化重量、エコチャージング商品率、海外拠点データ収集売上高比）については2019年実績を上回るよう推進します。

紙おむつの再資源化に向けた取り組みについては、CSR重要テーマ3をご覧ください

「環境目標2030」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施

環境活動意見交換会を実施

環境課題を正しく捉え事業活動に活かしていくことを目的に、当社は2019年4月にWWFジャパンとの意見交換会を実施しました。WWFジャパンからは、自然保護室長の東梅氏、気候変動・エネルギーグループの池原氏、海洋水産グループ プラスチック政策マネジャーの三沢氏、森林グループの古澤氏の4名にご参加いただき、当社からはマーケティングやCSR部門からの責任者を含む数名が参加しました。

WWFの皆様からは「2030年の環境目標を設定・開示する際には、まず、その先にある『2050年のあるべき姿・ビジョン』を示すことが重要である。この『2050年ビジョン』を設定した上で、この大きなビジョンに至る過程である2030年までに何を成すべきなのか？を考えてほしい。

ユニ・チャームの事業内容を踏まえると、主体的に取り組んでほしい課題は、1. プラスチック汚染、2. 気候変動への対応、3. 持続可能な森林資源の調達の3つである」といった主旨のご意見をいただきました。

このご指摘に続けて、3つの取り組み課題について、さらに具体的なご指摘をいただきました。

まず「プラスチック汚染」への取り組みについては、当社がこれまで推進してきた「使用済み紙おむつのリサイクル事業」を評価いただき、また「プラスチック問題に取り組む際は、3R（Reduce、Reuse、Recycle）の順番を間違えずに資材使用量の削減や再生材の活用を進めてほしい。その上で、今後は「Refuse」「Replace」を加えた5Rも検討対象として、できることから着実に実行してほしい。加えて、ユニ・チャームの取り組み状況が把握できるような情報開示も積極的に進めてほしい」というご意見をいただきました。

続いて「気候変動対応」への取り組みについては、当社では早くから行っているサプライチェーン全体のCO₂排出量（スコープ3）の情報開示や、日本で17番目に認定された「科学的根拠に基づいた目標（SBT）」の設定などへの評価をいただきつつ、次のようなご意見をいただきました。「豪雨・洪水・干ばつなどによる経済的な被害が直近20年で倍増している。今日において気候変動は社会共通の課題である。このような状況において、各企業が『2050年CO₂排出量ゼロ社会』を目指す取り組みを宣言し、行政や電力事業者への働きかけることが、CO₂排出量を大幅に削減する『再生エネルギー社会』の実現の加速につながる。ユニ・チャームにも積極的な取り組みを期待したい。」

最後に「持続可能な森林資源の調達」については、当社が森林由来資材やパーム油を第三者認証材に切り替え、これらの活動について適切に情報開示していることを評価していただきました。その上で「同じ森林認証材でも産地によって問題が発生している事例もある。よって原産地調査の徹底とその情報開示をお願いしたい。また、製品の原材料はもちろん、オフィス家具や配布物などで使用される森林由来資材にもガイドラインに沿った活用をするなどし、運用拡大を進めてほしい。」というご意見をいただきました。



■ユニ・チャームが2030年に向けて特定した環境マテリアリティ

ステークホルダーの関心 強	・水資源の有効利用	・森林資源の有効利用 ・環境配慮型商品の促進	・海洋プラスチック汚染 ・気候変動対応
	・大気汚染対応 (NOx・SOx)	・水産資源保全の推進	・リサイクル社会の推進 ・開示情報の質向上
	・法規制の遵守	・効率的な生産活動の推進	・化学物質の適正管理
事業へのインパクト 強			

■環境目標2030

環境課題	実施項目	基準年	2030 目標	2050 ビジョン
プラスチック 問題対応	副資材における使用量削減	2016年	原単位▲30%	新たな廃プラスチック“0”社会の 実現
	石化由来プラスチックフリー商品の 発売	—	10SKU以上発売	
	使用済み商品廃棄方法啓発	—	全LMUで展開	
	販促物でのプラスチック使用ゼロ	—	全LMUで原則ゼロ	
気候変動対応	原材料調達時CO ₂ 削減	2016年	原単位▲17%	CO ₂ 排出“0”社会の実現
	製造時CO ₂ 削減	2016年	原単位▲34%	
	使用済み商品廃棄処理時CO ₂ 削減	2016年	原単位▲26%	
森林破壊に 加担しない (調達対応)	パルプ、パーム油の原産地（国・地域） トレーサビリティ確認	—	完了	購入する木材について 自然森林破壊“0”社会の実現
	認証パルプ（PEFC・CoC認証）の拡大	—	100%	
	認証パーム油（RSPO）の拡大	—	100%	
	紙おむつリサイクル推進	—	10以上の自治体で 展開	

（ESG観点の統合された目標については、2020年秋に開示予定）

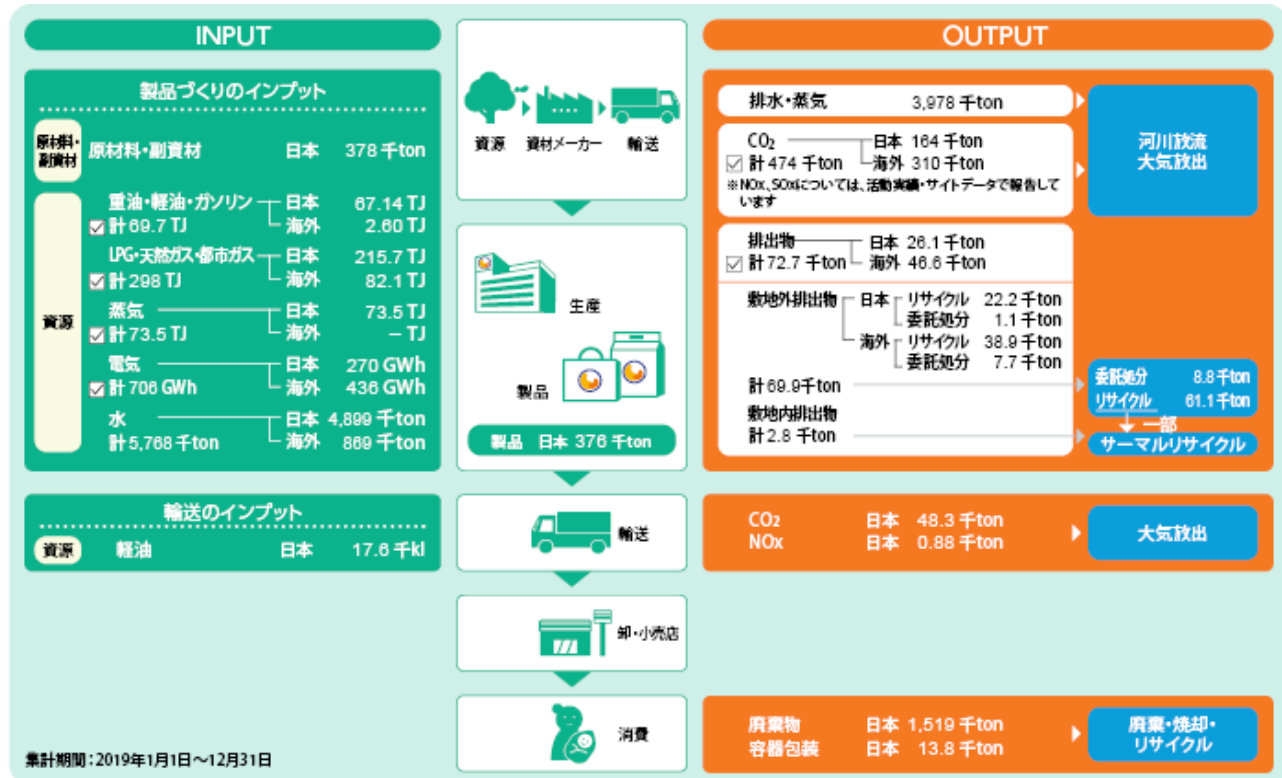
ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー

当社は、消費財メーカーとして事業活動のさまざまな場面で資源を利用しています。資源を利用し、事業活動を行うメーカーの責任として、資材調達から製造、輸送、使用後の廃棄に至るサプライチェーンの各事業活動を通じて、環境改善を推進しています。

また、日本主要生産拠点の排出物については23.8千tonであり、99%以上がリサイクルされました。



ライフサイクルで見るエネルギー・マテリアルフロー



第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwC サステナビリティ 合同会社による ISAE3000/3410 に基づく第三者保証を受けています。

上図において第三者保証当該箇所には☑マークを記載しました。

第三者保証については、こちらをご覧ください

第三者保証を受けているサイト：(売上高比率88%)

日本国内全事業所(但し営業所とユニ・チャームメンリックは燃料、電気、CO₂のみ)

ユニ・チャーム(本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場)

ユニ・チャームプロダクツ(福島工場、静岡工場、四国工場、九州工場)

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(第1製造グループ、第2製造グループ)、

コスモテック、ユニ・チャームメンリック、ユニ・ケア、ペーパーレット、金生プロダクツ

海外製造拠点(製造事業所のみ)

中国：ユニ・チャーム生活用品有限公司(上海工場、天津工場、江蘇工場)、ユニ・チャームノンウーヴン天津、ユニ・チャーム包装資材天津

インドネシア：ユニ・チャームインドネシア(カラウン工場、スラバヤ工場)、ユニ・チャームノンウーヴンインドネシア

タイ：ユニ・チャームタイランド(バンコク工場)

インド：ユニ・チャームインド(スリ工場、アーメダバード工場)

台湾-大中華圏：ユニ・チャーム嬌聯有限公司(竹南工場)

ベトナム：ダイアナユニ・チャーム(バクニン工場)

アメリカ：Hartz(プレザントブレイン工場)

方針・基準：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に準拠し、環境情報管理に関する社内規定に基づき集計しています。

注意事項：

1. CO₂の排出量は日本国内分は省エネ法・温対法2018年排出係数に基づく算定、北米を除く海外分についてはGHGプロトコルVer4.8に基づく算定を行っています。(中国0.734、インドネシア0.809、タイ0.500、インド0.926、台湾-大中華圏0.8、ベトナム0.351) アメリカについては電力会社ホームページに開示されている公表係数による算定を行っています。

輸送については日本国内のみ集計しています。

2. 排出物には、産業廃棄物、事業系一般廃棄物、有価取引物を含みます。

3. 数地内排出物のサーマルリサイクルについては、福島工場での焼却炉の稼働状況から推計した値を採用しています。

4. 日本におけるスコープ3の第三者保証を行い第三者保証当該箇所には☑マークを記載しました。スコープ3の第三者保証についてはこちらをご覧ください。

気候変動

基本的な考え方・方針

TCFDへの取り組みの背景と考え方

年々高まる気候変動の影響が深刻度を増し、人類史上最大級のリスクとして国際社会で認識されつつあります。2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で合意に至ったパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較し2℃以内に抑えることが合意事項となっています。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）では、投資家らが適切な投資判断を行えるよう、企業等の気候関連財務情報の開示を促していく提言として、2017年6月に最終報告書を公表しました。この報告書に記された内容は気候変動の情報開示に関する重要な枠組みとして世界的に認識されています。TCFDでは、気候変動によるリスクと機会を検討し、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標とターゲット」の分野について開示を求めています。また、「戦略」においては、気温上昇を2℃未満に抑える気候シナリオを含めた分析結果の開示も求めています。気候変動は、当社が優先的に取り組む課題であると認識しています。このため、パリ協定の2℃シナリオに貢献するべく、2018年6月にSBT（Science-Based Targets／科学的根拠に基づく目標）イニシアチブより2050年までの削減計画に対する認定を受けています。また、2019年5月にはTCFDへの賛同表明も行い、今後はTCFDの枠組みに則った報告をしていきます。

「2050年CO₂排出ゼロ社会」の実現に向け、経営トップが主体的に目標設定と進捗管理の指揮をとり、グループの一人ひとりが事業活動を通じて推進します。自社内のさまざまな事業活動に伴うCO₂排出量の削減に努めるとともに、プロダクトライフサイクル全体を通じた排出量の抑制につながるよう、サプライチェーンに携わる全ての関係者への積極的な働きかけを継続します。また、このような活動を全てのステークホルダーと共に推進していきます。

マネジメント体制

ガバナンス

気候変動に関するリスクと機会の評価、CO₂削減目標の設定と施策に関する責任は代表取締役が担っています。また、代表取締役が委員長を務め、社内の取締役および主だった執行役員が委員を務めるESG委員会を四半期に一度、年4回開催し、気候関連を含む環境活動全般および社会課題への対応やガバナンス上の重点について報告・審議を行っています。具体的な計画については、TCFDの提言に基づき2019年までは「Eco Plan 2020」を、2020年からは「環境目標2030」をベースに情報公開を行っています。

戦略

当社は、気候変動に関するリスクと機会を、事業戦略における重要な要素として捉えています。特に、当社が注力しているアジアは、仮に気候変動に対する緩和策と適応策を取らなかった場合に最も影響を受ける地域になると、研究者から指摘されています。一例ですが、米国スタンフォード大学・カリフォルニア大学の共同研究チームは2017年の「MIT Technology Review」誌に発表した研究結果報告で指摘しています。

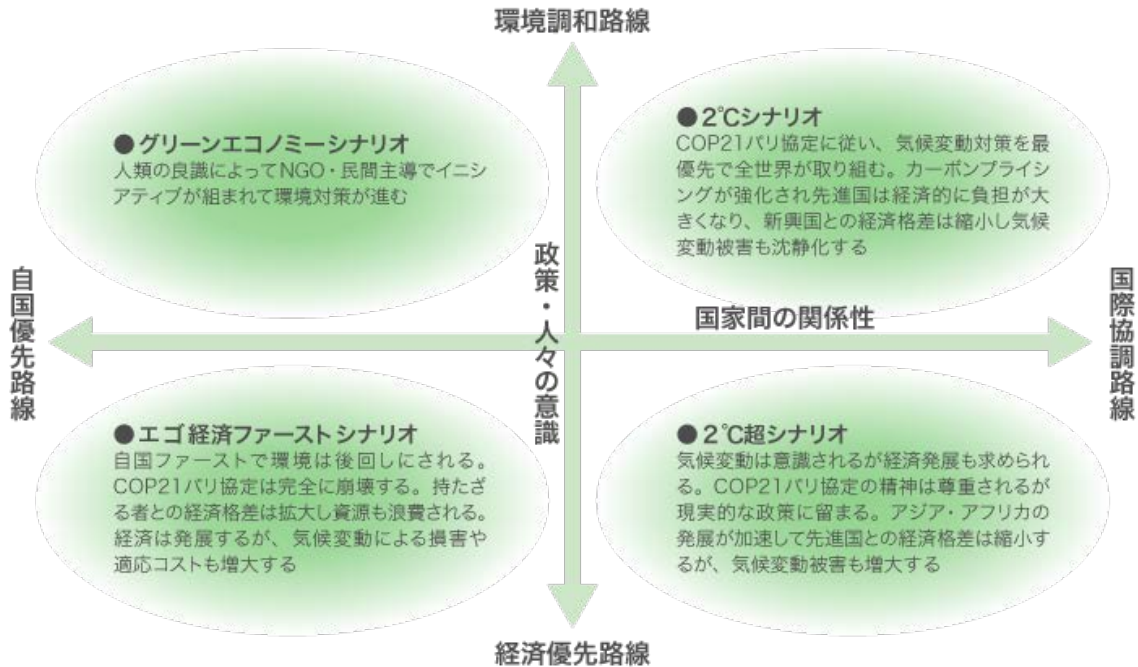
これらを踏まえて当社では、2018年には、IEA（International Energy Agency：国際エネルギー機関）の「450シナリオ」に基づくエネルギーの財務インパクトおよびIPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）の「RCP2.6シナリオ」に基づく物理的リスクによる操業インパクトの試算を独自に行いました。

シナリオ・プランニングに際しては、

- 国際協調が進む、または各国が自国を優先することで国際協調は進まないという「国家間の関係性」
- 気候変動の影響に伴い人々の環境意識が高まり環境政策が推進される、または人々の意識や政策において環境よ

りも経済成長の方が優先されるという「政策・人々の意識」

という不確実性が高い2軸を選び、4つの異なるシナリオを描きました（シナリオへの影響力が大きく、重要だと考えられるドライビングフォースとしては、女性活躍、都市集中、廃棄物問題、ESG投資、再生可能エネルギー活用などを想定）。その中から「2°Cシナリオ」「2°C超シナリオ」「エゴ経済ファーストシナリオ」の3つを選定し、それぞれについて2030/2050年に向けた課題の検討を進めています。



※上図については、株式会社イースクエアが主催する「フロンティア・ネットワーク」で行われたワークショップで作成したものに当社が加筆修正したものです。
なおワークショップには当社を含む13社が参加しています。

2°Cシナリオ

森林由来の原料価格は緩やかに上昇し、エネルギー価格は急激に上昇する。アジア地域のGDPは緩やかに成長し、当社のROEは現状維持されCAGR7%を維持できる。超長期的にも市場が拡大し業績も拡大できる（持続的に成長しアジア以外に進出）。

2°C超シナリオ

森林由来の原料価格は速いペースで上昇するが、エネルギー価格の上昇は抑えられる。相対的にコストは上昇するがアジア地域のGDP成長も加速して当社のROEも上昇し、CAGR7%は上振れする。超長期的には異常天候によって市場が縮小する。

エゴ経済ファーストシナリオ

さらに気候変動が増幅されることで、森林由来の原料調達に制限がかけられる。しかしながら経済発展は進み、販売価格も販売量も上昇する。超長期的には極端な異常気象によって事業戦略の大幅な修正が必要となる。

温暖化は地球環境だけでなく、当社の事業展開にも深く影響を及ぼします。パリ協定が遵守できるようにさまざまなステークホルダーと協働して対応を進めていきます。このような温暖化問題が深刻化する状況は、当社が有する「使用済み紙おむつのリサイクル技術」を広める機会であると考えます。この技術によって森林保護や脱炭素といった取り組みに貢献していきます。

リスクマネジメント

当社では気候変動を含むさまざまなリスクを適切に把握し、未然防止や発生時の影響最小化、再発防止など、リスクに関する包括的なマネジメント体制の構築と運用を経営の重要テーマに位置付けています。このため、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的にESG体制の見直しと改善を実施しています※。

取締役会では定期的に当社をとりまくさまざまなリスクについて分析・評価をし、必要に応じて対策を講じるよう社内に指示し、改善状況を監督しています。またESG委員会では、さまざまな重要リスクに関して分析・検討を行い、事業部門・機能部門と連携し改善を推進しています。

特に、気候変動に関するリスクは長期的視野で捉える必要があるため、前述のシナリオ・プランニングを始めとし、高い不確実性にも対応しうる組織能力の向上に取り組んでいます。

※ガバナンス>リスクマネジメントもご覧ください

指標とターゲット

上述のように、当社ではCO₂削減の目標設定について、2018年6月にSBT（Science-Based Targets／科学的根拠に基づく目標）イニシアチブより2050年までの削減計画に対する認定を受けています。このため具体的なCO₂削減の長期目標は「スコープ1」（直接排出量：自社の工場・オフィス・車両など）および「スコープ2」（エネルギー起源間接排出量：電力など自社で消費したエネルギー）のそれぞれについて設定しています。

CO ₂ 排出量	当社の管理指標として、2030年までにスコープ1（直接排出量：自社の工場・オフィス・車両など）では2016年比90%削減、スコープ2（エネルギー起源間接排出量：電力など自社で消費したエネルギー）では2016年比30%削減を目指す
---------------------	--

2016年に策定した「Eco Plan 2020」において定めた2020年目標では、スコープ1および2に関しては年率2%の低減を、またサプライチェーンを通じたスコープ3に関しては2005年基準としてライフサイクルを通じた環境負荷低減を実現し、環境性能が向上している商品の100%導入を目指した活動を推進しています。

ライフサイクルにおけるCO₂の排出量の比率については、スコープ3の購入した資材が約47%、使用後の廃棄が約33%、製造段階のスコープ1および2で約11%の順（その他輸送や事業活動での排出が9%）になっています（全て日本における実績）。

スコープ1および2については、各拠点の活動推進者と年4回省エネワーキング活動を行い年間計画と進捗確認を行っています。スコープ3の大部分を占める原料からのCO₂排出については、設計段階から資材ごとのLCA（Life Cycle Assessment）を計算して商品機能とCO₂排出量の観点から、商品開発者とESG員で協議し対策を検討しています。また、2017年11月サプライヤーを対象に行った品質方針説明会では、当社のCO₂排出の現状、排出されるCO₂を削減することの重要性に関する説明と協力の要請を行いました。

商品を通じたCO₂の削減活動の取り組みもご覧ください

■「Eco Plan 2020」気候変動への対策の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 実績	2019 目標	2019 実績	判定	2020 目標
③気候変動 への対策	■環境配慮型商品（日本）	72%	78%	80%	86%	93%	89%	×	100%
	■エコチャージマーク 商品（日本）	50%	56%	58%	66%	60%	66%	○	60%
	■エコチャージマーク 商品（海外）	0%	調査	把握完了	運用開始 遅延	運用開始	運用開始	○	運用開始
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（日本）	基準年	▲2.4%	▲4%	▲6%	▲8%	▲8%	○	▲10%
	■製造時の2015年比CO ₂ 原単位（海外）	基準年	—	▲3%	▲6%	▲8%	▲8%	○	▲10%
	■海外拠点データの収集 （売上高比）	73%	77%	81%	83%	85%	88%	○	80%

第三者保証

非財務情報の信頼性を高めるため、PwC サステナビリティ 合同会社による ISAE3000/3410 に基づく第三者保証を受けています。

環境マネジメント>ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフローをご覧ください

第三者保証については、こちらをご覧ください

【日本】サプライチェーンを通じたCO₂排出量（Scope 1～3の全体像）

世界で最も広く利用されているGHG（温室効果ガス）算定基準である「GHGプロトコル[※]」に準拠して、当社（日本）のCO₂排出量の試算を行っています。

この基準に従った試算の結果、47%が調達時に、33%が商品使用後の廃棄時によるものでした。今後も低炭素社会の構築に向けた活動に取り組めます。

※米国の環境NGO「世界資源研究所（WRI）」と国際的企業200社からなる会議体「持続可能な発展のための世界経済人会議」が中心となり、1998年、GHG（温室効果ガス）排出量算定と報告の基準を開発するための会議「GHGプロトコルイニシアチブ」が発足しました。2001年に「GHGプロトコル」第1版が発行されて以来、GHG算定基準の世界標準となっています。

■ Scope別CO₂排出量（日本）

Scope	Category	排出量（千t-CO ₂ ）
Scope 1		25
Scope 2		141
Scope 3	1 購入	771
	2 資本財	84
	3 その他燃料	2.7
	4 上流輸送	48
	5 事業廃棄物	1.1
	6 従業員の出張	0.4
	7 従業員の出勤	1.8
	8 上流のリース資産	1.1
	9 下流輸送	該当なし
	10 商品の後加工	該当なし
	11 商品使用時	該当なし
	12 商品使用後廃棄	☒ 531
	13 下流のリース資産	該当なし
	14 フランチャイズ	該当なし
	15 投資	該当なし
Scope 3 合計		1,441
Scope 1、2、3 合計		1,607

※本年度より非財務監査範囲をScope1 および2からScope3に拡大しています
第三者保証を受けたカテゴリーは☒マークを記載しました。（Scope3 Category12）

Scope3の集計範囲としては、

日本国内全事業所（但し営業所とユニ・チャームメンリッケーは燃料、電気、CO₂のみ）

ユニ・チャーム（本社事業所、営業所、開発、伊丹工場、三重工場、埼玉工場）

ユニ・チャームプロダクツ（福島工場、静岡工場、四国工場）

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（第1製造グループ、第2製造グループ）、コスモテック、ユニ・チャームメンリッケー、ユニ・ケア、ペーパーレット、金生プロダクツとしています

Scope1、2については環境マネジメントをご覧ください

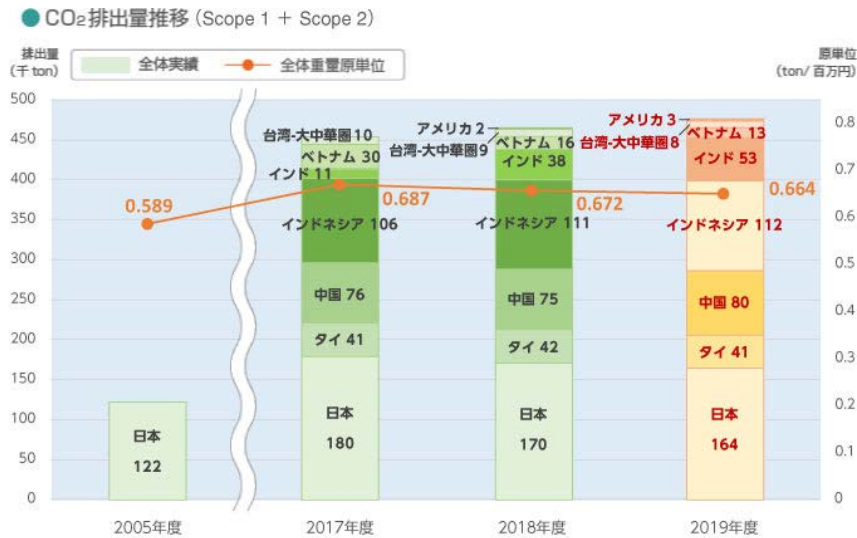
【日本および海外】事業活動から排出されるCO₂排出量（Scope 1、2）

2019年度のCO₂排出量は、スコープ 1が25千ton、スコープ 2が447千tonとなりました。今後も、各国・地域でのCO₂排出量削減活動を推進し、売上高原単位の削減に取り組めます。

詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

CO₂排出量の削減

2019年度は、非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。活動実績としては、原単位は削減できました。各国で省エネルギーの取り組みの成果が表れた結果ですが、引き続き削減活動を推進します。



※電力排出係数の修正により2018年度のスコープ2排出量の修正を行いました

【海外】ブラジル工場で再生可能エネルギー利用100%を達成 (Scope 2)

ブラジル工場では、電力を全て再生可能エネルギーで賄いCO₂排出量削減活動を推進しています。



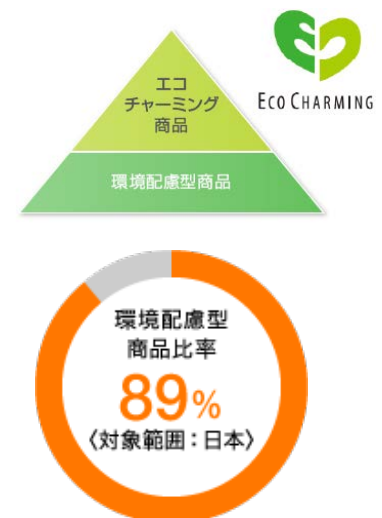
【日本】商品を通じたCO₂の削減活動の取り組み (Scope 3 Category 1、4、12)

当社では、環境目標の中に環境配慮型商品比率を設定し、環境を意識した商品開発に取り組んでいます。2005年度を基準年としてライフサイクルで環境負荷低減を実現できているか評価し、環境性能が向上した商品を「環境配慮型商品」※と定義しています。認定は、開発部門とは独立したESG本部にてLCA (Life Cycle Assessment) CO₂量を算出し、これに基づいて行っています。2019年は、環境配慮型商品比率は89%となりました。2020年は、さらなる拡大を目指します。

また、「環境配慮型商品」の概念をさらに発展させて持続可能な社会への適合を推進する上位商品を、「エコチャーミング商品」として定義しています。この基準をクリアした商品も現在では161品目に上ります（2017年より、パーソナルケア商品に加えてペット用商品、業務用商品に対しても認定を行いました）。

今後も、環境配慮型商品のさらなる導入による調達資材のCO₂排出量削減や、使用後廃棄時のCO₂排出量削減を推進していきます。

■環境配慮型商品の体系



※対象は日本で販売している商品（総合カタログ掲載品、OEM商品と輸入品を除く）

詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

■エコチャージング商品の一例



■事例 生理用品

夜用ナプキン「ソフィ超熟睡」ブランドから新発売した「ソフィ超熟睡 極上フィットスリム」では、従来の「ソフィ超熟睡ガード」と比較して厚さ3分の2というスリム化を実現しました。これにより、重量を従来品比84.0%に抑え、製造や流通工程などで排出されるCO₂を82.4%にまで削減しています。



【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（Scope 3 Category 1）

2017年11月サプライヤーを対象に行った品質方針説明会で持続可能な資源調達への対応として、「Eco Plan 2020」の説明を行いました。資源購入時と使用後の廃棄でCO₂発生量が70%となるため、サプライヤーと共に対策を進めることの重要性を改めて認識することができました。今後も環境に配慮した資材導入の協力要請を行っています。

【日本および海外】工場における廃棄物削減の取り組み（Scope 3 Category 5）

タイの現地法人では、工場の製造工程から出る規格外商品を破砕する設備を導入し、発生した廃棄物全体の99%以上をリサイクルしています。国内のリサイクル活動と併せて、埋立廃棄物ゼロを実現しています。

「工場から出る廃棄物を商品化し廃棄物ゼロを実現」についてはCSR重要テーマ3をご覧ください



【日本】配送および小売りでのCO₂の削減活動の取り組み（Scope 3 Category 4、9）

ユニ・チャームプロダクツ株式会社では、持続可能な物流体系構築に向けた取り組みを積極的に推進しています。具体的には、お得意先様との連携による輸送距離の短縮、製造拠点間もしくは倉庫間の移動量削減、モーダルシフトの推進、段ボールサイズのコンパクト化やパレットモジュールの効率化による積載効率の向上、などを実施しています。以上のような取り組みは、物流の効率化はもちろんCO₂削減にも効果的であり、2019年度は2018年度比でCO₂排出量98.0%（1,091 t-CO₂削減）を実現しました。今後も持続可能な物流体系構築と環境負荷低減に向け、さらなる取り組みを推進していきます。

ホワイト物流推進運動自主行動宣言を提出

2019年9月、当社は国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を提出しました。「ホワイト物流」推進運動では、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、女性や60代以上の運転者なども働きやすいよりホワイトな労働環境の実現を目指しています。当社も国内では26年ぶりに新設された九州工場物流センターにおいて、「スマートロジスティクス」を目指し、自動倉庫やコンテナバンニングロボットを導入。「自動化・省力化」により「生産性向上と人にやさしい物流」を実現しています。

■当社の自主行動宣言 取り組み内容

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	お取引先様や物流事業者様からの物流改善要請、相談があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
パレットなどの活用	パレット配送に取り組むことで、荷役作業の負担軽減と作業時間の短縮を図ります。
発荷主からの入出荷情報などの事前提供	お取引先様と協力し、ゆとりを持った発注の拡大に努めます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、口船や鉄道への利用への転換を進めることで、環境負荷の低減に取り組めます。
燃料サーチャージ	燃料サーチャージについて、今後も継続運用を行っていきます。
拠点間生産品目拡大	各生産拠点において生産品目（アイテム）の拡大を進め、拠点間輸送の削減を推進します。



九州工場物流センター

エコレールマークを取得

当社は、CO₂削減の取り組みとして「モーダルシフト」を推進しています。「モーダルシフト」については、福島工場と四国工場間の長距離輸送を中心に、環境にやさしい鉄道輸送を拡大。2019年7月に「エコレールマーク」の企業認定を取得しました。



認定証授与式



ロゴマーク入りコンテナ

グリーン物流パートナーシップ会議 優良事業者表彰で「経済産業大臣表彰」受賞

輸送効率改善によるCO₂削減の取り組みとして小売店様における業務負荷低減と合わせ「他社との協業」も進めています。2019年12月には、ユニ・チャーム、資生堂、ライオンの3社による「店頭用販促物の共同配送」の取り組みが評価され、経済産業省・国土交通省・産業界が主催する「令和元年度 グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰」において最優秀となる「経済産業大臣表彰」を受賞しました。



「CDP ジャパン 500[※]」で気候変動情報開示に関する評価を獲得

当社は、CDPの気候変動に対する取り組みに賛同し調査に協力しています。この調査にはFTSE ジャパンインデックスに選定された企業から選ばれた500社が参画しています。なお、当社は2019年度の調査においてB評価を獲得しました。これは当社全体で気候変動に対するPDCAのサイクルが高いレベルで機能し、ステークホルダーに対する情報開示を進めている点が評価されたものです。今後はより一層気候変動に配慮した活動を推進していきます。



サプライチェーン（環境）> 「CDP フォレスト」でB評価を獲得、水資源> 「CDP ウォーター」はB-評価もご覧ください

※ CDP：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

「JCI (Japan Climate Initiative)」に設立時から参加

2018年7月6日に東京で発足した「気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative : JCI)」の設立宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同し、JCIに参加しました。気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、団体、NGOなどと連携しながらCOP21 パリ協定の達成に努めます。



【日本】気候変動緩和策の具体的計画としてSBTの活用

当社は気候変動緩和策の具体的な対応計画立案のため、国際的イニシアティブである「SBT (Science-Based Targets / 科学的根拠に基づく目標)」に2017年5月より賛同し、2050年までのシミュレーションを行い削減計画の立案を進めています。SBTと協議し2°C目標に整合した計画として、2018年6月に日本で17番目の認定を受けました。



【日本】低炭素社会の構築に向けた取り組みを表彰

「脱炭素チャレンジカップ」は、次世代に向けた地球温暖化防止につながる活動に日々取り組んでいる多種多様な団体（学校・企業・自治体・NPOなど）が脱炭素社会の構築を目指し表彰する制度です。全国の優れた取り組みのノウハウや情報を共有し、さらなる活動への連携や意欲を創出する同制度は、2020年で10年目を迎えました。当社は、「脱炭素チャレンジカップ」の取り組みに賛同し、協賛企業として2016年度より企業・団体賞「ユニ・チャー

ム最優秀エコチャーム賞」を設けています。

「脱炭素チャレンジカップ2020」では、ファイナリスト28団体のプレゼンテーションを審査した結果、兵庫県立洲本実業高等学校「人と自然の豊かな関係を築く社会実現に向けて」を同賞に表彰しました。

兵庫県立洲本実業高等学校は、9年にわたり脱炭素社会実現に向けた再生可能なエネルギー活用の研究に取り組み、持続可能な仕組みづくりに励んでいます。この取り組みの一環で、地域住民と共に風車街路灯13基、水車街路灯3基を設置。この活動により、住民の環境意識や省エネ意識を高めました。

当社は兵庫県立洲本実業高等学校の皆さんが行われた活動は脱炭素社会実現に貢献していると評価し、また、当社が目指す「共生社会の実現」につながるモデルケースに該当すると考え「最優秀エコチャーム賞」に選出しました。



活動報告をする洲本実業高校の代表者



受賞された洲本実業高校の皆さん
(中央および右の方)

【日本】「エコプロ2019」でSDGsに関連した活動を紹介

2019年12月5日～7日に東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2019 持続可能な社会の実現に向けて」に出展しました。

今回のユニ・チャームブースでは、展示テーマを「プロダクトライフサイクル with エコ」とし、ユニ・チャームグループで行われている環境推進活動を製品のライフサイクルに沿って一覧にまとめ、さらにその中から①紙砂®の製造方法、②ユニ・チャームブラジル ジャグアリウナ工場の再生可能エネルギー利用、③食品ロスの削減に貢献するトレーマット、④使用済み紙おむつのリサイクル方法などを個別パネルで紹介しました。

会期中は、社会科見学の児童・生徒をはじめとする5,000名以上のお客様が来場され、展示パネルやサンプルなどをご覧になりました。



たくさんの来場者でにぎわうユニ・チャームブース

上記①③④についてはCSR重要テーマ3をご覧ください

汚染予防と資源活用

基本的な考え方

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しています。以上を踏まえて、当社の環境負荷低減への役割や責任は重大であり、また事業展開の拡大に伴って年々拡大していると考えています。

そこで当社は、環境基本方針とEco Plan 2020に沿って、汚染の予防と資源の有効活用に努めます。

また、年4回行う代表取締役を委員長としたESG委員会において、進捗状況の確認など目標達成に向けたPDCAを回していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。汚染の予防については、基本的には環境法規制やISO14001に沿って活動や管理を行っています。そこで、活動や管理のレベル・パフォーマンスを維持向上するため、3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく定期監査
- (2) 法規制遵守状況の確認にフォーカスした定期監査
- (3) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認監査

「Eco Plan 2020」廃棄物の削減の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 実績	2019 目標	2019 実績	判定	2020 目標
①廃棄物の削減	■使用済み紙おむつの再資源化（日本）	技術構築	自治体着手	実証実験開始	循環モデル確立	循環モデル運用開始	循環モデル運用開始	○	運用
	■製品ロスの資源化（海外）	2.0千t	2.6千t	2.6千t	4.3千t	4.0千t	6.0千t	○	4.0千t

廃棄物発生の抑制と資源の有効活用

廃棄物発生の抑制と資源の有効活用については、以下の取り組みを中心に活動を進めています。

- 使用済み紙おむつの再資源化に向けた実証実験を継続して行っています
鹿児島県志布志市・大崎町での実証実験を継続
- 工場から出る廃棄物を外部に出さず、グループ内で再商品化に取り組みます



国内外で発生する紙おむつの生産ロス品を猫の排泄ケア用品（紙砂®）の原料として使用

●ゼロエミッションを国内の主要生産拠点（4拠点）で維持します

産業廃棄物の埋め立て処理の削減と、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更することでCO₂削減に貢献しています。

活動事例）紙管（ロール状資材の紙製芯材）のリユース

ユニ・チャームプロダクツ 四国工場中央製造所では、今までサーマルリサイクルとなっていた紙管を、純粋な紙管としてサプライヤーに返送することによって、リユースする活動を開始しました。年間約10トンのリユースを見込んでいます。

●どうしても工場外に排出してしまう廃棄物については、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の観点からより環境負荷を与えない廃棄物処理業者を探索し処理を委託します

製造品質を向上させ、廃棄物の発生を削減する。

熱源化処理より再資源化処理を優先する。

リサイクル率

2019年度も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。その他の工場でもリサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。

●リサイクル率(日本)



大気汚染対応

ボイラー等の運転効率化などによりNO_x（窒素酸化物）・SO_x（硫黄酸化物）の排出削減に取り組んでいます。

●NO_x排出量推移(日本)



● SOx 排出量推移(日本)



オゾン層保護

法規制に則ったフロンの管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

■ オゾン層破壊物質（日本）

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場（香川）	0.070	
	ユニ・チャーム（その他開発等 香川）	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場（福岡）	2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場（香川）	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（愛媛・香川）	0.65	
	ユニ・チャーム（ペットケア：兵庫・三重・埼玉）	0.93	
	ペパーレット（静岡）	0.038	
CFC	ユニ・チャーム（その他開発等 香川）	0.86	
	ユニ・チャーム（その他開発等 香川）	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

【韓国】海洋プラスチック問題に対応して、バイオマスプラスチックを商品に導入

韓国現地法人のLG Unicharmでは、プラスチック問題の対策と廃棄時のCO2削減を目指して、生理用ナプキンの一部商品から石化プラスチックをバイオマスプラスチックに置き換える取り組みを開始しています。

生理用ナプキンでは、サトウキビから抽出したバイオレジン配合バックシートフィルムを採用し、既存のオーガニックコットンと合わせて植物由来原料配合比を20%アップさせました。



【日本】環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンに参加

当社は、2018年環境省が世界的な海洋プラスチック汚染の解決に向けて、企業、自治体、個人、NGOなどさまざまな主体が協働して取り組みを進めることを後押しするために立ち上げた、「プラスチック・スマート」キャンペーンの活動に賛同して参加しています。



【日本】工場廃棄物からプラスチックリサイクルの活動紹介

当社は、工場で発生する廃棄物からプラスチックの再生を行っています。製造工程で発生する端材（トリム）を再生ペレット化し※プラスチックの有効利用を進めています。

※CSR重要テーマ3 取り組み2：廃棄物の徹底利用や商品化で、廃棄物ゼロを実現をご覧ください

■プラスチック・スマートキャンペーンでユニ・チャームの取り組み「工場の廃棄物をプラスチックに再生」を紹介



【日本】循環型社会の構築に向け、「Re-Style パートナー企業」として環境省と協定を締結

これまで当社は、環境省が主催する「Re-Style FES!」へ参加するなど、その活動趣旨に賛同し、消費者の「3R行動」を促す活動を実施してきました。これらの活動を通じて、環境省と継続的に連携して消費者に対する「3R行動」への理解と共感を広げていく「Re-Style パートナー企業」に選定され、協定を締結しました。

今後も、環境省と連携して、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進していきます。



イオンモール幕張新都心で実施された環境省主催のフェスに出展したブース



2019年3月環境省開催の“Re-Style パートナー企業”2019調印式に参加

【日本】水質汚濁、土壌汚染、悪臭の防止

法規制、自主基準に沿った管理を行い、汚染の防止に努めています。水質に関しては水質汚濁防止法、瀬戸内環境保全特別措置法の遵守、土壌汚染、悪臭の防止に関しては自主基準による定期的な測定を実施しています。

【日本】有害化学物質削減の取り組み（事業排出物）

人体への影響だけでなく、生態系への影響も考慮した化学物質対策を推進しています。ガイドラインを策定し、専門部署による有害性や規制適合調査を実施しています。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）保管状況

微量PCBを保管している事業所があり、処理待ちの状況です。

保管に際しては、定期的に遵守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

PRTR（化学物質排出移動量届出制度）対象物質管理

トルエンについてはトルエンレスシンナーへの切り替えを順次進め、削減しています。

■PRTR対象物質管理

年度	トルエン [ton/年]	エチレンオキシド [kg/年]	ダイオキシン [mg-TEQ/年]
2017	281	4	0.0001
2018	283	4	0.0001
2019	272	4	0.0002

サプライチェーン（環境）

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは、衛生的な日常生活に欠かせない消費財であり、資源の利用や廃棄物発生など地球環境と密接に関係しています。アジアを中心としてグローバル展開を進めており、環境負荷低減の役割や責任が年々拡大しています。

また、当社の主要商品に含まれる吸収体を構成する紙・パルプは針葉樹から生産され、ペットフードに少量添加されるパーム油は熱帯のプランテーションで生産されています。これらの森林由来資源について、持続可能性に配慮された認証材を利用することが重要であると考えています。

サプライチェーン（環境）におけるリスクと機会

森林由来資源（紙・パルプ・パーム油等）の上流での森林破壊や水源枯渇による供給低下は、当社のリスクであると捉えています。そこで2015年に「森林由来の原材料調達ガイドライン」を、2017年には「サステナブル調達ガイドライン」を策定し、これらをサプライヤーに徹底することでリスクの低減に努めています。

一方、CO₂排出が少なくエネルギー効率のよい資源調達による環境負荷とコストの低減、廃棄物の削減またはリサイクル資源活用による環境負荷とコストの低減、またそれらの商品を環境配慮型の商品として訴求し販売促進していることについては、当社のチャンスと捉えています。社内リサイクルだけでなく社会全体の資源活用効率向上や資源循環を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

中期活動目標

2016年に「Eco Plan 2020」を策定し、2020年目標として、日本および海外で購入する紙・パルプについては100%、ペットフードで購入するパーム油についても100%持続可能な認証材への切り替えを目指した活動を行っています。

■「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 実績	2019 目標	2019 実績	判定	2020 目標
②持続可能な原料調達	■紙・パルプ調達先第三者認証（日本）	82%	80%	94%	95%	97%	95%	×	100%
	■紙・パルプ調達先第三者認証（海外）	—	84%	87%	90%	92%	95%	○	100%
	■パーム油の調達先第三者認証（日本）	0%	調査開始	把握完了	2%	10%	31%	○	100%

環境モニタリングの実施

新規サプライヤーの評価

新規取引サプライヤーについては、購買部が環境に関するアンケートおよびサプライヤー評価を行っています。2019年については新規サプライヤーの評価実施は2社でした。

既存サプライヤーの評価

5つの観点（品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー）で評価を行い、3年に1回、サプライヤーの各活動のスコアリングに基づき表彰を行っています。2019年については16社のサプライヤー評価を行い、ガイドラインの逸脱は認められませんでした。

人権・労働モニタリングの実施については、社会>サプライチェーン（社会）>人権・労働モニタリングの実施もご覧ください

「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定

2017年10月、持続可能な調達の実現に向けて環境保全についての基準を定めた「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」を策定しました。

詳しい内容は「ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン」原文をご覧ください

サプライヤーへの方針説明の実施

2017年11月、76社のサプライヤーを対象に、調達における方針およびガイドライン浸透のための品質方針説明会を行いました。ガイドライン資料を配布・説明した上で改めて遵守を依頼し、サプライチェーン全体での気候変動・持続可能な調達・水リスク対応の重要性と協力要請を行いました。

気候変動>【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（Scope 3 Category 1）もご覧ください



「森林由来の原材料調達ガイドライン」浸透の取り組み

2015年7月、「森林由来の原材料調達ガイドライン」を策定し、2019年には関係サプライヤー3社に配布し遵守状況をアンケートを通じて確認した結果、ガイドライン違反は0社でした。

森林由来の原材料調達ガイドライン

序文

ユニ・チャームは、近年の地球温暖化・生物多様性の減少などの環境問題の重大性を認識して持続可能な原材料調達を目指しています。当社の事業活動が自然資本に依存している状況を理解し森林破壊ゼロを支持しています。また、昨今のパーム油のプランテーションで発生している環境問題にも対応を進めます。

方針

ユニ・チャームは、近年の気候変動リスクが高まる中、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減・環境保全に努めるとともに、生物多様性に配慮したサプライチェーン管理の推進に努めます。その為に環境基本方針^{*1}や調達基本方針^{*2}を生物多様性に対してより具体化した森林由来調達ガイドラインの運用によって資源の保全に努めます。

※1ユニ・チャーム環境基本方針：

私たちは、未来の世代へ美しい地球を受け継いでいくために、使い捨て商品を取り扱うメーカーとしての責任の大きさを認識し、全ての企業活動を通じて地球環境に配慮したモノづくりを推進します。世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような商品・サービスを提供し、地球環境保全と経済的成長を両立した持続発展的な社会の実現に貢献します。

※2ユニ・チャーム調達基本方針（環境に関する項目を抜粋）：

- （1）購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- （2）購買活動において、循環型社会を目指し、環境影響を配慮した原料を重視します。

目標

2020年までに、ユニ・チャームの吸収物品に使用される紙・パルプについて、持続可能性に配慮した原料または、再生した原料の購入を目指します。

古紙・再生パルプ以外のバージンパルプを使用する場合は、サプライヤーとの協働により森林資源の破壊ゼロを十分に確認してまいります。具体的には、FSC・PEFC等の第三者認証がとれた原材料または、保護価値の高い森林(HCVF)や貯蔵量の多い炭素HCSF以外の原産地証明の確認を行います。

業界団体活動や一般社団法人(JBIB)活動に積極的に参画し、持続性に配慮された森林資源の活用に努めます。

行動指針

1. 古紙・再生パルプ・ロス紙を優先して使用します。
2. FSC®・PEFC等の第三者が認証した森林資源を優先して使用します。
3. 第三者認証がとれない森林資源の場合は、原産地証明書やTagによりHCVFやHCSFからの伐採ではない、(環境)森林破壊ゼロが担保されている。(社会面)産出地の労働者や先住民の人権に配慮されている。(合法性)産出地の法律・規則を守っている。が確認されたサプライチェーンの構築を進めます。

用語

FSC®：Forest Stewardship Council®

<https://jp.fsc.org/jp-jp>

PEFC：Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes

<http://www.sgec-pefc.jp>

HCVF：High Conservation Value Forests

HCSF：High Carbon Stock Forests

JBIB：Japan Business Initiative for Biodiversity

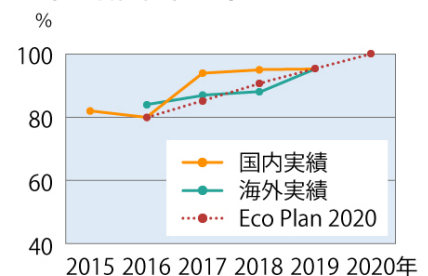
<http://jbib.org/>

環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進

当社は、近年において、持続可能な社会の構築に向けて環境負荷低減および環境保全に努め、また生物多様性に配慮したサプライチェーン管理を推進しています。2020年までに、当社の吸収物品に使用される紙・パルプについて、再生した紙または、「持続可能森林認証材」への切り替えを目指します。また、生物多様性に著しい影響を与える保護価値の高い森林HCVF (High Conservation Value Forests) やHCSF(High Carbon Stock Forests)からの原材料は使用しないようにサプライヤーに要請しています。

2016年から対象範囲を海外ローカルサプライヤーに広げて持続可能な原料調達の活動を進めています。

■ FSC®等の持続可能な
第三者認証材比率



詳しい目標はEco Plan 2020をご覧ください

また、昨今のパーム油に関係した環境問題に着目して、2017年にRSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議））へ加盟し、持続可能な調達に向けた情報収集・トレーサビリティの確立に着手しました。

パーム油に関する2019年の取り組みについては、生物多様性>持続可能性第三者認証取得パーム油の使用量をご覧ください



責任ある森林管理
のマーク
FSC® N002492



当社の進捗状況は下記にてご確認ください
www.rspo.org

紙・パルプの原産地の確認

主に吸収体で使用されているパルプについては、北米および南米原産のFM認証林の針葉樹から作られています。吸収体を包んでいるティッシュについては、北米、中国、インドネシアのFM認証林の木材から作られています。

FSC®とSDGs推進のためのバンクーバー協働宣言

FSC® ジャパンと意見交換を複数回実施の上、2017年10月12日バンクーバー宣言への賛同表明を行いFSC® 認証材の利用拡大に努めています。

賛同した企業57社（うち国内12社）のロゴは「SUPPORTERS OF THE VANCOUVER DECLARATION」よりご覧いただけます。

「CDP※フォレスト」でB評価を獲得

CDPフォレストに対する取り組みに賛同し、調査に協力しています。2019年はBの評価でした。今後はより一層生物多様性に配慮した活動を推進していきます。



気候変動>「CDPジャパン500」で気候変動情報開示に関する評価を獲得、水資源>「CDPウォーター」はB-評価もご覧ください

※ CDP：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

生物多様性

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品やサービスは衛生的な日常生活に欠かせない消費財ですが、これらの提供には資源の利用や廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しているため、生物多様性の保護と密接な関係にあると認識しています。事業活動が生物多様性に与える影響を理解した上で、事業展開の継続と「人と自然が共生する未来」を守る活動につながる持続可能な資源の利用を推進します。特に当社が原材料に多く用いているパルプなどの森林資源については管理された森林から資材を調達し、違法伐採材を排除し、地域住民と労働者の権利保護などに努め「生物多様性の主流化」に貢献します。

生物多様性におけるリスクと機会

当社のリスクとして、①資源（特に紙・パルプ、パーム油および農作物）調達時に発生する生物多様性への負の影響発生による資源調達の不安定化・操業率の低下や、調達コストが不安定化するおそれ、②自社拠点の操業時に発生する生物多様性への影響による原状回復のための費用発生、操業停止や消費者の買い控えが発生するおそれがあります。

一方当社の機会として、①持続可能な認証材の積極的な活用によって資材の安定供給やコストの抑制につながる、②小売業との協働で生物多様性に配慮した商品の提供による売上拡大が期待できます。

マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき、「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

また、社外の専門家や有識者との意見交換を通じて生物多様性に関する課題認識やマテリアリティの特定、見直しを行うことで課題形成を行い活動の指標を設定しています。「Eco Plan 2020」において、原料については、ESG本部・グローバル開発本部購買部・海外拠点購買と協働で持続可能性が担保された第三者認証原料への切り替えを進めており、途中経過については、ESG委員会で報告するとともに、ホームページ上での公開を進めています。

■「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（「Eco Plan 2020」より抜粋）

	実施項目	2015 実績	2016 実績	2017 実績	2018 実績	2019 目標	2019 実績	判定	2020 目標
②持続可能な 原料調達	■紙・パルプ調達先第三者 認証（日本）	82%	80%	94%	95%	97%	95%	×	100%
	■紙・パルプ調達先第三者 認証（海外）	—	84%	87%	90%	92%	95%	○	100%
	■パーム油の調達先第三者 認証（日本）	0%	調査開始	把握完了	2%	10%	31%	○	100%

また製造に基づく拠点への影響を最小限に抑えるために、産業廃棄物の一時保管場所の管理や処理業者の確認および排気や排水の測定を行っています。

生物多様性の取り組み

有識者との意見交換会

2019年4月、当社を取り巻く社会課題における中長期の重要課題についてWWFとダイアログを実施しました。気候変動（省エネ、再エネ、カーボンプライシングなど）、自然資本としてプラスチック汚染（現在の状況と今後の展開）、森林破壊（紙・パルプ、パーム油などの状況、今後の展開）について幅広い意見をいただき、今後の中長期目標へとつなげるよう準備を進めました。特に、森林破壊については、森林の減少を引き起こさないために、方針やガイドラインの対象範囲を拡大することや森林認証材の原産地を調査し結果情報を開示することの重要性など、幅広くご意見をいただきました。



その他の有識者との意見交換会

2018年には、NGOのFSC®（Forest Stewardship Council®:森林管理協議会）、一般財団法人地球・人間環境フォーラム、また環境省情報開示基盤整備事業においてアムンディ・ジャパン、野村アセットマネジメントとも意見交換会を実施しました。森林資源を使用する企業として、現地で発生している状況についてNGOやNPOから情報を入手しながら透明性の高いサステナブルな活動を進め、パートナーシップを組んで目標の達成に貢献していきます。

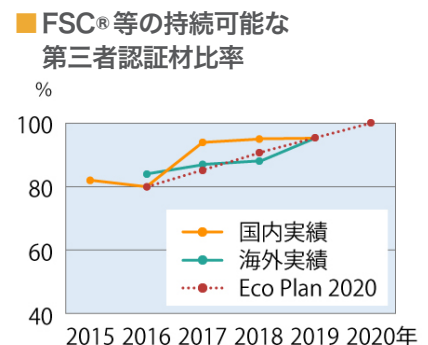
JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み

当社は、「企業と生物多様性イニシアティブ」（JBIB：Japan Business Initiative for Biodiversity）の考え方に賛同し、2009年よりネットワーク会員として参加しています。



FSC® 等の持続可能な第三者認証原料使用の推進

当社商品に使用している紙・パルプの中でFSC®やPEFCやSFIなど持続可能な第三者認証を受けている紙・パルプの比率は以下の通りです。



FSC® 認証紙の取り組み

一部の商品のカートンおよび段ボールにもFSC®認証製品を取り入れています。



FSC® 認証普及の取り組み(フォレストウィークへの協賛)

当社は国際的な森林認証制度FSC® (Forest Stewardship Council®) の普及啓発を行うFSC® ジャパン (特定非営利活動法人日本森林管理協議会) に協力し、2019年7月20日～9月30日に開催された、森をまもる大切さを伝える啓発キャンペーン「FSC® フォレストウィーク2019」に協賛しました。

「FSC® フォレストウィーク」とは、FSC® ジャパンが実施している FSC® 認証普及啓発キャンペーンです。森の恵みを大切に使いながら、森を守るために必要なこと、それがFSC® マークの製品を選ぶことです。生活者のFSC® 認証に対する認知度を高め、「FSC® 認証商品を選ぶ」という誰もが参加可能な森林保全の手段を普及することで、森林問題が解決に向かうことを目指しています。



持続可能性第三者認証取得パーム油の使用量

2019年はマスバランス方式※によるRSPO 認証油の使用を拡大し、使用実績は32.8tonでした。今後も品質・調達ルートを確認しながら持続可能な調達活動続け、当社が購入する全てのパーム油をRSPO 認証油に切り替えていきます。

※マスバランス方式：認証農園で生産された認証油が流通過程で他の非認証油と混合される認証モデル。物理的には非認証油を含んでいますが、購入した認証農園と認証油の数量は保証されます。



廃棄物管理

廃棄物の発生量については汚染予防と資源活用で報告しています。

水系への排出モニタリング結果

法規制および自社基準の違反はありませんでした。
COD、BODの測定結果はサイトデータで詳細報告しています。

大気への排出モニタリング結果

大気への排出については汚染予防と資源活用で報告しています

水資源

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームが提供する商品の多くは衛生的な日常生活に欠かせない消費財です。同時に、当社の事業展開は、天然資源の利用や、廃棄物の発生など、地球環境と密接に関係しています。以上を踏まえて、当社の環境負荷低減への役割や責任は重大であり、また事業展開の拡大に伴って年々拡大していると考えています。
水利用については、生産拠点が所在する地域における状況を正しく理解し、限りある資源を有効活用しなければならないと考えています。また、使用量を毎年前年よりも1%削減する活動を推進しています。

水資源におけるリスクと機会

水資源枯渇を遠因とする森林由来の原材料（紙・パルプ等）の供給不安定化による操業度低下を当社のリスクと捉えています。世界資源研究所（WRI）のツール アキダクト（Aqueduct Overall Water Risk map）を使用して中長期的な水リスクアセスメントを行い、特にリスクの高い河川流域で操業するサプライヤーに対して、水資源管理を徹底しリスクの低減に努めるよう要請しています。
一方、当社商品は使用時や廃棄において水を使用しない点は機会であると考えており、ライフラインの整っていない渇水地域や被災地では当社の商品の強みが発揮されます。このような場面に積極的な関与をすることで購入を促す活動を推進していきます。

マネジメント体制

当社は年4回、代表取締役を委員長としたESG委員会にて環境活動、品質課題、社会的課題やガバナンス上の重点課題について計画と進捗を共有しています。具体的な計画については、2017年6月に公表されたTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき「Eco Plan 2020」をベースとして報告を行っています。

アキダクトによる水リスクの状況把握と対応

当社の水使用の状況は、自社工程としては①吸収体を構成するティッシュの製造部門で約60%（該当工程においては90%の水循環を達成）、②ペットフード生産部門で約25%、その他の拠点については冷却水としての使用となっています（いずれも国内）。
上記拠点については渇水による操業度低下は過去20年発生していません。
サプライチェーン全体でのLCA（Life Cycle Assessment）分析では原料調達の水利用が多くなっています。

これらの事業を継続する上での水資源の利用状態を地域と連携して把握することが重要であると認識しています。今後も、現状のリスク評価および将来のリスク調査の観点よりアキダクトを使用して中長期的な水リスク分析と対応を進めていきます。

現状における水リスクは中～高（2～3）、または低～中（1～2）でした。また2030年以後における水ストレスは非常に高い可能性が示されました。

水リスク中～高（2～3）である、インドネシアで不織布を製造する部門では、約7割水循環を達成しており、排水量や排水品質（検査値）について自治体への報告を定期的に行っています。

水使用量の削減

2019年度は、前年比1%削減の目標を上回る約4%の削減ができました。これは、各拠点の活動成果によるものです。

■水使用量推移

単位：千トン

				2018年実績	2019年実績	2020年目標
総取水量				6,008	5,768	5,710
	国内取水量			5,082	4,899	4,850
	全地域			5,082	4,899	4,850
	水資源取水量	表層水 (河川、湖沼、池)		159	151	150
		地下水		1,920	1,966	1,945
		その他		3,003	2,782	2,755
	うち、水質汚濁防止法特定施設を有する拠点			3,413	3,201	3,170
	水資源取水量	表層水 (河川、湖沼、池)		7	8	8
		地下水		403	411	407
		その他		3,003	2,782	2,755
	海外取水量			926	869	860
	対象全地域			926	869	860
	水資源取水量	表層水 (河川、湖沼、池)		926	869	860
		地下水		0	0	0
		その他		0	0	0
	うち、高い水ストレスを伴う地域			516	454	450
	水資源取水量	表層水 (河川、湖沼、池)		516	454	450
		地下水		0	0	0
		その他		0	0	0

※海外の対象範囲は中国、タイ、インドネシア、ベトナム、アメリカです

水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2019年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。加えて、法規制で求められる行政への報告も該当工場で適切に対応しています。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。

BOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）の発生量についてはサイトデータで詳細報告しています。

排水および水消費について

当社は、行政の定める排水処理基準を満たすために水質改善を目的とした三次処理を行い排水しています（各拠点の水質については、サイトデータに記載）。

排水量の計測は一部拠点であり、全体の報告として取水量＝排水量＋消費量＋製品消費（GRI303-4および5）としています。排水は主にティッシュ製造工程とペットフード製造工程で発生しています。水消費については紙砂®製造工程と各工場冷却水の蒸発によるものです。

ユニ・チャームグループ全体での2019年の排水および蒸発は3.98百万tonでした。

「CDP※ウォーター」はB-評価

当社は、CDPの水資源保護に対する取り組みに賛同し調査に協力しています。この調査にはFTSE ジャパンインデックスに選定された企業から選ばれた500社が参画しています。なお、当社は2019年度の調査においてB-の評価を獲得しました。これは当社全体の水に対するマネジメントの取り組みの評価です。この評価から課題を明確にして、今後もより一層水資源に配慮した活動を推進していきます。



気候変動 > 「CDP ジャパン500」で気候変動情報開示に関する評価を獲得、サプライチェーン（環境） > 「CDP フォレスト」でB評価を獲得
もご覧ください

※ CDP：グローバルに環境に関する調査実施、情報開示を行い、持続可能な社会の実現を図る国際NGO

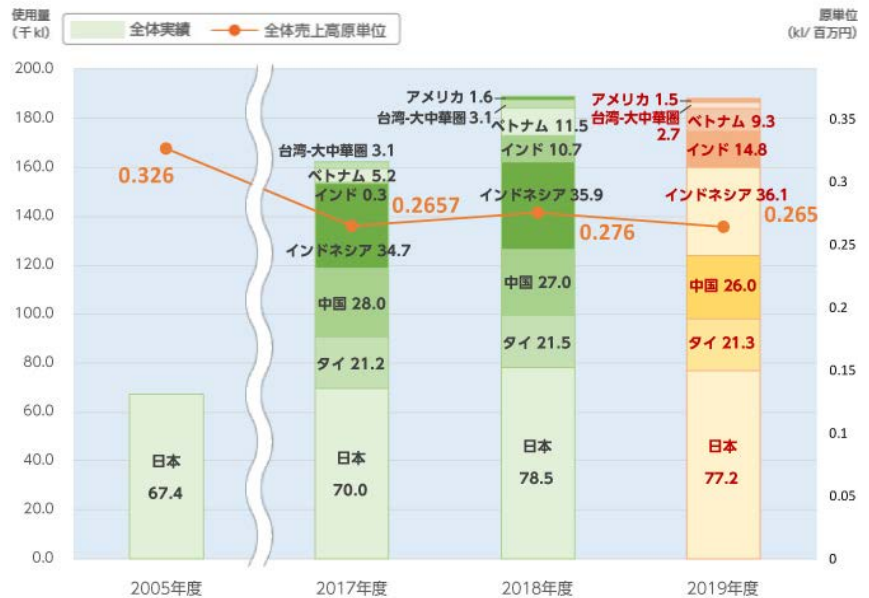
活動実績

地球温暖化防止および省エネルギーへの対応

省エネルギー対策

2019年度非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。エネルギー使用総量は一部で（インド、インドネシア）増加しました。原単位については改善ができました。今後も省エネルギー対策の推進と情報開示拠点の追加を継続します。

● エネルギー使用量推移

CO₂排出量の削減

2019年度は、非財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。活動実績としては、原単位は削減できました。各国・地域で省エネルギーの取り組みの成果が表れた結果ですが、引き続き削減活動を推進します。

● CO₂排出量推移 (Scope 1 + Scope 2)

資源有効活用とリサイクルの推進

水使用量の削減

2019年度は、前年比1%削減の目標を上回る約4%の削減ができました。これは、各拠点の活動成果によるものです。



廃棄物発生量

2019年度は財務監査のデータ範囲に新たに追加された事業所はありません。活動実績としては海外の工場を中心に、今まで外部に処理委託していた廃棄物を猫の排泄ケア用品の材料として活用する取り組みの成果が出て、総量は増えましたが原単位は削減傾向にあります。



リサイクル率

2019年度も、引き続きリサイクル率99%以上の高い水準を維持しました。また、リサイクル率99%以上のゼロエミッションを達成する工場が増えています。



有害化学物質削減の取り組み

大気汚染物質

ボイラー等の運転効率化などによりNOx（窒素酸化物）・SOx（硫黄酸化物）の排出削減に取り組んでいます。

● NOx 排出量推移(日本)



● SOx 排出量推移(日本)



オゾン層破壊物質（日本）

法規制に則ったフロンの管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めます。

物質名称	事業所	保有量 (ton)	用途
ハロン (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	1.6	消火剤
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場（香川）	0.070	
	ユニ・チャーム（その他開発等 香川）	0.00010	
HCFC (第1種)	ユニ・チャームプロダクツ福島工場	2.6	冷媒
	ユニ・チャームプロダクツ静岡工場	3.6	
	ユニ・チャームプロダクツ九州工場（福岡）	2.3	
	ユニ・チャームプロダクツ四国工場（香川）	3.7	
	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（愛媛・香川）	0.65	
	ユニ・チャーム（ペットケア：兵庫・三重・埼玉）	0.93	
	ペパーレット（静岡）	0.038	
	ユニ・チャーム（その他開発等 香川）	0.86	
CFC	ユニ・チャーム（その他開発等 香川）	0.0010	

※フロン排出抑制法に基づく自社物件について報告しています

【日本】水質・土壌汚染・悪臭

水質は定期的に自主基準・法規制への適合を評価しています。2019年は自主基準・法規制とも違反は発生していません。また、土壌汚染、悪臭につながる事故も発生していません。

BOD、CODの発生量についてはサイトデータで詳細報告しています。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）保管状況

微量PCBを保管している事業所があり、処理待ちの状況です。

保管に際しては、定期的に遵守評価を実施し、異常がないことを確認しています。

PRTR（化学物質排出移動量届出制度）対象物質

トルエンについては、トルエンレスシンナーへの切り替えを順次進め、削減しています。

年度	トルエン [ton/年]	エチレンオキシド [kg/年]	ダイオキシン [mg-TEQ/年]
2017	281	4	0.0001
2018	283	4	0.0001
2019	272	4	0.0002

サイトデータ

環境データは、2019年1月～12月の実績値となります。

ユニ・チャーム

本社地区事業所

→ 所在地

東京都港区三田3丁目5-27 住友不動産三田ツインビル西館
東京都港区高輪3丁目25-23 京急第2ビル

→ 業務内容

本社業務全般（ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁商品、化粧パフ等の商品企画および管理業務）

水使用量	-	ton/年
電気使用量	1,188	千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	94（9）	ton/年

開発地区事業所

→ 所在地

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

→ 業務内容

紙加工商品（おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポン等）の研究・開発

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 0.0 ton/年 NOx排出量 0.0 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	7,902 ton/年
電気使用量	2,376 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	462（5） ton/年

ペットケア生産本部三重工場

→ 所在地

三重県名張市東田原1319

→ 業務内容

ペット用不織布商品の製造

→ 操業開始年月

1966年

→ 敷地面積

19,134m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 対象施設なし NOx排出量 対象施設なし
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,415 ton/年
電気使用量	6,746 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	608（341） ton/年

ペットケア生産本部伊丹事業所

- 所在地
兵庫県伊丹市北伊丹9丁目67
- 業務内容
ペットフードの研究・開発・製造
- 操業開始年月
1998年8月
- 敷地面積
12,692m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.4 ton/年
水質	BOD 8.4ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	1,237,011 ton/年
電気使用量	7,678 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	961 (410) ton/年

ペットケア生産本部埼玉工場

- 所在地
埼玉県児玉郡上里町大字嘉美1600番地11
- 業務内容
ペットフードの製造
- 操業開始年月
2011年2月
- 敷地面積
3,177m²

当工場は2020年より埼玉県地球温暖化対策計画制度の大規模事業所に該当しており、地球温暖化対策計画・実施状況報告書を提出しています（こちらをご覧ください）。

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.6 ton/年
水質	BOD 9.4ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	49,361 ton/年
電気使用量	4,311 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	586 (8) ton/年

ユニ・チャームプロダクツ**福島工場**

- 所在地
福島県東白川郡棚倉町大字金沢内字中背戸続 26-1
- 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、タンポンの製造および配送
- 操業開始年月
1994年11月
- 敷地面積
128,127m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 0.000 ngTEQ/m ³ N SOx排出量 3.0 ton/年 NOx排出量 6.4 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	201,070 ton/年
電気使用量	70,204 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	4,198 (117) ton/年

静岡工場

- ➔ 所在地
静岡県掛川市篠場 5-6
- ➔ 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、ハウス・ホールドの製造および配送
- ➔ 操業開始年月
1988年3月
- ➔ 敷地面積
83,163m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.8 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	48,767 ton/年
電気使用量	45,236 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	3,745 (0) ton/年

四国中央地区事業所

- ➔ 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1496-1
- ➔ 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、生理用ナプキン、ライナー、化粧パフ、不織布の製造および配送
- ➔ 操業開始年月
1983年10月
- ➔ 敷地面積
62,799m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 対象施設なし NOx排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	114,582 ton/年
電気使用量	53,055 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	4,317 (33) ton/年

大野原製造所

- ➔ 所在地
香川県観音寺市大野原町大野原 4507
- ➔ 業務内容
ベビー用・大人用紙おむつ、ライナーの製造
- ➔ 操業開始年月
1982年10月
- ➔ 敷地面積
24,839m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 対象施設なし NOx排出量 対象施設なし
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	3,861 ton/年
電気使用量	15,641 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	1,630 (6) ton/年

豊浜製造所

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-16
- 業務内容
ウェットティッシュおよびタンポンの製造
- 操業開始年月
2002年11月
- 敷地面積
21,588m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 SOx 排出量 NOx 排出量	対象施設なし 対象施設なし 対象施設なし
水質	COD	1.0 > ton/年
土壌	ユニ・チャーム国光ノンウーヴン（株）と同一敷地のため、同データ	
水使用量	6,360	ton/年
電気使用量	4,917	千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	130 (3)	ton/年

※豊浜製造所のウェットティッシュ製造設備については、2017年よりユニ・チャーム国光ノンウーヴン第1製造グループに譲渡しています。

九州工場

- 所在地
福岡県京都郡苅田町鳥越町 13 番地 3
- 業務内容
紙おむつ（幼児用、大人用）、生理用品などの製造
- 操業開始年月
2019年3月
- 敷地面積
160,215m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 SOx 排出量 NOx 排出量	対象施設なし 対象施設なし 対象施設なし
水質	BOD	1.0 > ton/年
土壌	法定基準を超える汚染物質は検出されず	
水使用量	1,582	ton/年
電気使用量	6,286	千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	179 (0)	ton/年

ユニ・チャーム国光ノンウーヴン

第1製造グループ ノンウーヴン製造チーム、ウェットティッシュ製造チーム

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-15
- 業務内容
不織布の製造
- 操業開始年月
1993年4月
- 敷地面積
19,713m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 SOx 排出量 NOx 排出量	対象施設なし 0.8 ton/年 1.5 ton/年
水質	COD	1.7 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず	
水使用量	413,288	ton/年
電気使用量	14,414	千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	1,612 (73)	ton/年

第2製造グループ 川之江製造チーム

- 所在地
愛媛県四国中央市川之江町4087-24
- 業務内容
不織布の製造
- 操業開始年月
1979年2月
- 敷地面積
8,135m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 1.1 ton/年 NOx排出量 1.1 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	785 ton/年
電気使用量	5,738 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	505 (2) ton/年

第2製造グループ 国光製造所チーム

- 所在地
愛媛県四国中央市川之江町834
- 業務内容
衛生材料、食品包材、不織布、紙砂®の製造
- 操業開始年月
1947年10月
- 敷地面積
10,225m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 0.1 ton/年 NOx排出量 0.7 ton/年
水質	COD 20.7 ton/年
土壌	過去法定基準を超える汚染物質は検出されず
水使用量	2,787,630 ton/年
電気使用量	14,433 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	1,717 (2) ton/年

コスモテック

- 所在地
香川県善通寺市弘田町910
- 業務内容
包装用印刷加工
- 操業開始年月
1966年3月
- 敷地面積
23,799m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.0 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	2,303 ton/年
電気使用量	5,340 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	1,670 (43) ton/年

ペパーレット

- 所在地
静岡県藤枝市下当間422 他
- 業務内容
ペット用排泄物処理用材製造・販売
- 操業開始年月
1975年4月
- 敷地面積
9,217m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 3.2 ton/年
水質	BOD 1.0 > ton/年
水使用量	18,394 ton/年
電気使用量	10,248 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	417 (0) ton/年

金生プロダクツ

- 所在地
香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2518-8
- 業務内容
ペット用排泄物処理用材製造
- 操業開始年月
2014年5月
- 敷地面積
3547.17m²

大気	排ガスダイオキシン濃度 対象施設なし SOx排出量 - ton/年 NOx排出量 0.4 ton/年
水質	COD 1.0 > ton/年
水使用量	4,379 ton/年
電気使用量	2,977 千kWh/年
廃棄物発生量（うち業者委託量）	420 (0) ton/年

人権

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、創業当初から経営方針に「人間尊重」を掲げ、The Unicharm Wayの行動指針や人事理念の冒頭に人権尊重の精神や互いに尊重し合う人間観を記載するなど、人権を尊重する考え方を大切にしてきました。しかし世界にはさまざまな人権問題があり、グローバルなビジネスには人間の尊厳を守るという「国際的な人権基準」に基づく人権への配慮が必要となることから、1948年国連総会で採択された世界人権宣言を支持し、2017年に「ユニ・チャームグループ 人権方針」を制定し、事業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力を続けることを明示しています。またグループ全社員に「ユニ・チャームグループ行動指針」の一部として人権方針を配布しています。

これらを通じて、児童労働・強制労働を排除し、国籍・人種・宗教・性別・性的指向・年齢・家系・障がいなどによる差別を一切しないこと、結社の自由に対する権利や団体交渉の権利を保障すること、過度の労働時間を削減し、最低賃金に対する権利に配慮すること等を確認しています。

●ユニ・チャームグループ人権方針

ユニ・チャームグループは、企業理念「NOLA&DOLA」に「赤ちゃんからお年寄りまで、生活者がさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めており、全ての人に与えられた基本的権利である人権が尊重される社会の実現を支援していきます。またその前提として、当社は人権尊重の責任を果たす努力をして参ります。

1. 位置づけ

ユニ・チャームグループは、「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、ユニ・チャームグループ人権方針（以下、本方針）を定め、社員を含むすべてのステークホルダーの人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。本方針は、企業理念、行動指針（The Unicharm Way）と補完関係にあり、当該行動指針の人権に係る事項についてユニ・チャームグループがどのように取り組んでいくかを明確にするものです。

2. 適用範囲

本方針は、ユニ・チャームグループで働くすべての役員と社員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を支持し、遵守して頂くことを期待して働きかけ、協働して人権尊重への取り組みを推進していきます。

3. 人権尊重の責任遂行

ユニ・チャームグループは、自らの事業活動において影響を受ける人びとの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。なお、ユニ・チャームグループが直接人権への負の影響を助長していない場合でも、ビジネスパートナーやサプライヤーにおいて人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう促します。

適用法令の遵守

ユニ・チャームグループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。但し、各国・地域の法令等と国際的な人権の原則に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

人権デュー・ディリジェンス

ユニ・チャームグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を防止または軽減することに努めます。

救済

ユニ・チャームグループは、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

教育

ユニ・チャームグループは、本方針が社内外に浸透し効果的に実行されるよう適切な教育を行います。

対話・協議

ユニ・チャームグループは、本方針の一連の取り組みにおいて、ユニ・チャームグループの事業の影響を受ける人びととの有意義な協議を、誠意をもって行います。

報告

ユニ・チャームグループは、人権に関する取り組みについてウェブサイト等で報告します。

制定年月日 2017年10月25日

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 社長執行役員

高原 豪久

マネジメント体制

人権の問題はさまざまな部門が関わる必要があるため、執行役員以上の職責にあるグローバル人事総務本部長執行役員を人権責任者として、グローバル人事総務本部とESG本部が中心となり、購買部門や監査部門等の関連部門、国内外の関係会社と連携して取り組みを進め、ESG委員会へ報告しています。一方、サプライチェーンにおける人権への取り組みに関しては、取引先との窓口である購買部門を中心として取引先へ働きかけを行い、2017年に制定した「調達基本方針」「サステナブル調達ガイドライン」を国内サプライヤーへ配布し、説明しました。

ユニ・チャームグループのESG推進体制

サプライチェーンにおける人権への取り組みについてはサプライチェーン（社会）もご覧ください

人権に関するステークホルダーエンゲージメント

2018年、ニッポンCSRコンソーシアム（主催：経済人コー円卓会議日本委員会）のステークホルダー・エンゲージメントプログラムに参加し、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した人権ガイダンスツールを参考に業界ごとに重要な人権課題を特定しました。

2019年には、「ビジネスと人権に関する国際会議」（主催：経済人コー円卓会議日本委員会）において、グローバル人権有識者とのダイアログを実施し、当社における人権デュー・ディリジェンスの進め方について助言をいただきました。いただいたご意見は、当社の今後の取り組みに活かしていきます。



グローバル有識者とのダイアログ



タイにおける取り組み

2019年10月、タイ政府はアジアで最初にNational Action Plan on Business and Human Rights（NAP：ビジネスと人権に関する国家行動計画）を実施することを閣議決定しました。当社もタイで事業を行っており人権デュー・ディリジェンスの観点で状況把握に努める必要があると認識しています。

そこで、2019年に「ビジネスと人権」ステークホルダーエンゲージメント（主催：経済人コー円卓会議日本委員会、後援：在タイ日本国大使館）に参加し、人身取引や移民労働、強制労働などの人権問題についてタイNGOや消費者団体Foundation for Consumersなどとダイアログを行いました。

また、タイ現地で人身売買の解決に向けて取り組んでいるNPO The Labour Protection Networkを訪問し、水産業での人権課題についての状況を把握するためのエンゲージメントを実施しました。バンコクの港湾施設でタイ政府労働省が抜き打ち検査をしている現場にも同行し、どのような仕組みで水揚げがされているかなど、現場で働いているワーカーたちの状況把握をすることができました。



NPO The Labour Protection Networkを訪問



漁港の水揚げの様子



漁港の水揚げの様子

オーストラリアにおける取り組み

オーストラリアにおいて2018年に「現代奴隷法」（Modern Slavery Act：MSA）が可決され、2019年1月1日に施行されました。同法では、年間売上1億豪ドル以上の海外法人のオーストラリア現地法人に対し、2021年までに「UN Guiding Principles」に基づいた取り組みを実施し、その後毎年現代奴隷ステートメントを提出することを義務付けています。これを受け、当社オーストラリア現地法人では、まず当社工場の社員に対して、適正賃金、適正な労働時間、職場における差別、強制労働、職場における健康と安全をリスク指標とし、これらについて人権インパクトアセスメントを実施しました。

今回は顕著なリスク状況は発見されませんでした。引き続き潜在的なリスクの洗い出しに努めていきます。

顧客に対する責任

お客様とのコミュニケーション

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、常にお客様の満足を最優先に考え、“不快”を“快”に変える商品とサービスの提供を目指しています。

その中で、お客様相談センターでは、お客様からいただいた貴重なご意見に対して、迅速・公正・公平で誠意ある対応を心がけ、お客様満足の向上を対応の基本とした考え方を「お客様相談センタービジョン」に込めて策定しています。また、「苦情対応方針」も定め、これらを原則としてお客様とのコミュニケーションに関する取り組みを行っています。

■お客様相談センタービジョン

“お客様相談センターへ問合せや相談をしてよかった”から“お客様相談センターがあり安心だからユニ・チャーム商品を買おう”とお客様に言っていただきたい。そのためには、“心をもって傾聴し、心をもって思いやる気持ちを伝える”という当たり前の事を徹底させ、他人ごとを自分ごと引きつけ、お客様の目の前にある問題を一緒に解決し、育児や介護に“踏ん張る力”を届けることで、お客様と感動を共有し、もう一度ユニ・チャーム商品を買いたいと言っていただき、世界・アジアのお客様と絆を深めていきたい。

■苦情対応方針

- 1 お客様の声はお客様相談センターに集約し、QMS（ISO9001）苦情対応プロセス手順書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。また、商品・サービスの不具合に関する情報は、経営トップに報告をし、速やかに改善します。
- 2 お客様の声に対し、是正が必要な場合には、QMS(ISO9001) 是正及び予防処置手順書により、関連部門が連携し、迅速に是正を行い、再発を防止します。
- 3 お客様の貴重なご意見は、今後の商品やサービスに反映させるよう努めます。お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足していただけるよう、各部門協力して、改善に努めていきます。

マネジメント体制

当社のお客様とのコミュニケーションは、CQO（Chief Quality Officer／最高品質責任者）を責任者として、お客様相談センターを中心に関係部門が連携し、お客様の声を収集、品質や安全性の向上に努めるとともに、お客様のニーズに合わせた商品開発に取り組んでいます。

全社のお客様対応に関する具体的な取り組みをまとめ、「消費者志向自主宣言」と併せて、ISO10002苦情対応マネジメントシステム（以下ISO10002苦情対応MS）に準拠した対応体制を構築し取り組んでいます。

また、海外においても国際規格であるISO10002苦情対応MSの自己適合宣言を2006年7月に行い、中国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、オーストラリア、インド、ベトナムなどの海外拠点のお客様相談室へ横展開を図っている他、海外のお客様相談室への定期監査や情報交換を通じてそれぞれの知見を共有し、ユニ・チャームグループ全体でお客様満足向上に向けた取り組みを実施しています。

■消費者志向自主宣言

消費者志向自主宣言

2017年1月16日
 ユニ・チャーム株式会社
 代表取締役社長執行役員
 高原 豪久

【理念】

我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。

【基本的な取り組み方針】 ～経営トップのコミットメント～

お客様からの苦情やお問い合わせにはいかなる時も誠実・迅速・公正に対応することを宣言致します。

- I. お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS（ISO9001）苦情対応プロセス手続書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。
商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
- II. 是正が必要な場合には、QMS（ISO9001）是正及び予防処置手続書にのっとり関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組みます。
- III. お客様の声を真摯に受け止め、お客様に満足して頂けるよう各部門協力して、改善に努めます。
お客様の貴重なご意見を製品やサービスに反映できるよう努めます。

【具体的な取り組み】

I. コーポレートガバナンスの確保 ～経営トップにお客様の声が届く体制～

透明性のある企業経営・積極的な情報開示を行い、企業の成長発展・社員の幸福・社会的責任の達成を実現します。
役員会議においてお客様相談センターの報告時間を設け、お客様から頂いた声を真摯に受け止め、対応方針について検討・発信して参ります。

II. 全社員の積極的な取り組み ～お客様志向を培う企業風土・社員の意識醸成～

お客様満足向上のため、毎年1回海外を含むグループ全社員参加の場で、お客様に喜んで頂ける製品やサービス・提案を発表し、成功事例を学びます。それによって全社員がお客様志向を共有し、より一層の向上に努めて参ります。

III. 関連部門の有機的な連携による迅速な対応 ～迅速・誠実な対応への取り組み～

お客様からいただいた声はお客様相談センターに集約し、QMS（ISO9001）苦情対応プロセス手続書・ISO10002苦情対応プロセス文書に基づき、公正・公平に対応します。
商品・サービスの不具合に関する情報は経営トップに速やかに報告し、改善に取り組みます。
是正が必要な場合には、関連部門が連携し、迅速に是正と再発防止に取り組んで参ります。

IV. 消費者への情報提供の充実・双方向の情報交換 ～安全にお使い頂くための情報発信～

製品の安全性に関するよくある質問をホームページ等に掲載し、広く製品の安全性について公表して参ります。
また、お客様が安全かつ有効に商品をご使用いただけるよう、正しい使用方法をご理解いただくため商品パッケージ、取扱説明書、広告や、ホームページ、ニュースリリース、お客様相談センターからの発信を含む様々な手段でお客様への情報提供を行います。

V. 消費者・社会の要望を踏まえた改善・開発 ～お客様志向・社会的責任を形にした商品創り～

お客様からのお声を真摯に受け止め、ご要望を製品化に繋げる活動を全社を挙げて取り組んで参ります。
自社商品に厳しい環境基準を設け、商品設計・原材料の選択を行うと共に、生産工程の廃棄ロスを極限まで減らすことにチャレンジして、基準をクリアした商品のみにつけることのできる「エコ・チャージング」マーク取得を拡大します。
さらに、事業活動でも廃棄物削減など環境負荷低減に全社一丸となって取り組んで参ります。

お客様相談センターの取り組み

2019年は4万7,000件のご意見をいただきました。ご意見は広く社内に伝え、関係部門と連携して商品・サービスに反映し、対応のさらなる向上に努めています。



「お客様の“声”を聴く」研修を工場出張形式で実施

お客様志向、品質の強化を目的として、お客様相談センターでは社員向けの研修を実施しています。2019年は国内の各工場を対象に、お客様の“声”を音声で聴く研修を、お客様相談センターメンバーが各工場に訪問し実施しました。全社でお客様志向を高め、お客様に満足いただける商品を提供できるよう努めてまいります。



工場に出張形式で実施した「お客様の“声”を聴く」研修の様子

■お客様相談センターの主な取り組み

主な取り組み	内容
1. 対応者教育	電話などでお客様からのお問合せに対応する社員の「対応品質」の向上を目的とし、外部講師研修、専門知識勉強会などの専門知識向上研修を実施しています。
2. 商品反映	お客様からのご意見は週報・月度レポートを通じて関係部門にタイムリーに情報発信。商品の改良ならびに新商品へのヒントとするなど、お客様にとって安心してお使いいただける商品の提供に努めています。
3. 情報発信	お客様の声は、顧客情報管理システム「FAINシステム」でリアルタイムに共有しています。また、事業部門への報告会や商品パッケージ表示確認会議（コミュニケーション保証会議）へ参加し、お客様目線に立ち商品の改善に活用しています。
4. お客様相談センター研修	お客様志向強化・品質の強化を目的として、開発・製造部門などの関係部門、新入社員、全社希望者に対し実施。2019年度は933名が受講しました。
5. 海外お客様相談室との連携強化	海外現地法人を含めた当社グループのお客様満足向上を目指して、各国での取り組みを共有し、ISO10002 苦情対応MSをベースにした対応スキルの向上と連携強化を図っています。
6. コミットメント	お客様相談センターは、社長直下の独立部門として年1回の取締役会において次年度のお客様対応方針を諮問・共有しています。 目標の進捗確認や、正しい消費者志向経営の推進ができているかを全役員と検討し、承認する仕組みを構築・運用しています。

●お客様の声を商品に反映した事例

「超快適マスクブリーツタイプ女性用 “ふつうサイズ”でピンク色を作ってほしい」の声

「かぜ対策以外に普段使いで使用している人も多いのでふつうサイズのピンク色がほしい」とのご意見をいただき、2019年8月、『超快適マスクブリーツタイプ女性用ふつうサイズ ベビーピンク』を新発売しました。



「おしゃれなデザインのナプキンがほしい」の声

「個別ラップまで可愛くておしゃれなナプキンがほしい」とのご意見をいただき、個別ラップまで大人っぽくおしゃれなデザインの『センターインコンパクト1/2』を発売しました。



海外現地法人お客様相談室の活動

インドネシアお客様相談室は、2014年3月にISO10002 苦情対応MSに関する自己適合宣言を行いました。2019年は宣言後、システムが適切に運用されているか日本のお客様相談センターが監査し、お客様に寄り添った対応が実践されていることを確認しました。さらに中国お客様相談室においては、ISO10002 苦情対応MSに沿った運用状況に関して確認ができ、また、お客様一人ひとりに寄り添った誠実な対応を実践していることを確認しました。



インドネシアお客様相談室



中国お客様相談室

お客様からのありがとうのお声

「ソフィはだおもい オーガニックコットン」

かぶれたり、ヒリヒする心配がなくなりました。製品自体もとても気に入っていますが、パッケージデザインのシンプルさにも感動しました。



「ウェーブフロアワイパー本体」

とっても使い心地がよくて、狭いところに入るところが画期的ですね。

2cmの隙間にサッと入って、奥のほこりがしっかり取れました。洗面台の横の細い隙間とか、掃除機が入らないところによいですね。



「シルコット うるうるコットン スポンジ仕立て」

コットンに吸われる化粧水の量や肌触りに不満が募る日々だったのですが、化粧水の戻りがよく、不満を解消してくれる一品でした。あの薄さでさらにきれいに裂けるのも不思議で、ちょっとスキンケアするのが楽しいです。



お客様とのメディアを通じたコミュニケーション

当社では、多様な世代が充実した生活を送る「共生社会の実現」に向けて、事業展開を通じて社会課題の解決に貢献するための情報提供に取り組んでいます。

国内では、専門メーカーとして排泄ケア、初潮教育、育児やペットに関する情報などを提供しています。2019年は赤ちゃん、女性、シニアもペットも災害へ備える衛生情報「マイスタイル防災」をWeb上に公開しました。また、海外においても企業ホームページを開設し、国内外でWebコミュニケーションを強化しています。

「大人用おむつNAVI」で24時間サポートを開始

超高齢社会を迎え、当社お客様相談センターへ、高齢者の介護や正しい排泄ケアの方法についてのお問合せ件数が年々増加していることから、2017年に大人用紙おむつ業界で初めて人工知能（Artificial Intelligence）チャットボット※を採用した「大人用おむつNAVI」を開始し、24時間365日お問い合わせに対応可能な環境を整えました。また、Webサイト以外でもご利用いただけるよう、2019年にはLINEにも「大人用おむつNAVI」を開設しました。

※「チャットボット」とは、人間の代わりに対話するプログラム（もしくは、それを含むシステム全体）のことです。



ライフリー 大人用おむつNAVI（Webサイト）



ライフフリー 大人用おむつNAVI
【マキさん | ライフフリー】ユニ・チャーム (LINE)
※LINEで「マキさん ライフフリー」と検索をしてください。

初潮教育に関する情報の提供

初めての生理をポジティブに迎えられるよう、お子様と保護者の方向けに、からだの仕組みや生理時の過ごし方、生理用品の選び方などを「はじめてからだナビ」に掲載しています。学校の先生に向けては、初潮や生理に関する情報をPDFでダウンロードできるようにしていますので、学校の教材としてもご活用いただいています。また、初潮を迎えられたお子様が、自分で生理管理ができ、同時にお母様がお子様の生理周期を把握し、適切にサポートできるソフィ公式アプリも配信しています。



ソフィ はじめてからだナビ



ソフィ公式アプリ

育児を応援

「ベビータウン」は子育てをするママ・パパと赤ちゃんを応援する育児関連企業が連携し、赤ちゃんの成長に合わせて、妊娠・出産・育児に関する情報検索や、悩みや相談などについて意見交換できるサイトです。2019年に開設した「ムーニー公式Instagram」は、1年間で約3万件の「いいね！」の評価をいただきました。また、2017年にリリースしたトイレトレーニングを応援するアプリ「ムーニーちゃんとトイレ」は、累計で約6万人の方にダウンロードいただき高評価をいただいています。



ベビータウン



ムーニー Facebook



ムーニー Instagram



ムーニーちゃんとトイレ

ペットと幸せに暮らすためのWebマガジンを配信

「ペットと、ずっと。」では、WebサイトとFacebookにおいて、飼い主とペットが、ずっと一緒に健康で幸せな毎日を送るためのお役立ち情報を提供しています。



ペットと、ずっと。

赤ちゃん、女性、シニアもペットも 災害へ備える衛生情報「マイスタイル防災」

日本では近年、東日本大震災における地震・津波の被害に加え、豪雨や大雪、竜巻などの災害が多く発生しています。こうした災害発生時に、ご自身やご家族、ペットが直面する衛生上のリスクを減らすため、体験談に基づいた“災害時に起こる課題”から、さまざまな家庭環境を想定した「マイスタイル防災」を、2019年2月よりホームページで公開しています。

「マイスタイル防災」では、①全ての人に必要な防災、②赤ちゃんに必要な防災、③女性に必要な防災、④シニアに必要な防災、⑤在宅介護をしている方に必要な防災、⑥ペットに必要な防災の情報を紹介しています。



マイスタイル防災

海外でもお客様への情報発信を強化

海外においてもユニ・チャームグループへの期待がより一層高まる中、現地法人でもWebサイトを通じて自社や商品の情報発信を強化し、世界のお客様へのサービス向上に努めています。



企業サイト（ベトナム）



生理用品のブランド「ソフィ」のサイト（エジプト）



ベビーケアのブランド「マミーポコ」のサイト（ブラジル）



大人用紙おむつのブランド「ライフリー」のサイト（タイ）

商品開発・マーケティング

現場密着によるインサイトリサーチ

ユニ・チャームのDNAである「尽くし続けてこそNo.1」に基づき、顧客に密着したモノづくりを実践しています。消費者の生活実態や消費実態を徹底的に観察し、消費者の潜在意識にある真のニーズを追求。お客様満足のためにお客様主体で考え抜き、お客様の期待以上の商品を提供できるよう努めています。

グローバル展開の推進にあたっては、地域特性を踏まえた商品展開を行っています。当社の商品は生活必需品ですが、紙おむつが高級品とされる国や、一日中紙おむつを使用する習慣のない国もあります。そうした各国の文化やニーズを考慮し、どのお客様にも気軽にお使いいただけるよう、商品の機能と価格を両立し、これまでにない新たな価値提供を実現しています。また、世界のより多くのお客様に“不快”を“快”に変える商品とサービスを届けることを変わらない願いとし、それぞれの地域で暮らす人たちが、一層輝く社会づくりの一助となるような取り組みを行っています。

商品開発・マーケティングが一体となって、今後も、世界各地の実情に合わせた商品展開を推進していきます。



モニター調査

商品開発と技術開発、設備開発の連携

当社では、R&D&E（Research & Development & Engineering / 研究&開発&技術）の組織形態で、5つの事業を横断した形で商品開発を進めています。お客様に新たな価値を提供する商品開発、その際に必要となる新素材や新技術の開発、それを生産するための設備開発が緊密に連携して、商品のリニューアルや新商品の提供を実現しています。また、重点エリアには開発分室を配置し、現地のニーズにあった商品を開発できる体制を整えています。



商品試験

品質

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームでは、企業理念体系（社是・“信念と誓い”と企業行動原則）の考え方に則り、常にお客様起点の発想で継続的な改善に取り組んでいます。

当社の商品は直接肌に触れる商品が多く、より安心してお客様にご使用いただけるよう、品質と安全性の向上、正しい情報をお客様へお伝えするための適正な表記に努めています。

マネジメント体制

品質マネジメントシステムについては、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、「品質方針＝中期経営計画」と位置づけ、システム適合性と有効性を確認するために、CQO（Chief Quality Officer／最高品質責任者）を責任者として、ESG本部およびグローバル品質保証部が中核となって内部監査および外部審査を推進しています。是正・予防処置をとりながら、定期的に社長が委員長を務めるESG委員会などで報告をすることで、全社一丸となった継続的な品質向上活動を展開しています。

また、国内外の各事業所でISO9001およびISO14001を認証取得し、それに基づく品質マネジメントシステム（QMS）および環境マネジメントシステム（EMS）を適用しています。2017年には品質・環境両面での活動をより強化するために、品質・環境のマネジメントシステムを統合しました。マネジメントシステムを統合し運用することで、品質・環境の課題に一元化した仕組みで取り組んでいます。

海外では、2014年の輸入販売国の規制変更に伴い、インドネシアとタイにおいて国際規格である医療機器の品質マネジメントシステムISO13485を取得した他、2016年にインドにおいてISO9001、2018年にエジプトにおいてISO14001の認証を取得し、各国で認証取得を進めています。

■ユニ・チャームグループのISO9001、ISO14001、ISO13485取得状況（認証単位）

取得認証単位名	認証取得の状況		
	ISO9001	ISO14001	ISO13485
ユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ（日本）	○	○	○*
ユニ・チャーム国光ノンウーブン（日本）	○	○	
コスモテック（日本）	○		
United Charm（台湾-大中華圏）	○	○	
UNIcharm(Thailand)（タイ）	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory1（インドネシア）	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory2（インドネシア）	○	○	○
PT.UNI-CHARM INDONESIA Factory3（インドネシア）	○	○	○
Unicharm Consumer Products(China)（中国 上海）	○	○	
Unicharm Consumer Products(Jiangsu)（中国 江蘇）	○	○	
Unicharm Consumer Products(Tianjin)（中国 天津）	○	○	
Unicharm Gulf Hygienic Industries（サウジアラビア）	○	○	
LG Unicharm（韓国）	○	○	
Unicharm India（インド）	○		
Unicharm Australasia（オーストラリア）	○		
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries（エジプト）	○	○	
Diana Unicharm（ベトナム）	○		
DSG International(Thailand)（タイ）	○		
Disposable Soft Goods (M)（マレーシア）	○		

※ ISO13485についてはユニ・チャームプロダクツのみ

安全性の取り組み

当社は、肌に直接触れる商品をお客様に安心して使用していただけるよう、資材調達から開発、製造、販売、廃棄にいたるまで全てのプロセスにおいて、ユニ・チャーム マネジメントシステム基本規程に基づいたチェックを行っています。

商品の開発段階では、安全性評価委員会によるゲート機能を設け、さまざまな使用実態や廃棄方法などを考慮したリスクアセスメントを実施、安全性確認が完了した商品には安全性評価確認書を発行しています。

また、安全性が確認された資材を使用した商品での実使用テストを実施しています。

Products Safety Assessment Sheet 

CSK本部 品質保証3G

No.Japan19001-CF000

発行	確認	作成
		
2019/02/08	2019/02/08	2019/02/08

本製品〇〇【おむつ・ナプキン】は、ユニ・チャーム安全性評価委員会（2019年2月8日開催）において下記のとおり安全性を確認しました。

【確認内容】

1. 有害成分の検出

1) 有害成分（検出）：〇〇

2) 有害成分（検出）：〇〇

2. 安全性の評価（リスク評価）

1) 安全性の評価

イ) 使用時の安全性評価および有害成分の検出

ウ) 使用時の安全性評価および有害成分の検出

3. 使用状況

・使用時の安全性評価：日本国内

エ) 使用状況

結論：本製品はア) イ) ウ) エ) より使用時に安全性の懸念はなく、安全性が確認できる。

安全性評価確認書

動物実験

当社は商品の安全性確認において外部委託を含め、動物を用いた試験を現在行っておらず、今後も行いません（ただし、社会に対して安全性の説明責任が生じた場合や、一部の国において行政から求められた場合を除きます）。

製品における安全への取り組み

世界最高水準の繊維製品の安全証明「エコテックス®スタンダード100」をベビー用紙おむつ『ナチュラルムーニー』で取得

2020年1月、ベビー用紙おむつ『ナチュラルムーニー』において、世界最高水準の安全性が確認された繊維製品の証である「エコテックス®スタンダード100 (STANDARD100 by OEKO-TEX®)」認証を取得し、認証ラベルの表記を進めています。ベビー用紙おむつでの本認証取得は、日本国内で初めて^{※1}となります。「エコテックス®スタンダード100」とは、エコテックス®国際共同体に加盟する認証検査機関^{※2}により、350種類以上の有害化学物質が対象となる分析試験の結果、厳しい基準をクリアした製品のみに与えられる、国際的な繊維関連製品の安全性に対する認証です。この認証ラベルを使用するには、製品を構成する全ての素材や化学薬剤が試験の基準をクリアしなければなりません。



※1 2020年1月ユニ・チャーム調べ

※2 本製品は、欧州以外で唯一のエコテックス®認証機関である、一般財団法人ニッセンケン品質評価センターにより認証されたもの

化学物質管理

当社が提供するおむつやナプキンに使用されている化学物質の、人体への直接・間接影響（環境影響）を低減するためにユニ・チャーム資材安全性ガイドラインを作り、使用する原材料における化学物質の有害性が最終的にゼロになるよう努めています。そのため、有害成分を定義し、約3,600成分に上る物質リストを作成の上、削減ターゲット物質を設定しています。同時に各サプライヤーから全成分情報開示を受け、含有化学物質の毒性リスク評価を実施しています。削減ターゲット物質の設定では、グローバルな観点で有害化学物質の情報を幅広く収集し、参考文献・参考基準から禁止・制限物質を設定・管理しています。また2017年より商品や資材に含有される化学物質情報を管理するシステムを導入したことで、資材サプライヤーとの連携が強化され、より効率的な含有化学物質管理が可能となりました。

削減ターゲット物質リスト事例

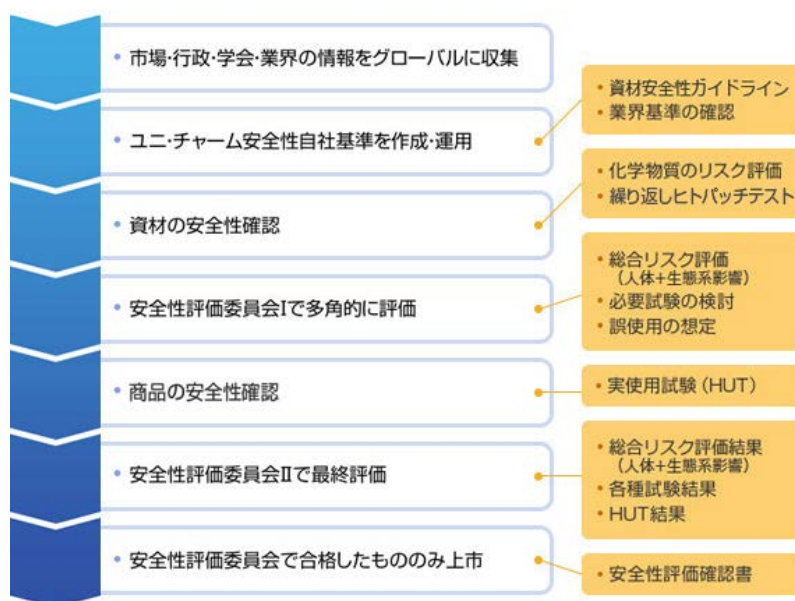
毒性リスク評価事例

品目番号	品目名称	報告品目番号	文書 分類	文書 形式	文書 タイトル	文書 形式	文書 内容
Y03-0055	アクリル酸	2	1	1	1	1	1
Y03-0055	RGP	2	1	1	1	1	1
Y03-0049	アクリル酸	2	1	1	1	1	1
Y03-0047	アクリル酸	2	1	1	1	1	1
Y03-0039	GTC39	4	1	1	1	1	1
Y03-0041	FT25	2	1	1	1	1	1
Y03-0043	GB26	2	1	1	1	1	1
Y03-0043	HUM37	2	1	1	1	1	1
Y03-0042	SN	2	1	1	1	1	1
Y03-0044	POL-T	2	1	1	1	1	1
Y03-0045	アクリル酸	2	1	1	1	1	1
Y03-0045	KAC29	2	1	1	1	1	1
Y03-0039	GTC39	2	1	1	1	1	1

CAS No.	Substance name	文書 分類	文書 形式	文書 タイトル	文書 形式	文書 内容
100-74-5	Water	表示	PDF	Water	PDF	Water
100-74-5	Water	表示	PDF	Water	PDF	Water

化学物質情報管理システム（画像イメージ）

安全確認フロー



参考情報の一例

- ➔ ECHA (European Chemicals Agency)
- ➔ SVHC (Substances of very high concern)
- ➔ RoHS (Restriction of Hazardous Substances)
- ➔ REACH
- ➔ STANDARD100 by OEKO-TEX®
- ➔ EU DIRECTIVE2015/1221/EC
- ➔ DIRECTIVE 2009/48/EC (safety of toys)
- ➔ POPs: Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants
- ➔ Dioxin Regulation Act
- ➔ Montreal Protocol

グローバルな安全性への取り組み

安全性に関する取り組みはあらゆる事業地域で必要であり、グローバルで安全性確認の仕組みを運用しています。各国の安全性確認の仕組みは2007年4月から運用され、現在は中国、韓国、台湾-大中華圏、タイ、インドネシア、ベトナムの現地法人が主体となって取り組んでいます。担当者全員が集まる全体会議や、全員参加のテレビ会議、定期的な個別ミーティングを実施することで、それぞれの経験や情報を共有するように努めています。また、各国のサプライヤーや試験機関、行政機関を訪問し、協同で安全・安心な商品をお客様へ届けられるようコミュニケーションを強化しています。

また、2018年から前述の化学物質管理システムの海外展開を順次進めており、2019年12月末時点で日本を含めた5カ国で実施を完了しています。2020年も順次システム展開を進め、増加する輸出入に対しても現地担当者が販売国規制への対応、含有物質調査を迅速に行い、お客様にさらなる安心を届けられる体制構築を進めています。

製造における品質管理の取り組み

生産法人ユニ・チャームプロダクツにおける品質管理の取り組みは、UTMSS (Unicharm Total Management Strategic System) による当社全工場での改善と、お客様からいただいた不具合情報に基づく改善を行っています。お客様からいただいた不具合情報へのフィードバックは品質・安全性の向上に不可欠であり、全社一丸となって取り組んでいます。

UTMSSでは“目で見える管理”“標準化”などに取り組んで活動しており、常に高いレベルで同じ品質の商品をお客様へ提供し続けられるよう、国内外の全工場で月1回以上のUTMSS改善活動を定期実施し生産性改善・品質改善を継続的に行っています。具体的な成功事例として、作業の“出来栄管理”の仕組みを導入することで、個々人の作業バラツキを最小化し品質安定化を実現しました。

UTMSSでは、国内外の全工場よりUTMSSのメンバーが日本に集結し、全社大会を年2回開催します。大会では、UTMSSのメンバーが改善活動の成果を報告し、大きな成果を上げた上位7工場による改善発表を実施・共有するとともに、日本の工場のベンチマークをし、自国の設備に展開しています。また、国内工場と海外工場では“マザー工場制度”を推進し、海外工場への仕組み伝承、成功事例の展開なども実施しています。このような取り組みを通じて、UTMSS改善活動の定着と、仕組み伝承を推進し、海外工場の生産性改善・品質改善を推進しています。



UTMSS全社大会の様子



UTMSS全社大会の様子

商品への適正表記の取り組み

当社では、お客様目線に立った適正表記を心がけており、2010年以降、自主的規範の違反発生件数ゼロを継続しています。

マーケティングコミュニケーション（商品のパッケージや広告物）についてはお客様に正しい情報を伝えるために、医薬品医療機器等法、景品表示法、容器包装リサイクル法といった関連法規、日本衛生材料工業連合会等が定める業界基準、および科学的根拠を基に当社独自の自主基準への適合性を確認することはもちろん、お客様の目線に立ち、誤認を与えないか、誤使用を招かないかなどの観点で確認しています。自主基準については、広告物の媒体の多様化、市場変化に伴う消費者意識の変化など、社内外の環境変化に合わせて更新をかけ、関連部門への研修等を通じて徹底しています。

さらに商品設計段階で、表記の科学的根拠を検証評価する専門のゲート機能としてコミュニケーション保証会議を設置しており、パッケージ設計段階では、そこにお客様相談センターのメンバーも参加することでお客様目線に立った確認を実施し、グループ全体で最適かつ的確な表記を実現するよう取り組んでいます。



コミュニケーション保証会議



労働基準

人材に関する考え方

基本的な考え方・方針

私たちは国籍、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、家系、障がい等による差別は、一切しません。また、児童労働・強制労働に関しても一切排除し、社員の集会・結社の自由を保障して、団結する権利および団体交渉その他の団体行動をする権利を支持します。

私たちは、雇用・評価を公平・公正に行い、社員一人ひとりの人権を尊重し、個性や能力を発揮できる職場環境をつくることにより、社員とその家族の幸福の実現に努めます。

法令遵守をグループ全体で徹底するため、労働基準についても労働関連法の改正やトピックスについて、グループ各社の人事担当者と意見交換会を開き理解促進を図るなど、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

また、ユニ・チャームでは働き方改革の一環として年間5日以上の有給休暇取得の推進、新勤怠システムの導入による時間外労働のモニタリングなど、一人ひとりの意識改革と業務改革を推進し生産性向上に取り組んでいます。

ユニ・チャームグループ グローバル人事理念体系「ミッション・ビジョン・バリュー」

ユニ・チャームグループでは、「信念と誓い」と企業行動原則」に基づき、社員一人ひとりの自主性を重んじ、公平な自己実現の場の提供と、「自信」と「誇り」が獲得できる企業文化の醸成に努めています。

■ユニ・チャームグループ グローバル人事理念体系

Mission

果たすべき使命、存在意義

共生社会の実現を目指す企業経営を支えるために、ライフ&キャリアビジョン実現に向けて努力/成長し続ける共振人材を創出することによって、企業と個人の成長の一元化を図ります

Vision

将来のありたい姿

社員がいきいきと活躍できるための能力開発をユニ・チャーム ウェイの推進と、KYOSHIN^{※1}の活用によって「グローバル共通の成長モデル」を全世界で確立します

Value

組織の共通の価値観、行動指針

[企業価値の源泉は人にあり]を軸に共振の経営を推進し、社員と公正かつ健全に向き合い、「3つの豊かさ^{※2}」と「働きがい」を追求することで、社員一人ひとりから信頼される存在となります

※1：グローバル共通の能力開発を推進する人事システム。社員個々のキャリアや評価フィードバック、e-ラーニングなどのデータを活用し能力開発につなげるデジタルツール

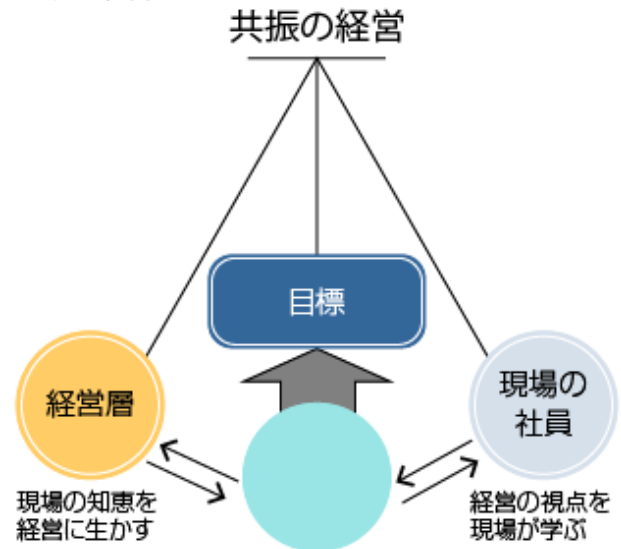
※2：①志の豊かさ ②経済の豊かさ ③心と身体の豊かさ を意味する

ユニ・チャーム独自の経営手法

当社では、企業理念実現のために、一人ひとりが汗をかいて革新の震源となり、個々の振動がより大きく会社全体で共鳴しあい変化しあう、そして社員一人ひとりのビジョンの実現ができる企業経営の実践と、そのような企業文

化を創造することを「共振の経営」と呼んでいます。この「共振の経営」の実践を通じて、経営層は現場の生の情報に触れ、目線を共有することができると考えています。一方、現場の社員は経営層との対話を通じて「経営者の視点、視座、時間軸」を学ぶため、互いに葛藤しあいながらも相互理解が進みます。こうして現場と経営陣が努力の先にある目的を共有することで、社内に厳しくも心地よい一体感が醸成されます。日々の工夫や知恵が現場と経営の間を行ったり来たりする「振り子」のような共振。これこそ、現場の知恵を経営に活かし経営の視点を現場が学ぶ「共振の経営」です。

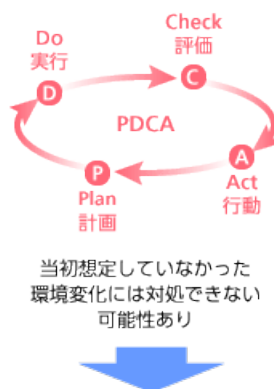
■共振の経営



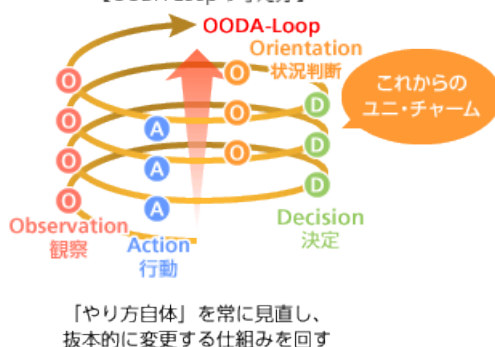
「OODA-Loop」で環境変化に俊敏に対応できる組織へ

当社はこれまで、メガトレンドをベースに中期的な目標を設定し、その実現に向けたアクションプランを現場の社員が納得できる計画に落とし込み、週次でPDCAを回しながら戦略の進捗を確認してきました。しかしながら、近年では予測しがたい大きな変化がいつ起こるか分からない、むしろ変化が常態化している、いわゆる「ニューノーマル」な環境となりました。このような中で持続的に成長するためには、変化の兆しを察知し、当初立てた計画にこだわらず、時々刻々と変わる環境に臨機応変に対応し「やり方自体」を常に見直し、抜本的に変更する仕組みを回すことが欠かせません。そのため、PDCAを重視した従来の「SAPS手法」を進化させた新たな経営管理手法「OODA-Loop」を導入しました。現場から得られた「一次情報」から個別具体的な状況の本質を理解し、現場の社員一人ひとりが自律神経を働かせ、過去の経験や知識を駆使して状況判断を行いながら、自主的に何をすべきかを決断して行動する組織を目指します。

【SAPS手法の考え方】



【OODA-Loopの考え方】



【変化が常態化した（ニューノーマル）環境】

- O**bservation: 五感を駆使して状況を観察する。
- O**rientation: 得られた情報と過去の経験や知識を駆使して状況判断する。
- D**ecision: 考えられる選択肢から成すべき意思決定をする。
- A**ction: 速やかに実行する。（繰り返すループ）

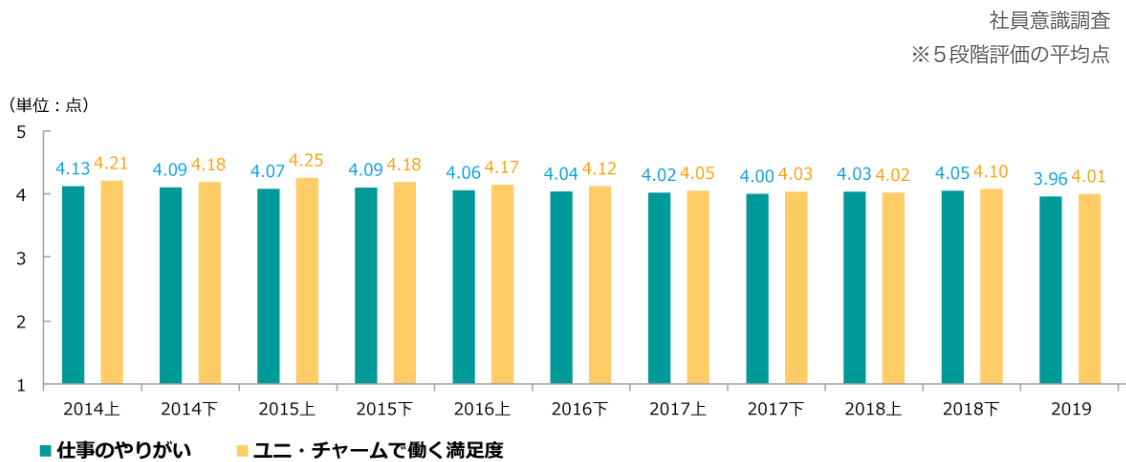
健康でいきいきと働ける職場環境づくり

社員が、仕事・家庭・健康の全てにおいて充実し、「働きがい」を実感できる会社でありたいという考えの下、働き方改革に取り組んでいます。8時間以上の休息時間確保を義務づける勤務間インターバルの徹底、育児・介護などさまざまな事情を抱える社員が仕事と両立できるよう、在宅勤務制度の活用、休日の電話・メールの禁止など相手に配慮したコミュニケーション、年5日以上有給休暇の計画的取得の奨励など、社員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを推進しています。また、雇用形態の異なる多様な人材がモチベーション高く活躍できるよう、公正な処遇評価制度の設計・整備を実施しています。

社員意識調査の実施

社員の満足度や達成感、やりがい、仕事に対する意識を確認するため、毎年、国内外グループ全社で「社員意識調査」を実施。継続的に調査することで、社員活性化・組織運営はもちろん、さまざまな人事・経営施策に活かしています。

■社員の「仕事のやりがい」「満足度」に関する意識調査結果の推移



人材活用・人材育成

教育研修制度の拡充

共振の経営を実践する人材育成のために、OODA-Loopの理解と実務での実践力向上を基本とした、能力向上プログラムを実施しています。

■能力開発・キャリア形成支援制度体系（2019年度）

階層	ビジネススキル & ユニ・チャーム ウェイ	マネジメントスキル & ユニ・チャーム ウェイ	キャリアデザイン		グローバル スキル	リーダー 育成	自己啓発 (選択型)
			集合型	公募型			
幹部 Lクラス			Life&Career Redesign 研修			G15 ^{※2}	
		新任育成 責任者研修	Life&Career Design 研修			MMBD ^{※3}	異業種研修
中堅	P2 研修 (旧 中級)			キャリア チェンジ (年2回、 4年目～)	グローバル トレニー (指名制・ 全世代)	海外赴任前 研修	戦略担当 秘書
一般 Pクラス	P4 研修 (旧 初級)		3年目研修	社内 インターン シップ (3～5年目)	社内 FA 制度 ^{※1} (3年目 限定)	グローバル インターン シップ (4～10年目)	TM63 ^{※4}
若手			2年目研修				お客様相談 センター研修
新人	新入社員 研修						

※1：「社内Free Agent制度」の略

※2：「グローバル15プロジェクト」の略。経営幹部候補の中から選抜し、グローバル戦略の方向性、グランドデザインを描くプロジェクト

※3：「ミドル・マネジメント・ボード・オブ・ディレクターズ」の略。次世代を担うリーダーの養成のためのプログラム

※4：「Team 63 Mutants」の略。ミレニアル世代の社員が、共生社会の実現に向けたMutation（突然変異）を起こすために自主的に活動し提言するプログラム

■特色ある研修制度（抜粋）

名称	概要
新入社員研修	①学生から社会人への意識変革 ②企業理念「NOLA & DOLA」、思考・行動の指針となる「3つのDNA」の理解を深める。 ③「3つの現場（モノづくりの現場・購買の現場・使用の現場）」を体感・理解し、「お客様志向」へのこだわりを体得する。 ④「共振の経営」を理解する。 ⑤組織で働くことの重要性（チームセリング）、目標志向と目標達成へのこだわりを体感する。 ⑥自己の10年キャリアビジョン・キャリアプランをつくりあげる。
各階層別研修／各年代別 研修／役割別研修	階層・年代・役割に応じた各種研修を実施。いずれも「OODA-Loop手法」の理解と実践力向上を基本に、思考力・行動力を高める気づきの機会・場として実施。
Life & Career Redesign-1	定年までの間に生じる環境変化を正しく認識しうえて、自身の成長と組織への貢献ができるキャリア目標を具体化し、5年後の実現に向けたアクションプランを思考・作成する機会として実施（50代前半対象）。
Life & Career Redesign-2	定年を目前にした社員が、年齢に関係なく社内外で自己成長を続けるために、人生・働き方を考え直す機会を提供するプログラム。
戦略担当秘書	幹部候補社員が2カ月交代で社長の戦略秘書を担当。社長に同行し経営トップの思考と行動などを身近で学びリーダーとしての人間力形成と自己研鑽につなげるプログラム。
10年キャリアビジョン・ キャリアプラン	社員一人ひとりが10年間でキャリアを自己設計し実行計画にまで落とし込むツールと制度。上司とのコミュニケーションにもこのツールを活用し、社員自らが目指す目標に向かう支援をしている。
異業種交流選択型研修	社員が自ら認識する課題・弱みの改善や、専門スキル向上を目的に、他流試合で複数企業との共同運営のトレーニング・プログラムを設定。受講者間の交流から社内だけでは得られない刺激を受けることも期待できる。
海外赴任前研修	海外赴任予定者が赴任後スピードをもって業務遂行、成果につなげるための異文化コミュニケーションやリスクマネジメント、贈収賄等について学び意識改革、ならびに事前準備を推進する研修。
新任育成責任者研修	幹部社員として業績問題・人間問題・リーダーシップ・状況判断といった、人間尊重経営における正しい管理行動の習得を目的としたプログラム。
ブラザー&シスター 知見共有会	入社～3年目までの3年間で基礎体力養成期間と位置づけ、新入社員の基本的な人権を尊重しながら身近な先輩社員として、部下の育成促進に関与することで、ブラザー&シスター本人の知見やスキル、人間力向上を目的としたプログラム。
ハラスメント研修	人権eラーニングや新任育成責任者研修等を通じて、いじめやハラスメントの具体的事例や予防、実際に起きた場合の解決策を学ぶ。
社内 インターンシップ制度	希望する部門で職務を体験することによって、自らのキャリアビジョンを実現するために必要な知識・スキルを知り、キャリアプランを具体化する。

キャリア開発のための評価

当社の人事評価とは「人材育成3側面」すなわち「評価」「育成」「処遇」を仕組化し運用することです。

つまり「育成」のために「評価」を行い、「評価」に則して「処遇」を決定しており、この「評価」「育成」「処遇」を一体運用することによって、人材育成を推進しています。

評価育成の考え方は、「結果」だけではなく「成果につながる行動の実践」を求める「プロセス評価」です。

行動を評価するためには、OODA-Loop手法の考え方と評価育成制度の考え方を合致させた運用が必要になります。そこで全社員は、自身のキャリアビジョン／キャリアプランを作成し、上司と共有をしながら実現に向け半期および四半期ごとの目標を設定します。また、四半期ごとに進捗を確認することで、部下の努力が成果につながるように軌道修正を行い、成功体験を積ませることで、社員一人ひとりのキャリア開発を支援しています。

多様性の尊重

さまざまなバックアップ制度

社員一人ひとりが、能力を最大限に発揮し、いきいきと働ける職場環境の整備および改善に努めています。働き方改革の一環として、2017年より勤務間インターバル制度と在宅勤務制度、プレミアムフライデーを、2018年より副業制度、2019年度よりライフリーフレキシブルワーク制度、時間単位年休を導入、また三田本社にアジャイル特区を開設いたしました。

■多様性尊重のためのさまざまなバックアップ制度（日本での実施例）

制度	対象者	概要
ムーニーバースサポート休業制度	治療を要する社員	高度不妊治療のための休業。（最長1年間まで）
ムーニー育児短時間勤務制度	小学校3年生以下の子を持つ社員	1日の労働時間を5時間までに短縮することができる。
ムーニー育児参加休暇	生後8週間以内の子を持つ男性社員	育児参加のために5日まで取得できる。
ライフリー介護休暇	負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする対象家族を有する社員	対象家族1人につき、要介護状態にある対象家族の介護のために、対象家族が1人であれば年間5日間、2人以上であれば年間10日を限度として、申請により取得できる休暇。
キャリアリカバリー制度	3年以上の勤務年数 結婚、妊娠、出産、育児、介護、配偶者転勤等を理由に退職した者	退職時より5年以内に本人・会社双方が合意すれば再雇用する。
裁判員、検察審査員休暇制度	裁判員、検察審査員に選任された社員	裁判員、検察審査員として裁判所へ行くために必要な日数を、申請により取得できる休暇。
骨髄ドナー休暇制度	骨髄提供を希望する社員	国内で行われる患者への骨髄提供に関わる行為（ドナー登録は除く）に対して、1回の骨髄提供につき、稼働日数7日間を限度に必要な日数を申請により取得できる休暇。
勤務間インターバル制度	全社員	勤務終了後、始業までに原則10時間、最低8時間以上の休息時間を確保する。
在宅勤務制度	全社員 ※業務上適さない場合は対象外	申請により月4回まで、自宅等仕事に集中しやすい環境で終日勤務可能。
アニバーサリー休暇	全社員	記念日など各自が計画的に有給休暇取得を推進。有給休暇の取得率向上に努めている。（半期に3日・年間6日）
副業制度	全社員	個人のスキルアップや成長につながる副業を容認（本業に支障が出ないことが前提）。就業時間外・休日のみ利用。
ライフリーフレキシブルワーク制度	正社員 ※工場などの製造現場は対象外	在宅勤務制度の利用頻度の上限がなく、さらに短日勤務の選択や併用が可能。

障がいのある方の雇用について

意欲ある人材を積極的に雇用し、障がいを持った社員も一人ひとりの能力を発揮し成長意欲を促進できる職場を目指しています。健常者と分け隔てなく、それぞれの能力と意欲に合わせた適切な目標設定を行い、成果を期待することによって、チームで達成感を味わう組織風土づくりを推進しています。

仕事と育児の両立支援のための取り組み

仕事と子育てを両立しやすい環境の実現を目指し、育児休業制度は子が2歳まで取得可能としています。産前産後休業中は有給休暇として取り扱うとともに、育児休業の開始日に積立残日数がある者は、最大で15日間、有給休暇と同様に通常の給与が支給され、出産・育児の負担軽減を図っています。

また、2018年から男性社員を対象とした「ムーニー育児参加休暇」を新設し、子の誕生から8週間以内に最長5日間の特別休暇を取得できるようにし、育児に参加できる環境を整えました。本制度を全社員に周知徹底すると

ともに、社員本人とその上長にも個別説明を行うことによって、2019年度のムーニー育児参加休暇取得率は80.0%となりました。

現在、平均取得日数は3.5日間ですが、今後も5日間取得となるよう推進していきます。

●ムーニー育児参加休暇を取得した社員の声



ユニ・チャーム株式会社
知的財産本部 商標・表示部
近藤 史明

次子の退院後のタイミングでムーニー育児参加休暇を取得しました。長子出生時の経験もあり、月齢が浅いうちの方が睡眠時間が安定しないことなどから休暇取得の必要性が高いとの認識がありましたので、退院後早期に取得しようと考えていました。自身の担当業務については上司・同僚にも事前に相談し、業務の調整などの理解を得られ、スムーズに休暇に移ることができました。

休暇中は、妻の負担を減らすという点では十分な貢献ができたか自信がありませんが、おむつ交換や沐浴、絵本の読み聞かせなどを通して子どもたちと一緒に充実した時間を過ごすことができました。また、子育てについて話をするよい機会となり、休暇後の育児への関わり方にもプラスの影響があったと考えています。

三田本社にアジャイル特区を開設

三田本社では、「しっかり考え、自由な発想で仕事をスピーディに進めるための環境」を目的に、25階フロアを「アジャイル特区」として、2019年に開設しました。

フロア内に4つの異なるエリアを設定し、一人で集中して考えたり、社内社外のさまざまな方との交流でアイデアの幅を広げるなど、自由な発想を育む環境を整備することで、当社が志向する「共振の経営」「OODA-Loop」の実践を促します。



ブース型の集中席：「沈黙思考」し深い戦略思考を促す場として活用



レビュー・スペース：大人数のコミュニケーションを促進する場として活用

家族工場参観日、ファミリーデーの実施

社員の家族に職場を見学してもらう「家族工場参観日」を国内外で実施しています。参加者からは商品ができあがるスピードの速さに驚きの声が上がったり、お父さんやお母さんが実際に仕事をしている様子を見て感動する子どもたちの姿を見ることができました。

また、中国やインドネシアの現地法人では、毎年社員とその家族を招待し、ファミリーデーを開催しています。参加した社員からは一体感が構築できてよかったとの感想がありました。



江蘇工場



上海工場



四国工場



江蘇工場



インドネシア

副業制度

当社とは異なる環境で新たなスキルや専門性を身につけたり、能力発揮や人脈を広げる機会を得て活躍の場を広げることなどを通じて、社員のさらなる成長を支援するため、2018年度より副業制度を導入しました。2019年度末時点で24名が利用しており、利用者の多くが新しいスキルを得るなどの効果を実感しています。

労使での対話

労使間の相互信頼を重視し、会社と労働組合の協議を毎月1回定期的に行い、協議内容によっては月1回の定期会議とは別に不定期で開催しています。2019年度は、働き方改革、時間外労働の削減、福利厚生制度、健康管理対策などを協議し、社員の意欲を喚起できる働きがいのある職場づくりを目指すため、継続して取り組んでいます。

健康と安全

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループでは労働安全衛生の取り組みとして、「信念と誓いと企業行動原則[※]」の『社員への誓い』の実現に向け、職場の安全・衛生管理の徹底を「行動指針」とし、労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全衛生管理の徹底に努めています。

※お客様、株主、お取引先、社員、社会から信頼される誠実な企業活動を行うことを誓い、行動原則を制定しています

健康管理の基本方針

1. 社員は一次予防を最優先とし「自分の健康は自分で守る」を基本に生活習慣改善に努める
2. 会社は社員一人ひとりが持っている能力を発揮し充実した職場生活が送れるよう安全・快適な職場環境を整える
3. 人事部門は健診結果など個人情報の適正な利用と管理の徹底をはかり社内外の協力者と歩調をあわせ健康管理を推進する

職場の安全・衛生管理の徹底

労働災害を防止し、社員が安全・安心に働けるよう、安全・衛生管理を徹底し、ゼロ災害を目指すとともに、いかなるときも社員の安全確保を最優先し、過度な労働や残業を強いることなく、安全衛生管理者が中心となり職場環境を整えます。また、管理者は常に部下の心身の健康状態を確認し、異常を発見したら速やかに対応します。

マネジメント体制

2017年、人事部門の中に「いきいき健康推進室」を設立し、社員の心身の健康管理に努めています。また、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくために、生産拠点では労働安全衛生に関するOSHMS (Occupational Safety and Health Management System / 労働安全衛生マネジメントシステム) を導入し、「計画 (Plan) - 実施 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Act)」という一連の過程を定め、継続的な安全衛生管理を自主的に進めることにより、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境を形成し、安全衛生水準の向上を図る活動を実施しています。OSHMSを運用することで、生産拠点の全ての社員が明確な役割と責任の下、目標を設定して安全衛生活動を推進するとともに、統括安全衛生管理者である工場長による定期的な現場確認を行い、職場に潜む労働災害や疾病の潜在リスクを洗い出し、活動の見直しを図っています。

日本では、厚生労働省から「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針 (OSHMS指針)」が示されています。また、国際的な基準としてILO (国際労働機関) においてもOSHMSに関するガイドラインが策定されており、厚生労働省の指針はILOのガイドラインに準拠しています。

他にも国内外の製造現場に対して第三者機関のモニタリングを実施しています。こうしたモニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けて取り組んでいます。

安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成される「安全衛生委員会」を設置し、毎月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動、車両事故撲滅運動などを行っています。PDCAの観点から重要な取り組みについては安全衛生委員会事務局から取締役へ報告されます。取締役に承認された安全に関する取り組みは各部門の活動として実行され、安全衛生委員会や定期報告等において取締役に進捗が報告され、活動に対する意思決定や改善指示が出され安全活動のPDCAサイクルを実践しています。

また、社内イントラネットを活用した健康増進情報「健康ラボ」、海外における安全（治安など）・衛生問題（HIV/エイズ、結核、マラリアなど）などに関する情報を都度収集し出張者などへ情報提供する「海外サポート情報」などの体制構築を図っています。

目標

毎年度労働災害ゼロ、有給休暇取得率の前年比5%アップを目標としています。

労働災害ゼロについては、工場長ら各生産拠点のトップによる現場巡回などにより労働安全衛生のPDCA推進を図ります。また2019年度についても労働災害度数率・労働災害強度率をともに改善することができ、業界平均値を下回っています。

労働災害度数率・労働災害強度率は人事関連データをご覧ください

また、ユニ・チャーム株式会社では在宅勤務、勤務間インターバル、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーを導入し、メリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を作成し行動管理を徹底することによって、労働時間削減および働きがいのある職場環境づくりを推進します。

全社安全大会

社員の安全に向けた取り組みとして安全大会を実施しています。一例ですが、日本国内の生産法人であるユニ・チャームプロダクツ株式会社では、2019年4月17日に同社四国工場中央製造所を会場に17回目の全社安全大会を開催しました。開会にあたり同社社長である石川英二ユニ・チャーム株式会社取締役副社長より「全ての事故、全てのケガは防ぐことができる」という安全への決意を改めて確認し、その達成に向け「安全は資産である」「安全は全てにおいて優先する」という理念を基に、経営幹部が「安全で快適な職場」を作るために率先して行動するという誓いを力強く宣言しました。



ユニ・チャームプロダクツ株式会社
第17回全社安全大会

安全衛生委員会

安全で快適な職場づくりのため、会社・労働組合から選出の委員、産業医で構成される「安全衛生委員会」を設置しています。委員会では月1回、職場環境の改善・整備や労働災害の防止活動・車両事故撲滅運動を行っています。また、法改正に伴う有休消化推進活動や職場の改善活動、在宅勤務、勤務間インターバル、月1回のノー残業デー、プレミアムフライデーを導入し、メリハリのある働き方を実現するとともに、優先順位を明確にし、時間を有効活用した週次計画を作成し行動管理を徹底することによって、労働時間削減および働きがいのある職場環境づくりを推進しています。



安全衛生委員会

社員の健康への取り組み

社員が心身ともに健やかで生産性の高い活動が行えるように、労働安全衛生に関する活動の継続的な実施や設備改善を実施し、2019年度の死亡災害の発生は0件でした。また、健康診断受診促進を積極的に行っており、ユニ・チャーム株式会社では2019年度も受診率100%を達成しました。この受診率100%は2009年から10年連続です。女性の乳がん、子宮頸がんへの早期予防対策として、ユニ・チャーム株式会社の全女性社員（年齢不問）に受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施。10月をピンクリボン月間とし、社員にピンクリボンバッジと啓発ブックを配布し、社員や家族・身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。

ピンクリボン活動については事業展開を通じた社会貢献をご覧ください

また、健康管理を対処から予防へ移行するため、2016年度よりストレスチェックを実施し、高ストレス者には保健師や産業医の速やかな健康相談につなげています。また、保健師による月1回発行の健康に関する啓発活動（健康ラボニュースレター）、体組成計測定会や健康をテーマにした座談会を開催し、保健師のアドバイスを通じた日常生活の改善に取り組みました。さらに新入社員研修で社内相談窓口の紹介、30代の社員向けに健康管理研修、インフルエンザなどの感染症予防、毎週火曜日・木曜日を個別相談会として面談を実施するなど、早期から生活習慣を見直すこと、健康意識を持つことの大切さを伝えています。

さらに、2016年1月1日よりユニ・チャーム株式会社において「事業場内全面禁煙」を推進しています。

また、不安なく健康で充実した毎日とするため、社員・家族が不安や悩みを社外のカウンセラーに相談できる社員支援プログラムを導入しています。2019年度は尿のpH変動から生活習慣の改善につなげるアプリ「おしっこチェック」を三田地区にテスト導入しました。さらに、緊急時の救命講習などさまざまな研修を開催し、のべ2,363名に教育訓練を実施しました。

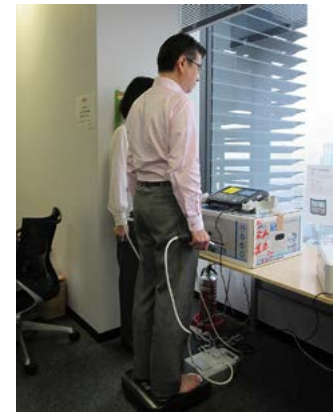
これらの取り組みが認められ、2018年より3年連続で、健康経営優良法人 ホワイト500に認定されました。



アプリ「おしっこチェック」



健康座談会



体組成計測定会

健康相談のご案内

このような場合には、お気軽にご相談を！

- ・自覚症状はないが健康診断で指摘された項目がある
- ・Metabolic syndrome対象者・予備群と言われた
- ・保健指導対象者と言われた
- ・肥満が気になる
- ・最近血圧が高い
- ・産後戻りにくい
- ・EAPを利用したい
- ・過初めの体調が良くない
- ・部下・同僚の体調が気になる
- ・ロコモ・フレイルが気になる

【日時】 毎週火曜・木曜 10時～15時

予約不要

※予約はTV電話にて

【場所】 三田28階 男性休養室

【担当】 いきいき健康推進室

保健師 元田紀子

selfcare-grip@unicharm.com



健康相談



人事関連データ

労働安全衛生に関するパフォーマンスは人事関連データをご覧ください

人事関連データ

■人事関連データ

		単位	2018			2019		
			合計	男性	女性	合計	男性	女性
①	正社員数（連結）	名	16,207	10,081	6,126	16,304	10,190	6,114
	正社員比率（連結）	%	53.5	58	47.5	52.6	58.8	44.7
	正社員数（日本）	名	3,200	2,606	594	3,244	2,642	602
	正社員数（海外）	名	13,007	7,475	5,532	13,060	7,548	5,512
	非正社員数（連結）	名	14,082	7,313	6,769	14,709	7,134	7,575
	非正社員比率（連結）	%	46.5	42	52.5	47.4	41.2	55.3
	非正社員数（日本）	名	1,418	689	729	1,552	788	764
	非正社員数（海外）	名	12,664	6,624	6,040	13,157	6,346	6,811
②	障がい者雇用率（年間平均）	%	2.13	—	—	1.90	—	—
③	定年再雇用率	%	89.4	—	—	92.3	—	—
④	社員離職率	%	2.7	—	—	2.9	—	—
⑤	社員平均年齢	歳	41.7	42.6	38.5	41.7	42.6	38.6
⑥	平均勤続年数	年	17.4	18.4	13.1	17.1	18.2	13.2
⑦	新卒社員数	名	52	42	10	51	35	16
⑧	新卒社員3年未満離職率	%	20.8	18.1	26.7	3.6	2.7	5.6
⑨	管理職社員数（日本）	名	618	536	82	596	517	79
	管理職社員数（海外）	名	692	520	172	778	587	191
⑩	有給休暇取得率	%	58	—	—	62.46	—	—
⑪	1人あたり総労働時間	時間	1,993.50	—	—	1,936.25	—	—
⑫	育児休業制度利用数	名	107	48	59	91	31	60
⑬	育児休業取得率	%	87.7	76.2	100	87.5	70.5	100
⑭	育児休業後復職者数	名	105	48	57	91	31	60
⑮	復職率および定着率	%	98.1	100	96.6	100	100	100
⑯	介護休業制度利用数	名	4	0	4	5	3	2
⑰	育児短時間勤務制度利用数	名	52	0	52	44	0	44
⑱	ライフサポートフレックス制度利用数	名	68	17	51	62	12	50
⑲	健康診断受診率	%	100	—	—	100	—	—
⑳	メンタル休職者数	名	3	—	—	2	—	—

		業界平均（製造業 2018年）	2017	2018	2019
㉑	労働災害度数率	1.20	0.33	0.23	0.24
㉒	労働災害強度率	0.10	0	0	0

		2018		2019	
㉓	労働組合員数	1,490名	労働法でカバーされる社員比率	1,391名	労働法でカバーされる社員比率
			100%		100%

			2018		2019	
			修士了	大学卒	修士了	大学卒
㊸	初任給	円	226,000	210,000	226,000	210,000

①⑨グループ、⑫～⑰はユニ・チャーム、ユニ・チャームプロダクツ籍社員。その他はユニ・チャーム籍社員対象

※1. 12/31基準 ※2. ⑫～⑰正社員・契約社員対象。その他は正社員対象。

※3. ③定年再雇用率＝再雇用者数／定年退職者数

※4. ④社員離職率＝退職者数（定年退職、死亡退職、役員昇格、グループ内転籍除く）／各年度末人数

※5. ㉑労働災害度数率＝労働災害発生日数／のべ労働時間数×100万時間

※6. ㉒労働災害強度率＝労働損失日数／のべ労働時間×1,000時間

地域社会

社会貢献の考え方と体制

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、事業活動そのものを社会貢献性の高いものと考えています。日本のみならず、アジア、そして世界中の人々に快適と感動と喜びを提供することに大きな誇りと喜びを感じています。その国や地域の特性に合った商品・サービスの展開を通じて、さまざまな社会課題の解決と雇用の創出によって貢献し、地域の人々に愛され歓迎される企業へと発展していきたいと考えています。

マネジメント体制

日本では、企業の社会的責任を遂行する ESG 本部を中心に、各部門が主体性を持って活動を展開しています。また、海外では各国の現地法人が主体となって、地域に密着した社会貢献活動を展開しています。

事業展開を通じた社会貢献

「尿もれケア・排泄ケア」講座を通じた健康寿命延伸の取り組み

年齢を重ねても自分らしさをあきらめないで過ごしたい、高齢者のそんな想いに応えるため、ユニ・チャームでは、2000年に排泄ケア研究所を設立し、地域や教育機関などと連携し、適切な排泄ケアや介護知識の普及に向けた取り組みを続けています。対象者に合わせたテーマとプログラムを設定し、高齢者本人の快適な生活とケア従事者の質の高いケアの実践に役立つ知識と技術を啓発しています。

快適な排泄ケアの知恵と工夫については『排泄ケアナビ』もご覧ください

■排泄ケア研究所が行う「尿もれケア・排泄ケア」講座

対象	一般シニア	在宅介護専門職、 家族介護者	介護・看護学生 (専門職養成校)
テーマ	介護予防（尿もれケア）	排泄ケア	排泄ケア
2019年 開催回数	21回	14回	30回
内容	介護予防に重要な「尿もれの予防とセルフケア」をテーマに、その予防と改善、上手に付き合っていくための方法を紹介しています。 	おむつの適切な選び方や使い方（あて方）を通して、在宅介護の大きな課題である排泄ケアの負担を減らす方法を紹介しています。 	高齢者ケアに携わる未来の医療・介護の専門職に対して、高齢者の排泄ケアにおける専門職の役割や知識を基本からお伝えしています。 
	実施風景	実施風景	実施風景

「ベビー用紙おむつ定額制サービス」を通じた取り組み

現在、保育園で使用している紙おむつの多くは、保護者が登園時に持参しています。そうした中で、子育て世帯と保育士の負担を軽減し、笑顔あふれる育児生活の実現に向け、保育士の人材サービスなどを手掛けるBABY JOB株式会社と提携して保育園向けベビー用紙おむつの定額制サービスを2019年7月より開始しました。



国内外でピンクリボン活動に継続して参加

ピンクリボン活動は、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療に向け世界的に広がっている啓発活動で、当社でも日本や中国、台湾-大中華圏で本活動に協力しています。

日本におけるピンクリボン活動支援は12年目となります。2019年10月に実施された「ピンクリボン スマイルウォーク東京」には社員や家族など、65名が参加し、ピンクリボンのメッセージを伝えました。

ピンクリボン活動を正しく理解してもらうことを目的に、生理用品「ソフィ」のピンクリボン限定パッケージや特設サイトで乳がんの基礎知識、早期発見のためのセルフチェック方法などの情報を提供しています。ピンクリボン限定パッケージの売り上げの一部を、SNSでの「#ソフィピンクの羽根募金」と合わせて関係団体に寄付した他、愛媛県四国中央市で参加した「子育てフェスタ2019」や「紙まつり」などでも募金を呼びかけ、全て関係団体に寄付しました。

また、社員が心身ともにすこやかで生産性の高い活動が行えるように、10月をピンクリボン月間とし、社員にピンクリボンバッジと啓発ブックを配布することで、社員やご家族、身近な人たちの乳がんについて考える機会を提供しています。健康診断受診促進も積極的に行い、2019年度も受診率100%を達成。女性の乳がん・子宮頸がんへの早期予防対策として、全女性社員（年齢不問）に婦人科検診の受診を必須とし、乳がん・子宮頸がん検診費用も会社負担で実施しています。

台湾-大中華圏の現地法人では、2019年5月に台湾癌症基金会「Pink Ribbon Walk Event」に協賛しました。今年で8回目の協賛となる本イベントには、社員とその家族30名が参加し、乳がん検診の重要性を呼びかけました。中国の現地法人では、2019年11月にマカオで行われた乳がん啓発のためのランニングイベント「ピンクライン」に協賛しました。

■各地でのピンクリボン活動

日本



ピンクリボンスマイルウォーク東京



ピンクリボン限定パッケージ

台湾-大中華圏



Pink Ribbon Walk Event

「ジェンダー平等」に関する企画展示に参加

JICA 横浜が主催する、世界中で起こっているジェンダー不平等の問題や、それに向けたさまざまな取り組みを写真や映像で振り返りながら考える「いまさらきけない、ジェンダー平等って!？」の企画展示に参加し、ミャンマー政府、公益財団法人ジョイセフと協力して行った、ミャンマーでの初潮教育について紹介しました。

ミャンマーでの取り組みについてはCSR重要テーマ2もご覧ください



子どもの未来のために、ちょっとよいことをお客様と一緒に考え、活動する取り組み

当社は、おむつの表面シートにオーガニックコットンを配合した「ナチュラルムーニー」を通して、豊島株式会社が展開する「オーガビッツ (ORGABITS) プロジェクト」に賛同し、協賛しました。「オーガビッツ (ORGABITS) プロジェクト」は、オーガニックコットンを通して、みんなで“ちょっと (bits)”ずつ地球環境に貢献しようという想いから始まったプロジェクトです。農薬を使わずに栽培したオーガニックコットンを使う人が増えることで、栽培量が増え、オーガニックコットンの畑が増えることで、地球環境がよくなり、未来の子どもたちが笑顔になる本取り組みに協賛しています。

対象の「ナチュラルムーニー」1箱につき一部の金額が、豊島株式会社を通して、ピースパイピースコットンプロジェクト (一般財団法人 PEACE BY PEACE COTTON) に寄付され、集まった寄付金はインドのオーガニックコットン農家支援、オーガニックコットン普及支援、オーガニックコットン農家の子どもたちの就学支援のために役立てられます。

保護犬、保護猫の幸せを願い「Panel for Life (命のパネル)」を応援

全てのペットの幸せを願い、同じ価値の命がお互いに支え合う社会の実現を目指し活動する一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルが取り組む、「Panel for Life (命のパネル)」を応援するキャンペーンを、2019年10月より実施しました。「Panel for Life (命のパネル)」とは、等身大の犬猫パネルをさまざまな場所に設置することにより、より多くの方に保護犬・保護猫の存在を知っていただき、新しい家族に迎え入れる機会を提案するプロジェクトです。

地域に密着した社会貢献（日本）

掛川市 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

静岡工場の立地する静岡県掛川市で、子どものすこやかな成長、子育て世帯の負担軽減、地域貢献を目的に、2016年より出生届提出時のお祝いとして新生児用紙おむつを提供しています。



志布志市、大崎町 出生届提出時のおむつ贈呈に協賛

2018年11月より、子どもたちの未来のためにも必要な、紙おむつリサイクル技術の開発などに当社と共同で取り組んでいる鹿児島県志布志市と大崎町において、子育て世帯への支援・お祝い品として紙おむつを贈呈する取り組みに協賛しています。

紙おむつ再資源化に向けた取り組みについてはCSR重要テーマ3もご覧ください



四国中央市「乳児紙おむつ支給事業」に協賛

日本一の紙のまちである四国中央市が行う官民連携による「紙のまちの子育て応援」の取り組みに協賛しています。1歳になるまでの子どもがいる家庭に配られる「子育て応援券」と「ムーニー」「マミーポコ」を無償で交換するものです。子どものすこやかな成長や子育て世帯の負担軽減を図りながら、紙商品の地産地消にもつながる同市の取り組みを支援しています。



子育て応援券

四国中央市「子育てフェスタ2019」に参加

2019年10月、四国中央市で開催された「子育てフェスタ2019」に参加しました。本フェスタは、同市が掲げる「子育て環境四国一」のスローガンの下、親子の交流や育児の環境づくりを目的とし開催されるイベントです。商品展示やミニSLの運行、乳がんの早期発見のための啓発活動とピンクリボンの募金を行いました。



愛媛県「愛顔の子育て応援事業」に協賛

愛媛県が国内有数の紙産業集積地である強みを活かし、県と市町、県内紙おむつメーカーが連携して子育て世帯を支援する「愛顔の子育て応援事業」に協賛しています。この事業は、第2子以降が誕生した世帯に紙おむつを購入する際に利用できる券を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を通じて、子育てを応援するものです。



愛媛県「ITF ユニ・チャームトロフィー 愛媛国際オープン」に協賛

愛媛県発祥の企業として地域活性化に貢献し、ジュニア選手の世界に向けたチャレンジを応援することを目的に、2018年より、男子の国際テニス連盟（ITF）公認大会「ITF ユニ・チャームトロフィー 愛媛国際オープン」に協賛しています。伊達公子さんやJTA（日本テニス協会）公認コーチが講師を務めたキッズテニス教室なども開催されました。



愛媛県「マレーシアバドミントンチームキャンプin愛媛」に協賛

東京2020オリンピックに向け、愛媛県がマレーシアバドミントンチームの公式合宿地として選定されたことを受け、愛媛県が発祥の地であり、またマレーシアで事業展開する企業として、双方のスポーツ振興に貢献することを目的に2018年8月より、「マレーシアバドミントンチームキャンプin愛媛」に協賛しています。



札幌市社会福祉協議会へ車椅子を寄贈

2019年7月、「第42回札幌市社会福祉大会」にて、当社と株式会社ツルハホールディングスが共同で、2000年から毎年、札幌市社会福祉協議会へ車椅子の寄贈を継続していることに対して、感謝状が贈呈されました。また、10月には車椅子20台を寄贈し、寄贈台数は累計で220台となりました。これまでに寄贈した車椅子は、札幌市内の施設などで貸し出しや移送サービスに活用されています。



ふるさと納税返礼品に採用

生産拠点のある自治体と連携して、地域活性化を目的に、静岡県掛川市、香川県観音寺市、福島県棚倉町、兵庫県伊丹市、三重県名張市などのふるさと納税返礼品に当社の商品を採用いただいています。

次代を担う学生の育成に奨学金財団を設立

当社が目指す人とペットの共生社会実現のため、次代を担う大学生、大学院生の中から特にモノづくり・福祉・グローバルを志向する学生の育成を目的に、2017年に当社代表取締役である高原豪久が「ユニ・チャーム共振財団」を設立しました。

当財団は日本国内の大学、大学院に在籍する学生に対して奨学金給付を行い、社会に貢献する人材の育成に寄与することが目的です。

[ユニ・チャーム共振財団ホームページ](#)

地域に密着した社会貢献（海外）

【ベトナム】母子健康手帳の普及活動

ベトナムの現地法人は、ベトナム保健省と協力して、母親と子どもたちの健康保健の知識向上のため、母子健康手帳200,000部を9つの市と県で配布しました。



【ベトナム】ベトナムワクチンセンターに紙おむつを提供

ベトナムの現地法人では、2019年7月～12月まで、ベトナムワクチンセンターのおむつ替えルームを訪れた赤ちゃんのために、乳幼児用紙おむつ36,000枚を提供しました。



【タイ】障がい者支援プロジェクト

タイの現地法人では、障がい者が収入を得られるよう支援するプロジェクトとして、障がい者が製品を販売できるスペースを提供しています。



【インド】大型サイクロンにおける被災女性への支援

2019年5月、インド東部のオディシャ州プリーに大型サイクロン「ファニ（Fani）」が上陸し、停電、断水、通信手段断絶などの甚大な被害をもたらしました。インドの現地法人は、オディシャ州政府の要請を受け、救援物資として214,560枚の生理用ナプキンを53,640名の女性に届けました。



【インド】紙おむつ使用啓発活動

紙おむつの普及率が低いインドの一部都市や農村部において、赤ちゃんのすこやかな成長に不可欠である赤ちゃんがぐっすり眠れる育児環境づくりや、衛生的な排泄ケアの重要性を伝える「Namaste Poko Chan Event」を運営しています。イベントには啓発活動専用のトラックを用意し、地域のオープンスペースを利用して展開しています。また地元の保健師の協力を得て集まった方々に、ショートムービーや体験型プログラムを通じて、赤ちゃんとも母親の睡眠の大切さや衛生的な育児・排泄ケアの大切さの説明と、紙おむつのあて方や吸収実験などの紹介をしています。2019年は、複数のトラックで年間のべ240日、全部で960回のイベントを行い、約50,000名の方々に参加していただきました。



【インドネシア】河川清掃と適切な廃棄に関する啓発活動

インドネシアの郊外で河川にごみが捨てられている問題を解決するために、インドネシアの現地法人は、現地の環境局、NGOなどと協働で2019年3月より河川の清掃活動を継続しています。また、ごみ箱20個の寄付と、河川への不法投棄を禁止する看板20枚を設置することによる、市民の適切な廃棄への意識向上と、自治体による回収の仕組み作りを支援しています。使い捨て紙おむつを生産するメーカーとして、パッケージへの適切な廃棄方法の記載や、地方での適切な廃棄に関する教育などの啓発活動も実施しています。



【インドネシア】児童養護施設訪問

2019年8月、インドネシアの現地法人は2カ所の児童養護施設を訪問しました。この訪問は、子どもたちへの社会的な支援と交流を図ることを目的にインドネシア現地法人の創立記念日の活動として継続実施しています。乳幼児用紙おむつ、ウェットティッシュ、生理用ナプキンの寄付に加えて、初潮を迎える女の子へ初潮教育を実施しました。



【インドネシア】介護技能実習生向け排泄ケア研修を実施

2019年10月、インドネシアの現地法人はOSセルナジャヤ・インドネシアと合同で、介護技能実習生向けに、高齢者の排泄ケアに関する研修を実施しました。参加した実習生26名は、高齢者の日常生活動作（ADL）に応じた紙おむつの使用方法や接し方など、日本式の排泄ケアについて学びました。



【マレーシア】購入キャンペーンを通じて社会福祉団体へ寄付

マレーシアの現地法人では、マレーシアの小売業者である99 Speedmartと、期間中に販売された対象商品1パックにつき1リンギットを社会福祉団体に寄付するキャンペーンを実施しました。



【台湾-大中華圏】高齢者ステージショーに協賛

2019年11月、台湾-大中華圏の現地法人では、高齢者の社会参加を促進し、年齢を重ねても元気で楽しい生活の実現に向けて、弘道老人福利基金会主催の高齢者ステージショー「仙角百老匯 8」に6.5万元を寄付するとともに、会場で「さわやかパッド」および「すっきりスタイルパンツ」を配布しました。



【台湾-大中華圏】乳幼児支援バザーに協賛

2019年5月、台湾-大中華圏の現地法人は、乳幼児を保護する福祉団体の勵馨基金会とベビー用品専門店の卡多摩が主催したバザーに協賛し、商品を提供しました。バザーの売り上げの10%と、参加者の寄付で集まった資金は、乳幼児の養育費や医療費に充てられます。



【中国】福祉施設訪問

2019年8月、中国の現地法人は、上海市の老人福祉施設を訪問し、入所者の方々と交流しました。また、大人用紙おむつの商品説明などを行い、商品や日用品を寄贈しました。この訪問は、町内会と連動した地域貢献のひとつとして、2011年より毎年実施しています。



【中国】「Children Baby Maternity EXPO China」に出展

2019年7月、中国の現地法人は、上海で開催された中国最大級のベビー関連商品の展示会「CBME（Children Baby Maternity EXPO）China」に出展しました。今年で5回目の参加となり、新たに発売した薄さ0.2cmの紙おむつの展示と、商品のサンプリングを行いました。



【韓国】「SHARE PAD Campaign」を実施

韓国の現地法人は、韓国一人親家庭福祉施設協会と連携し、一人親家庭などに1,964,252パックの生理用ナプキンやライナーを寄付する「SHARE PAD Campaign」を実施しました。



【韓国】低出生体重児応援キャンペーンを実施

韓国の現地法人では、SAMSUNG CardのBaby Storyと協力し、3,000人の低出生体重児に83,000枚の乳幼児用紙おむつを提供しました。また、専門家による小さく生まれた赤ちゃんの両親のための教室を開催し、育児情報を提供しました。



【アメリカ】「Global Pet Expo 2019」に出展

2019年3月、アメリカの現地法人は、フロリダ州で行われた全米最大のペット用品の展示会「Global Pet Expo 2019」に出展し、デモンストレーションを交え商品を紹介しました。毎年開催されているこの展示会には、世界各国から約1,000以上の企業が出展し、3,000点以上の新商品が紹介されるもので、2019年は1,174企業が出展しました。



サプライチェーン（社会）

基本的な考え方・方針

資材調達の方針

ユニ・チャームは、全てのサプライヤーと公平で公正な関係を保つことを目的に、2009年に「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を制定し運用してきました。これは国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に則して「児童労働の禁止」「差別の禁止」「温暖化対策の推進」など、法・人権・労働・環境と、商品安全の観点から取り組むべき項目をまとめたものです。

サプライヤーの皆様とは、双方向のコミュニケーションで緊密な連携を図ることで、当社の責任ある調達の考え方や、安全・環境に対する理念と具体的な活動内容および協力要請事項を共有し、理解いただけてきました。

海外においては、安全や環境に対する意識や規制の変化が激しく、国内での成功事例の海外展開だけでは十分ではないため、現地に密着した情報収集と現地の実情に則した資材調達を推進し、海外市場における商品ラインの品質、機能、安全、環境、サービスにかなった取引関係を目指しています。また、危機管理にも重点を置いた調達活動の推進と同時に、海外での新規取引開始にあたって、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面でのご協力をいただいています。

グローバル企業の持続可能な取り組みに対する期待の高まりに加えサプライチェーン全体における人権・労働問題を未然に防止するために、「ユニ・チャームグループCSR調達ガイドライン」を昇格させ2017年10月に「調達基本方針」を制定しました。同時に調達基本方針の下位として「ユニ・チャームグループサステナブル調達ガイドライン」を制定し、児童労働や強制労働の防止、差別禁止、結社の自由に対する権利、団体交渉の権利、過度の労働時間の削減、最低賃金、健康と安全基準、腐敗防止に関する意思表明をしました。これらはユニ・チャームグループとお取引のある世界中のあらゆるビジネスパートナーが対象になっており、生産法人ユニ・チャームプロダクツに設置したInternational Labor Standards (ILS) 推進グループを中心に周知徹底を図ってきましたが、2019年より環境側面も含めたあらゆる社会課題に対応する目的でESG推進グループと名称変更し、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていけるよう取り組みを進めていきます。

今後もサプライヤーの皆様は本方針・本ガイドラインの趣旨をご理解いただくよう、法令遵守をベースとして安心・安全な調達に努めていきます。

■調達基本方針

調達基本方針

ユニ・チャームグループは、企業の社会的責任を果たし、公正で公平な企業活動を行います。

1. 法令・社会規範の遵守

- (1) 購買活動において、関連する法令や社会規範を遵守します。
- (2) 購買活動において、国・規模・実績の有無を問わず公正で公平な競争機会を提供します。
- (3) 購買活動において、知り得た情報の適切な管理を求めます。

2. 人権・労働への配慮

- (1) 購買活動において、人権尊重を重視する企業と取り組みます。
- (2) 購買活動において、非人道的な労働に対し十分な配慮を実践する企業と取り組みます。
- (3) 購買活動において、従業員に適正な雇用を推進する企業との取り組みを尊重します。

3. 環境への責任

- （１）購買活動において、環境保全の重要性を理解し、推進する企業を評価します。
- （２）購買活動において、循環型社会を目指し、環境への影響に配慮した原料を重視します。

4. 安全で安心な製品・資材の調達

- （１）購買活動において、安全性の確認が取れた製品・資材を選択します。
- （２）購買活動において、経済的で質の高い資材・製品を選択します。
- （３）購買活動において、要求を満たす製造・供給能力を重視します。

5. 相互信頼関係の発展

- （１）社会常識の範囲から逸脱しない、お取引先との関係を構築し、信頼関係を構築します。
- （２）お取引先と必要な情報を交換しあい、相互の業績向上に努めます。

■ サステナブル調達ガイドライン

ユニ・チャームグループ サステナブル調達ガイドライン

本ガイドラインは、持続可能な調達の実現に向け、ユニ・チャームがすべての調達先様に守っていただきたい倫理基準を定めたものです。本ガイドラインの趣旨にご理解いただき遵守いただくことを期待しております。

1. 法令・社会規範の遵守

- 1) 法令の遵守
 - 各国・地域に関連する法律・規制（独占禁止法、個人情報保護法、下請法など）や社会的規範を遵守する。
- 2) 公正な取引、贈賄および賄賂の禁止
 - 公正な取引、公正な競争、独占禁止法などに関する法令を遵守する。
 - すべての利害関係者への贈賄・賄賂（金銭または金銭以外の利益供与など）と、優越的地位の濫用を禁止する。
- 3) 情報管理・保護
 - 機密情報の管理・保護を徹底し、情報が漏洩しない仕組みを作る。
 - 取引先の知的財産権は、適切に契約を締結した上で使用し、不正使用はしない。
 - 個人情報を取り扱う場合には、適切に取り扱う。

2. 人権・労働への配慮（ユニ・チャームグループ人権方針参照）

- 1) 国際人権章典、国際労働機関（ILO）宣言の尊重
 - 国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言を尊重する。
- 2) 人権尊重
 - ① 児童労働の禁止
 - 最低就業年齢に満たない児童を就労させない。（児童とは、15歳または義務教育を終了する年齢または国の雇用最低年齢のうち、いずれか高い年齢とする。）
 - ② 強制労働の禁止
 - あらゆる形態の強制労働、非人道的な労働、奴隷、拘束、または人身取引を行わない。
 - 自発的に就労を希望する人を雇用し、自由な離職の権利を制限しない。
 - ③ 差別の禁止
 - 求人・雇用において、人種・国籍・民族・性別・宗教・身体的障害等の差別を行わない。
- 3) 非人道的な扱いの禁止
 - 従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、ハラスメント、肉体的な抑圧、性的虐待等の非人道的な扱いを行わない。
- 4) 適正な雇用
 - ① 労働時間
 - 各国・地域の現地法令で定められている時間を遵守する。（緊急時や非常時は除く）
 - ② 適切な報酬
 - 最低賃金、時間外労働、出来高賃金その他給付に関する現地法令を遵守して従業員に給与を支給する。
 - 時間外労働は、各国・地域の現地法令に基づき割増賃金を支給する。
 - ③ 健康と安全の確保
 - 業務上の潜在的な危険箇所を明確にし、予防措置・職場の安全対策を実施する。
 - 緊急時に備え、緊急事態発生時の報告義務の確認、従業員への連絡ルールの設定、火災探知機の設置などを実施する。
 - ④ 結社の自由と団体交渉権の尊重
 - 従業員が適用される法律に従って合法的・平和的方法で、労働組合を結成する権利にいかなる妨害も加えない。

3. 環境への責任

1) 環境保全

① 法令遵守

- 各国・地域の環境関係法令を遵守する。
- 所在国の法令に従い、必要とされる場合は要求された管理報告を提出し、記録を残す。

② 環境負荷物質の管理

- 大気汚染、水質汚濁などの原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 土壌の汚染原因となる有害物質の排出を抑制する。
- 製造時、製品使用時、使用後の廃棄物の排出を抑制する。

③ 省資源・リサイクルの推進

- 省資源に努め、廃棄物管理、リサイクルを推進する。
- 使用するエネルギー（電力・燃料など）の効率を高める。
- 代替エネルギーの利用など、持続可能な資源の消費に努める。

④ 温暖化対策の推進

- 温暖化物質を特定し、排出量を把握し記録を残す。
- 温暖化物質の排出を抑制する。

2) 持続可能な原材料調達の推進（森林由来原材料調達ガイドライン参照）

- 違法伐採された木材の使用を禁止する。
- 木材や水などの自然資源に由来する原材料を過剰に消費せず、自然が回復するサイクルの速度に合せ資源を利用する。

4. 安全で安心な製品・資材の調達（ユニ・チャームグループ資材安全性ガイドライン参照）

1) 安全な資材の供給

- ユニ・チャームグループが有害と捉える化学物質の含有状況を含めた成分組成を報告する。

2) 供給能力・品質の高い資材の供給

- 資材の SDS（Safety Data Sheet）を提出する。

マネジメント体制

ユニ・チャームは、お取引先と緊密なコミュニケーションを図ることでさまざまなリスクを回避していますが、人権や環境に対する意識や規制の変化が激しく、世界中に展開するサプライチェーン上では、コミュニケーションに加えて、危機管理にも重点を置いた調達活動を推進しています。また、海外での新規取引開始にあたって、サプライヤーリスク評価を行い、適切な取引先かどうかを事前に判定しています。そして、取引が開始された後も定期的に労働環境モニタリングを行う一方、法令・社会規範の遵守、人権・労働への配慮など当社の調達に対する取り組み姿勢や考え方の理解・浸透を図り、環境、倫理面での協力を要請する体制を整えています。

また、ユニ・チャームグループは、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「サステナブル調達ガイドライン」に基づく持続可能なサプライチェーン構築を目指し、2018年5月より日本国内の生産子会社であるユニ・チャームプロダクツ株式会社およびタイ、インドネシア、台湾-大中華圏、中国、インド、サウジアラビア、ブラジル、韓国の現地法人が、Sedexへの加入を開始しました。Sedexは、サプライチェーンにおける労働実務（労働基準、健康と安全、環境、ビジネス倫理）に関するリスクを管理するための世界最大のプラットフォームを提供しています。2020年7月にはグループ一体でSedexに入会し、ユニ・チャームグループ全体でこれを運用する予定です。Sedex加入に先駆け2017年10月より自社工場および一部のサプライヤー工場でSMETA監査※（Sedexが提供する監査スキーム）を定期的実施し、社員の人権尊重と労働環境改善に取り組んできました。

※ SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) 監査とは、世界の大手小売・食品企業が参画し、グローバルサプライチェーンにおける企業倫理の向上を目的として策定された監査スキーム

サプライヤーリスク評価

新規サプライヤーには、「ユニ・チャームグループ人権方針」および「サステナブル調達ガイドライン」をご理解いただき、独自に策定している新規サプライヤー評価表にてリスク評価を行っています。また、リスクの高い地域では事前に労働環境モニタリングを実施し、併せてリスク評価をしています。

既存のサプライヤーに対しては、毎年計画に沿って「定期サプライヤー評価」を実施しています。その評価結果に基づき定期的に「ユニ・チャーム サプライヤー アワード」を設定し表彰していますが、表彰式場で評価項目や基準について説明することで、全サプライヤーの改善意識向上につなげています。

教育と浸透に向けた取り組み

「サステナブル調達ガイドライン」をサプライヤーへ配布するとともに、ガイドラインの趣旨を説明し、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指しています。

2016、2017、2018、2019年には、自社工場のみならず、物流倉庫やサプライヤーの工場へ赴き、調達に関するセミナーを開催し、教育・浸透、そして現場での安全衛生について共有してきました。9カ国（中国、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、ブラジル、韓国、日本、マレーシア）の自社工場17カ所、サプライヤー工場52カ所において、のべ527名に対してセミナーを実施しました。



セミナーの様子

労働環境モニタリングの取り組み

当社は、自社工場およびサプライヤー工場と連携しながら、労働環境モニタリングを実施しています。こうした

モニタリングにより、長時間労働や労働安全、賃金、建物の安全性に関わる課題を特定し、改善に向けた取り組みを促すことができます。工場における長時間労働についても対応しており、指摘が検出された場合は、指摘事項の詳細を確認し、工場と連携して適切な措置を講じています。社員の人権が尊重され、安全が守られた環境で、生産性や品質の向上を実現するために不可欠な取り組みです※。当社はサプライヤーとの強固なパートナーシップに基づき、これに取り組んでいます。

モニタリングは、外部機関により新規取引前や取引開始後も定期的に行っています。2017年10月からはモニタリングプログラムをSMETA監査に統一し、グローバル基準でのモニタリングを実施し、効率的にリスクマネジメントしています。

※詳細は取り組みをご覧ください

定期モニタリング

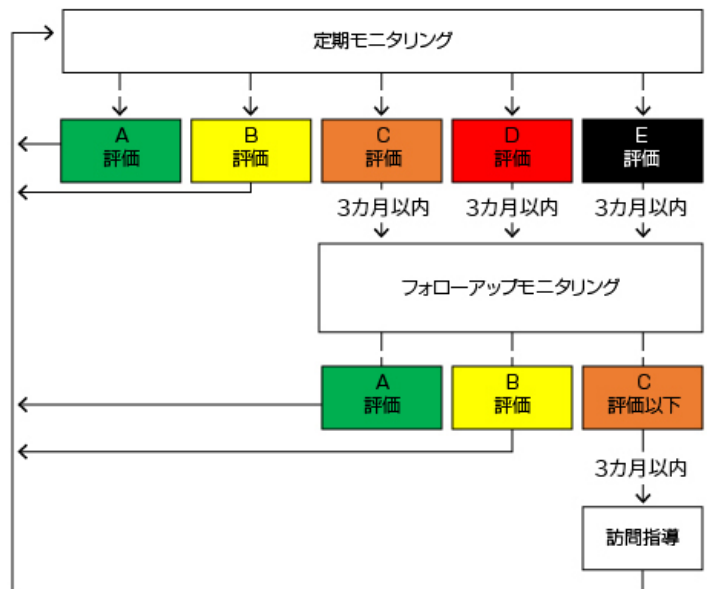
外部監査員が自社工場およびサプライヤー工場を訪問してモニタリングを行います。モニタリングはオープニングミーティングに始まり、工場や食堂、寮など関連施設の視察、工場社員および構内協力会社社員へのインタビューや経営者との面談、必要書類の確認などを行います。最後にクロージングミーティングを開き、経営者に対してモニタリングで確認された指摘事項を説明します。後日、経営者に改善報告書の作成を求め、改善のコミットメントを得ます。

モニタリングの結果はA～Eの5段階で評価されます。モニタリングでB～E評価の指摘事項が確認された場合、当社は問題の根本原因の分析を行い、適切な改善計画策定を促し、問題を解決できるよう支援します。工場が所定期限内に改善できなかった場合には、現地工場に赴き、B評価以上になるように指導を行います。モニタリングにて指摘事項が検出された場合には、工場とともに改善に取り組んでいます。



現場指導の様子

■モニタリング評価の仕組み



A評価	指摘ゼロ
B評価	軽微な違反:要求事項とのギャップはあるが、目に見える労働安全、健康、環境パフォーマンスへの影響がない
C評価	重大な違反:法令要求事項とのギャップがあり、目に見える労働安全、健康、環境パフォーマンスへの影響がある
D評価	致命的な違反:法令要求事項に重大な違反があり、直ちに生命や健康を脅かす可能性がある
E評価	監督拒否、児童労働、強制労働

取り組み

人権・労働モニタリングの実施

ユニ・チャームグループでは、定期的なリスクの特定を目的として「サステナブル調達ガイドライン」を用いて、サプライヤーのESG側面に対するモニタリングを実施し、法令遵守、労働環境（安全衛生、火災安全、ハラスメント、差別）、労働時間、賃金雇用、児童労働、環境保護などの状況について評価しています。リスクが検出された場合にはサプライヤーと一緒に改善へ取り組みます。

2019年度は、74のサプライヤー工場（目標対比100%）で実施しました。また、自社工場および構内協力会社に対して7カ国（日本、中国、タイ、インドネシア、インド、ブラジル、ベトナム）12工場で実施しました。2018年度から日本においてもモニタリングを開始し、自社工場3工場、サプライヤー工場7工場で行いました。

■モニタリング時の指摘事例（中国：サプライヤー、ブラジル：自社工場、インド：サプライヤー）

対象国	評価結果	不備項目	是正指導	改善結果
中国	D	勤怠記録不備と火災安全不備	法規制に沿った改善を訪問指導	セカンドフォローアップ監査で改善確認
ブラジル	B	洗眼器の未設置	設置を指導	設置を確認
インド	B	消火器の設置不足	法規制に沿った数の設置を指導	設置を確認

このうち、中国におけるモニタリング実施の概要は以下の通りです。モニタリングを通じて見出された改善すべき内容については、訪問指導による改善を要請し、その結果を確認しています。

事例 サプライヤー施設）中国 D評価

・定期モニタリング実施：2018年12月 D評価

改善要請事項：出退勤の記録がなく勤務時間、給料明細の確認ができなかったため、タイムカードでの記録を要請。また、火災安全の不備（避難経路が狭い、非常口の施錠、非常灯の一部未設置、避難誘導灯の一部未設置）が確認されたため、改善を要請。

・フォローアップモニタリング実施：2019年4月 D評価

・訪問指導：2019年5月、7月

改善要請事項：管理者がタイムカードのパンチングをしており、タイムカード記録と従業員インタビュー内容に齟齬があり、勤務時間、給料明細の確認ができなかったため、代理での出退勤記録のできない生体認証タイムカードでの記録を要請。また、火災安全不備（非常灯の一部未設置）が再度確認されたため、改善を要請

・セカンドフォローアップモニタリング実施：2019年10月 B評価

環境モニタリングの実施については、環境 > サプライチェーン（環境）> 環境モニタリングの実施 もご覧ください

品質方針説明会の実施

サプライヤーを対象に定期実施している品質方針説明会を2017年11月に開催しました。今回で12回目となる説明会では、当社の経営理念やCSRの取り組みに対する考え方、資材品質や資材物流、安全性、環境配慮、サプライチェーン・マネジメントの方向性の他、改訂した調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン、新たに制定した人権方針について説明させていただき、持続可能な調達に対する相互理解の醸成と連携した取り組みの強化に向けた情報共有を実施しました。

また、海外においても、2014年9月開催の中国における第3回目の品質方針説明会をはじめ、海外関係会社と各国サプライヤーとのミーティングを通じ、資材に関する幅広いテーマについてサプライヤーと連携した改善活動を推進しています。



日本での品質方針説明会



中国での品質方針説明会

品質改善の取り組み

品質方針説明会では、サプライヤーの改善意欲を高めるために、“サプライヤー アワード”を設定し5つの観点（品質安定性、安定供給、安全性、環境負荷、デリバリー）で評価し、優れた貢献をいただいたサプライヤーに対して表彰しています。

資材品質の安定性については、重点改善テーマを絞り込み、サプライヤーと集中改善を行うことで、改善のスピードを速める成果を上げています。今後この取り組みを拡大することで、より一層の資材品質改善に向けた取り組みを推進していきます。

また、当社では、サプライヤーへの品質監査を定期的に行っています。監査では、サプライヤーでの原料管理から出荷までの全工程に対して当社の要求事項が遵守されているかを確認し、不適合項目が発見された場合は、是正方法の提案を行っていただき、提案内容と改善の実施を確認し、次回の定期監査で定着状況を確認しています。監査から定着確認のサイクルを回すことで、資材の継続的な品質改善を実施しています。

株主・投資家

株主の皆様への利益還元の基本方針

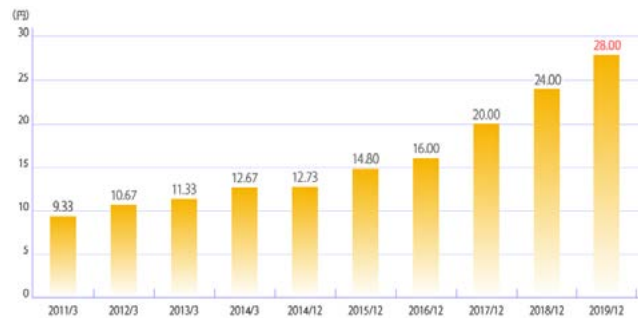
基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループ行動指針である「“信念と誓い”と企業行動原則」には、「私たちは、業界一級の利益還元を実現することを誓います。」と、株主への誓いを明記しています。この行動指針に基づいた株主還元の基本方針では、中長期的な事業拡大を支えるための投資を実施すること、配当については安定かつ継続的に実施することの2点を重視しています。これにより、2019年12月期の1株当たりの年間配当金は28.0円となり、18期連続の増配を継続しています。

また、取得株式総数約424万株、取得総額約150億円の自己株式の取得を実施し、総還元性向の充実を図ってきました。

今後も株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績向上を継続し、業界一級の利益還元が実現できるよう努めてまいります。

■ 株主配当の推移



投資家の皆様への情報開示

投資家の皆様への情報開示

当社ホームページに投資家の皆様向けIRサイトを開設し、決算短信、有価証券報告書をはじめとした適時開示情報を掲載するとともに、英語版サイトへも重要情報を掲載し、海外・外国人投資家への情報開示の充実にも努めています。

2015年度からは当サイト上でWebの利点を活かした「統合レポート」を掲載し、投資家の皆様に有益な情報を簡潔に分かりやすく紹介しています。

また、決算説明会や海外IRツアーを経営トップと投資家との重要な対話の場と位置づけ、当社事業をより深く理解していただけるよう開示情報の充実にも努めています。毎年実施している海外IRツアーでは、社長が欧州・北米の機関投資家を訪問し、グローバルにおける中長期的な成長ポテンシャルと国内事業の安定した収益構造について直接説明をしています。さらに、機関投資家・証券アナリストを対象とした個別ミーティングを継続的に実施することで対話の促進を図る他、2019年に竣工した九州工場見学会やESG活動講演会を実施するなど、IRイベントの充実にも努めています。



ホームページ「投資家情報」



決算説明会



海外IRツアー



ESG活動講演会

ESG インデックスへの組み入れ状況

ESG インデックスへの組み入れ状況

ユニ・チャームは、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定した日本株の4つのESG指標のインデックスに組み入れられています。

当社では今後も主要なESGインデックスに継続的に組み入れられるよう、事業を通じて全てのステークホルダーの皆様に対して価値をもたらす正しい経営を推進し、適切な企業情報の発信を通じて持続的な企業価値向上に努めてまいります。



ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方・方針

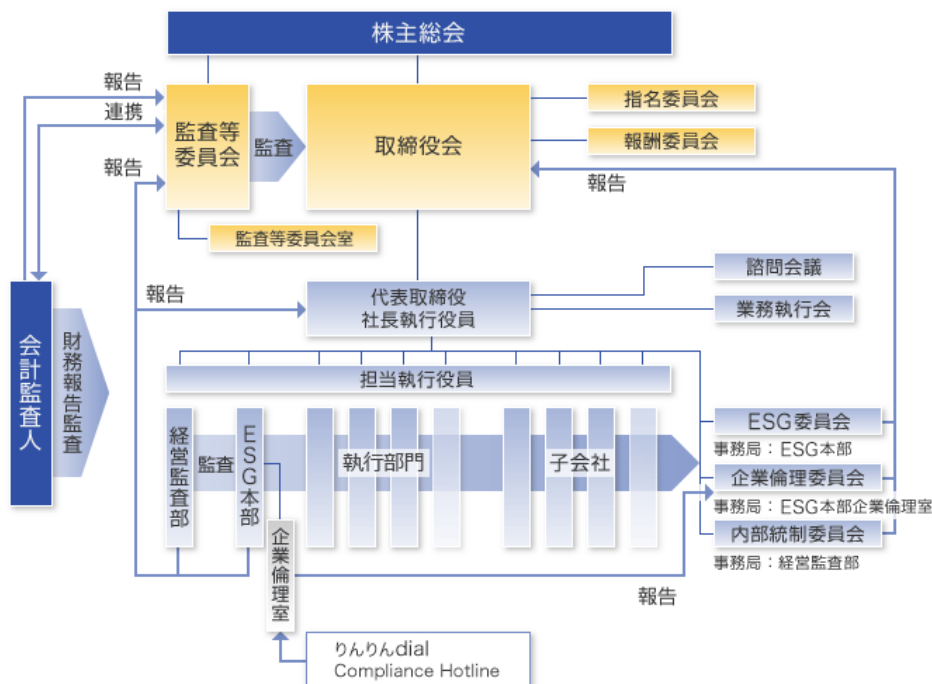
ユニ・チャームは、ステークホルダーとの適切な協働を図り、社会から評価・信頼される企業になることを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に努めることが、社是に基づいた「正しい企業経営の推進」につながると考えています。このような目的を実現するため、さまざまなステークホルダーからの支援が得られるよう素直かつ積極的な対話を行うとともに、ESGの課題に取り組み、取締役が時機を逸することなく適切な判断を実施できるような環境をさらに整えていくことによって、透明・公正かつ迅速・果断な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

マネジメント体制

当社は、執行に対する取締役会の監督機能強化、および社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため、2015年5月より監査等委員会設置会社に移行しました。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならず、ステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成を促しています。

■コーポレート・ガバナンス体制（2020年1月1日現在）



ユニ・チャームグループのESG推進体制

内部統制システムの整備

当社は、会社法に準拠した「内部統制システム構築の基本方針」を策定するとともに、金融商品取引法に準拠した「内部統制報告制度（J-SOX）」に対応するための「内部統制委員会」を設置しています。

内部統制委員会では、毎年、ユニ・チャームグループ各社のリスクを再評価し、J-SOXの評価対象国および評価すべき業務プロセス範囲を見直しながら、内部統制の整備・運用と効率的な評価を推進し、財務報告の信頼性向上に努めています。

なお、内部統制システムの整備にあたっては、関係する外国法令の制定・改定の動向にも配慮し、グローバルな観点から継続的な改善を行っています。

役員報酬に関して

役員報酬に関する報告は、有価証券報告書をご覧ください。

取締役会・各委員会の実施状況

2019年度は取締役会を10回、監査等委員会を13回開催しました。出席率は取締役会98.6%、監査等委員会100%で、いずれも社外取締役、社外監査等委員の出席率は100%でした。

独立取締役の選任基準

当社の独立取締役の選任基準は以下に示す通りです。

独立取締役の選任基準

コンプライアンス

基本的な考え方・方針

コンプライアンスの考え方

ユニ・チャームは、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。取締役および社員が高い倫理観を持ち、法令および定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を取締役会で承認を得て作成し、国内外グループ会社で働く社員に配布、共有することで企業活動を通じて贈収賄や過剰な接待および贈答、不適切な政治献金、インサイダー取引の禁止など腐敗につながる行為の防止、適正な労働基準の遵守に努めています。「The Unicharm Way」に掲げる精神を、社長執行役員および執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上および浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底しています。

マネジメント体制

当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任に係る事項の活動監視を目的として、2005年に設立した「CSR委員会」を、2020年1月に「ESG委員会」に改組しました。「ESG委員会」では企業行動の適法性、公正性、健全性等について確認をしています。また法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係などの職場の問題に対する相談・通報窓口として「りりん dial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口として企業倫理室をESG本部内に設置し、重大な問題の発生時には、委員長である代表取締役が、副委員長（取締役副社長）、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、問題の解決にあたり、毎年取締役会に報告を行い、有効性を定期的に確認しています。その他、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、ユニ・チャームグループ全法人の内部監査を行っています。

また、取締役会において強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む方針を定め、関係部門においてこれを推進しています。さらにお取引先においては、公正な関係を保つため、取引における腐敗行為を未然に防げるようサステナブル調達ガイドラインの中で、法令・社会規範の遵守と公正な取引、贈賄および賄賂の禁止を明示し、取引における包括的な腐敗防止を推進しています。

内部通報制度

契約社員も含めた国内外のグループ社員が法令違反、社内規程違反、贈収賄などの腐敗行為や重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として匿名で利用できる「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りりん dial」を設置しています。他にも、社外専門機関に社員だけでなく家族も気軽に相談できる仕組みも設けています。運用においては個人のプライバシーを尊重し、通報者が不利益を被らないよう最大限の努力をするとともに、第三者を巻き込む必要がある場合は通報者に同意を得るなど配慮を行っています。

2019年度は51件の相談に対応しました（うちコンプライアンス違反は0件、労働基準に関する相談は0件）。海外では中国・タイの現地法人内に同窓口を設置し運用しています。

コンプライアンス意識向上への取り組み

グループ全社員に配布している「The Unicharm Way」の中の「ユニ・チャームグループ行動指針」に、各ステークホルダーに向けた誓いを実現するために心掛ける行動に該当する法令を記載して、腐敗防止等のコンプライアンス意識を向上させるとともに、毎年社員意識調査でモニタリングも実施しています。

●ユニ・チャームグループ行動指針より

“お取引先への誓い”実現のために（抜粋）

不正競争の防止

お取引先様とは共存共栄の関係で、お互いの成長のために努力し、常にお取引先様へは誠実な対応をします。

- ① いかなる理由があっても、不正な手段により他社の営業秘密を取得、使用しません。
- ② 競合会社の誹謗中傷や虚偽の表現をしないことは勿論ですが、誤解を招くような表現も致しません。
- ③ 取引先へ接待・贈答をする場合は、一般社会の常識の範囲内で行います。公務員またはこれに準ずる者に対する接待・贈答は行いません。公的手続きを円滑にもらうための支払い（ファシリテティング ペイメント）も行いません。

またインサイダー取引防止規程でESG担当役員をインサイダー情報管理責任者と定め、違反行為を未然に防げるよう取り組んでいます。類型的にインサイダー取引の危険性が高い取引を原則として禁止するとともに、自社株売買の際には毎回当会社株式等の売買等届出書の提出を義務付け、役員および社員の役職および所属部門等の事情を鑑み、当社の株式等の売買等における具体的な制限を定めて適宜注意喚起を行っています。

コンプライアンス研修・教育

役員および社員に対し、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、新入社員研修や海外赴任者向け研修においてコンプライアンスに関するテーマをカリキュラムに取り上げている他、法務部および経理財務本部が、取締役と執行役員を対象としたコンプライアンス勉強会を年数回実施しています。その中で、贈収賄・ファシリテティング ペイメントの禁止や独占禁止法の遵守の重要性などについて周知徹底を図っています。また全社員を対象にしたeラーニングにおいてもコンプライアンスに関する講座を設け、受講状況をモニタリングして受講の徹底と理解浸透を図っています。

その他にも、定期的に社内イントラネット上に法律知識に関するクイズを掲示し、勘違いしやすい事例等を紹介することで無意識に法令違反をしてしまわないよう、周知徹底に努めています。

リスクマネジメント

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、グローバルな事業活動を通じて、企業価値を持続的に向上させ、お客様、株主、お取引先、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される、誠実な事業活動を行うことを誓っています。実現のために、「社是」・「我が五大精神」と社員行動原則」・「信念と誓い」と企業行動原則」・「ユニ・チャームグループ行動指針」を策定しています。

この目的の達成に影響を及ぼすさまざまなリスクを適切に把握し、その未然防止および発生時の影響最小化と再発防止を、経営における重要な課題と位置付けています。その上で、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、その実践を推進するとともに継続的にESGリスク管理の見直し、改善を実施しています。

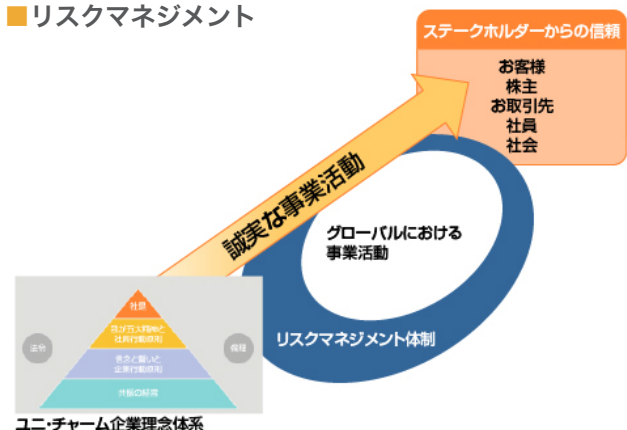
取締役会では、行動規範、倫理規定を監督すると同時に各部門長より報告されるESG重要リスクを分析・評価することによって改善策を審議し決定しており、監査等委員は、法令で定められた任期中、各種の監査等を実施することで責務を果たしています。

また、ESG委員会で「リスクマネジメント」をテーマに危機管理の重要性について学び、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な事項を以下のように定義しESG委員会で討議しています。

ESG重要リスク

- ① 競争下の販売環境に関するリスク
- ② 人口構成に関するリスク
- ③ 海外事業リスク
- ④ 原材料価格変動リスク
- ⑤ 商品の信頼性に関するリスク
- ⑥ 法令の遵守違反に関するリスク
- ⑦ 特許、商標など知的財産権に関するリスク
- ⑧ 環境問題に関するリスク
- ⑨ 気候変動に関するリスク
- ⑩ 災害や事故に関するリスク
- ⑪ 買収、提携、事業統合等に関するリスク
- ⑫ 情報漏洩リスク

■ リスクマネジメント



これら、リスク管理において当社では、メーカーとしての品質・環境リスクも重要な事業リスクとして捉えISOをフレームワークとしています。また、災害時の事業継続リスクなどを個別にマネジメントしています。

主な参考フレームワーク

・COSO ・ISO9001 ・ISO14001 ・ISO10002 ・ISO13485 ・ISO14971

マネジメント体制

代表取締役を委員長、取締役副社長を副委員長とする全社横断の推進組織となる「ESG委員会」は、リスクマネジメントの課題・対策を共有することを主要なテーマのひとつとして掲げています。ESG委員会で討議されたテーマとその結果は、ESG本部担当役員より取締役会に報告され、取締役および監査等委員により、リスク管理の監督が実施されています。

また、ユニ・チャームグループ行動指針では、インサイダー取引の禁止、独占禁止法の遵守、児童労働、強制労

働の排除、個人情報保護などを重要なリスクとして捉え社員が行動する際の行動指針として策定しています。インサイダー取引、贈収賄など社会的に発生する可能性の高い腐敗リスクに対応するため、事業活動を展開している地域で業務を遂行する社員に対するコンプライアンス教育強化として、社内イントラネットを活用したインサイダー取引における注意喚起、海外赴任者を対象とした教育、eラーニングによる注意喚起や内部監査を実施するなど、腐敗防止に取り組んでいます。

ユニ・チャームグループのESG推進体制

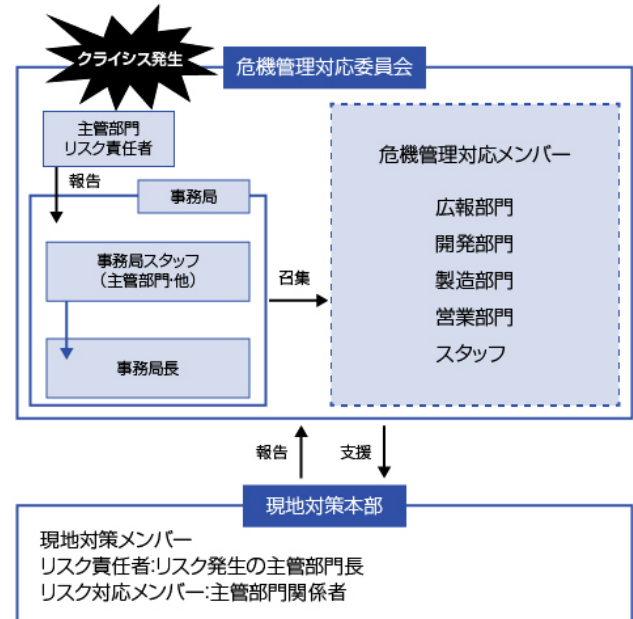
ESG リスク発生時の対応

重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機管理対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。

上述リスクが現実のものとなった緊急事態がクライシスであり、当社では以下の12項目を重大クライシスと位置付け、発生時には「クライシスコミュニケーションマニュアル」に準じて迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対して適切なコミュニケーションを図ることで、社会的責任を果たします。

ESGリスクが現実となった場合にクライシス発生迅速な対応を目的に、ハンディ版マニュアルを全社員に配布しています。また、社内関連部門が連携し危機管理対応委員会として対応するための体制を構築しています。

■クライシス発生時の体制図



重大クライシス

- ① 品質 ② 環境 ③ 表示 ④ 労働安全 ⑤ 人権 ⑥ サプライヤー／ベンダー関連 ⑦ トップ、幹部関連
⑧ 災害 ⑨ 情報事故 ⑩ 風評被害 ⑪ パンデミック ⑫ 紛争・政変

情報セキュリティの徹底

当社では、情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティポリシー」、「情報管理セキュリティ規程」、および、お客様からお預かりしている個人情報については「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」を定め、厳重な管理と漏洩防止に努めています。これらの規程の厳格な運用のために、情報管理セキュリティ委員会を設置し、グループ横断の情報管理セキュリティ対策企画と社員教育、モニタリングを継続実施しています。毎月「情報管理の日」を設定して「今月のセキュリティテーマ」を社員に発信し、情報漏洩の具体的な注意喚起を実施しています。

一方、端末の紛失・盗難に伴う情報漏洩を防止する物理的な対策として、データを保管できないパソコンを採用し、データやシステムはサーバ上でしか利用できないクラウド環境を完備することで、事業所のパソコンを社外に持ち出すことなく、いつでもどこでもシステムを利用できる環境を整え、事業所外へのパソコン持ち出しの抑制も可能としています。

知的財産を守るために

知的財産本部は、知的財産を経営意思決定に役立てる「IPランドスケープ」の実践を目指し、ユニ・チャーム グループの知的財産を一元管理し、事業戦略・開発戦略と連動した知的財産戦略を策定・遂行しています。

特許出願戦略として、事業・開発成果に対する保護・活用を図るとともに、事業のグローバル展開に応じ、国内および海外特許出願を強化しています。その結果、グローバル特許出願率は72.3%（2016年）、日本特許登録率は96.8%（2018年）と業界トップクラスの割合を実現しています（「特許行政年次報告書2019年版」より）。また、当社では環境に配慮した商品および技術の開発に注力しており、2019年度は使用済み紙おむつから衛生的で安全な上質パルプを得るオゾン処理技術に関する特許権、使用済み紙おむつの洗浄処理における環境負荷を低減するための処理技術に関する特許権を取得しました。今後も、技術開発と併走して知的財産の保護と積極的な活用とを推進していきます。

グループのブランドを守る商標については、世界160カ国以上の国で出願・権利化とその活用を行っており、パッケージ保護も含めたブランド保護を実践しています。

また、知的財産権の質を高めるとともに、日本特許庁の「特許審査ハイウェイプログラム」の積極的な活用、日本や中国、台湾-大中華圏、韓国、タイにおいて音声商標等の権利化を進めるなど、国内外での知的財産ポートフォリオの構築とその強化に取り組んでいます。

一方、自社の知的財産権の侵害、不当な権利行使に対しては訴訟など断固とした姿勢で臨み、事業部門・開発部門・海外現地法人与緊密に協働し、各国政府とも連携を図りながら、国内はもとより、アジア、中東、アフリカ、またeコマース上での権利侵害品、模倣品を排除しています。

特許や商標、景品表示法などに関する社内コンプライアンス教育は、国内および海外現地法人の社員に対して、OFF-JTやOJT、またeラーニングを組み合わせることで、グループの行動指針にもある自社および他社の知的財産の保護・尊重を浸透させ、知的財産を活用する企業づくりを行っています。

さらに社会的な活動として、当社では、日本、アジアの特許庁との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への提言や働きかけも進めています。

事業継続計画（BCP※）

当社では2005年度よりリスク対策の強化を図っています。国内で発生が危惧されている首都直下地震や東海、東南海、南海三連動地震など緊急時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しています。本社事務所と近隣工場および営業所を含む地域における首都直下地震（震度6強程度）を想定したシナリオを策定し、影響度評価、被害想定などを作成、実際に緊急事態が発生した場合に事業を継続させるために、社員およびその家族の安全確保、事業継続のための代替拠点の検討や組織体制、バックアップ体制を構築し、シナリオに基づく緊急事態を想定した避難訓練を継続的に実施しています。

事業継続計画の主な概要

- (1) 基本要件
 - ・基本方針 ・想定リスク ・影響度評価 ・被害想定 ・重要な要素
- (2) 社員およびその家族の安全確保と安否確認
 - ・生命の安全確保と安否確認
- (3) 事業を継続させるための具体的な対策
 - ・組織体制と指揮命令系統 ・重要拠点の確保 ・対外的な情報発信および情報共有 ・バックアップ
 - ・商品・サービス供給

災害対策 pocket manual

日本国内勤務者用

【行動理念】

人命の尊重を最優先とした自律・公益を行動理念とし、以下の事項のとおり基本方針を定める。

- (1) 社員及びその家族の健康・安全を最優先とする。
- (2) お客様・お得意先・お取引先への影響を最小限に留める。
- (3) 業務の早期復旧と継続を図り、商品・serviceを提供する。
- (4) 地域への二次災害の防止を図るとともに地域の被災対応への支援を行う。

- 1 -

災害対策ポケットマニュアル

- (4) 事業継続とともに対応すべき重要事項
- ・地域との協調・地域貢献
- (5) 事業継続計画（BCP）を運用していくために必要な対策
- ・教育・訓練 ・点検および是正措置、見直し

BCPマニュアルでは、社員、家族の安全確保を第一とし、生活必需品である当社の商品が被災地をはじめとして必要とされている皆様に可能な限り迅速にお届けできるよう、本社機能の確保を中心に重要業務復旧のための手順を策定しました。

社員の自覚向上や主体的な行動がとれるように、eラーニングの実施や緊急時にも素早く確認ができる災害対策ポケットマニュアルを配布しています。災害時の社員の安全確認と業務機能を継続できるように社員がスマートフォンを常時携帯するインフラ構築や、拠点別の防災訓練の実施、普通救命講習会、機能部門別訓練の実施、発災後の初動対応や、社員の安全確保と災害対策本部機能の確認を重点に、国内全社員を対象とした安否確認訓練を実施しています。

また、2017年から生産拠点における夜間避難を想定した訓練など、継続的な教育・訓練を実施しており、今後も海外における暴動やテロ対策などグローバルでリスク対策強化を推進し、想定し得る事態への対応を整備していきます。

※BCP：有事発生時に基幹業務を早期に復旧し、継続して遂行するための計画



クライシス対応訓練



夜間を想定した避難訓練（静岡工場）



本社救命講習会

九州に人と知恵と設備の融合を目指したスマート工場稼働

2019年3月、グループ初のスマート工場となる九州工場が操業を開始しました。

「人と知恵と設備の融合」をコンセプトとして設計された同工場では、現場情報をタイムリーにつなぐIoT技術を導入することで安全性と生産性を高め、環境面では70を超える省エネルギー、省CO₂対応の機器を採用。水使用量の削減については、工場付帯機器を従来の水冷方式から空冷方式へ変更することで工場排水ゼロを実現しました。さらに、無人走行車やロボットの導入により、材料などの重量物の運搬や供給作業を自動化[※]し、省力化、効率化を実現しています。

また、当社の国内主要工場は福島、静岡、四国にあることから、西日本や中部への被害が大きいと予測される南海トラフ地震が起こった際のリスクに備えた供給体制を構築することができました。今後は既存工場へのスマート関連技術の展開を進めるとともに、リスクを分散した生産体制でBCP対応を行っていきます。

※人の匠の技やノウハウとデジタルによる自動化を融合するという意志を込めて「自動化」としています



危機管理情報サイト

当社では2017年度より、国内外に勤務する社員の人命に関わるリスクに特化した「危機管理情報サイト」をイントラネット上に立ち上げました。具体的には自然災害、パンデミック、労働災害、設備の大規模事故（以上 セーフティ面）、誘拐、施設への侵入破壊行為、テロ、暴動・クーデター・内戦を対象とし、行動指針・行動基準を明確にしています。また、外務省や契約しているリスクマネジメント会社から発信される情報を日次でアップデート、2018年度には事象別に対応手順を固有名詞と時間に落とし込んだ「海外危機管理マニュアル」を作成。2019年度には「国内自然災害対応マニュアル」、「本社特殊暴力対応マニュアル」を作成して当サイトの各種マニュアルのページに追加するなど、安全を取り巻く環境変化に対応し、情報の鮮度維持に努めています。



税務コンプライアンス

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームグループは、グローバルに事業展開する中で、世界各国・各地域において税法を遵守し適正な納税を行うことを基本方針としています。このような認識の下、全社でバランスのとれた税務マネジメント体制の構築と税務コンプライアンスの維持向上を目指して、「ユニ・チャームグループ税務規程」を制定し、次の取り組みを行っています。

1. 税法遵守

事業を行う国および地域で適用される法令を遵守し、適切に税務申告および納税を行っています。一連の税務マネジメントの適正性を確保するため、重要な取引の決裁については、国内外を問わず、経理担当役員が合議者として稟議に加わり、税法上の取り扱いを確認しています。また、適正な会計処理および財務報告を確保することができ内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用しています。その有効性については、会計監査人による監査ならびに監査等委員会による評価が実施されています。

これらに加え、専門性を有する第三者の視点から税務コンプライアンスを維持するため、外部税務アドバイザーを効果的かつ効率的に活用しています。税務調査においては、経理担当役員が調査の進捗状況や結果を代表取締役社長執行役員、監査等委員会に適宜報告し、全社を挙げて税務コンプライアンスの向上に取り組んでいます。

2. 税務当局との関係

税務当局に対し、税務情報などを適時適切に提出し、必要に応じて事前照会を行うことで当社の税務処理に関する透明性を高め、税務当局との誠実で良好な信頼関係を築くことにより、税務リスクの低減に努めています。税務調査においても、調査官と真摯に向き合い、最優先で協力することにより、円滑な対応を図っています。

3. BEPS プロジェクトへの対応

OECD（経済協力開発機構）によるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting／税源浸食と利益移転）プロジェクトの趣旨を理解し、過度な節税を目的とする無税または低税率国・地域（いわゆるタックスヘイブン地域）への税源の移転を防止するため、正当な事業目的と事業実態を伴う取引であることに十分留意し、適切な地域で適正な納税が行われるよう努めています。

また、グループ会社間の取引は各国税法およびOECDガイドラインを遵守し、独立企業間原則に基づいた適正な移転価格取引とするため、当社グループとしての「移転価格規程」を制定し、各グループ会社の貢献に応じた国際的な所得の適正配分が実現するよう取り組んでいます。また、必要に応じて、移転価格税制による二重課税を回避するため、二国間での事前確認制度の適用を申請しています。

第三者保証報告書

ユニ・チャームの「サステナビリティレポート2020」について、第三者保証を受けました。詳細は以下の通りです。



ユニ・チャーム株式会社のサステナビリティレポートに対する 独立業務実施者の限定的保証報告書

2020年4月7日

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 社長執行役員 高原 豪久 殿

PwCサステナビリティ合同会社

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

代表執行役

丸山 琢永

PwCサステナビリティ合同会社(以下、「当社」という。))は、ユニ・チャーム株式会社(以下、「会社」という。))の2019年12月31日をもって終了する事業年度の「サステナビリティレポート2020」(以下、「同レポート」という。))の該当箇所にチェックマーク(☑)を付した情報(以下、「選択された情報」という。))について、限定的保証業務を実施した。

当社は同レポートのその他の情報について手続を実施しておらず、当該その他の情報に対しては何らの結論も表明しない。

報告書に対する会社の責任

会社は、同レポートの注記のとおり、適用された集計に関わる会社の方針及び基準(以下、「報告基準」という。))に準拠して同レポートを作成する責任を負っている。この責任は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない同レポートを作成するために必要な内部統制のデザイン、適用及び維持を含んでいる。

なお、温室効果ガス排出量は、その算定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、独立性及び、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、並びに職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づくその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理指針」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」(ISQC1)に準拠して、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

報告と測定手法の理解

非財務情報の測定及び評価の実務は、その重要な部分が確立途上であり、複数の測定方法が想定されることから、非財務情報の内容、その算定の方法及び精度によっては、企業間及び事業年度間の比較可能性に影響を及ぼすなど、測定結果に差が生じる可能性がある。したがって、選択された情報は、報告基準とともに読まれ理解される必要がある。選択された情報の報告に使用された報告基準は、2019年12月31日現在のものである。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、同レポートの選択された情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、対象となる選択された情報の種類に応じて、それぞれに対応する以下の国際保証業務基準に準拠して限定的保証業務を行った。

- ・ 温室効果ガスについては、国際保証業務基準3410号「温室効果ガス報告に対する保証業務」(ISAE3410)
- ・ 温室効果ガス以外の情報については、国際保証業務基準3000号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2013年12月改訂 ISAE3000)

これらの基準は、当社が、同レポートの選択された情報に重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために、業務計画を策定し、業務を実施することを求めている。限定的保証業務は、内部統制の理解を含むリスク評価手続と、評価したリスクに対応して実施された手続の両方に関して、その範囲が合理的保証業務より相当程度に狭くなる。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、質問、実施したプロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性及び同レポートの選択された情報とその基礎となる記録との一致又は調整を含んでいる。具体的には、以下のとおりである。

- ・ 関連する会社の経営者への質問
- ・ 同レポートの選択された情報の作成のための基礎としての、会社による報告基準の適切性の評価
- ・ 同レポートの選択された情報の全般的な表示の評価
- ・ 選択された情報の管理、記録及び報告に係る重要なプロセス及び内部統制のデザインの理解(これには、現場の実績データの報告に係る重要なプロセス及び内部統制を理解し、裏付けとなる情報を入手するために、職業的専門家としての判断に基づき選定した以下4か所の製造拠点と本社事務所への現場調査が含まれる)
- ・ 選択された情報について、データの測定、記録、照合及び報告の適切性の確認のために、本社事務所及び26か所の製造拠点における情報を抽出して行った限定的な手続

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、当社が合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証よりも相当程度に低い。したがって、当社は、会社の同レポートの選択された情報が、全ての重要な点において、報告基準に準拠して作成されているかどうかについて、合理的保証意見を表明しない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、会社の2019年12月31日をもって終了する事業年度の同レポートの選択された情報が、報告基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は全ての重要な点において認められなかった。

以上

¹ 会社のウェブサイトの維持及び保全に関する責任は会社が有する。当社が行った作業には、会社のウェブサイトの維持及び保全に関する検討は含んでいない。したがって、当社は会社のウェブサイトに表示される選択される情報に対するいかなる変更についても責任を負わない。

外部表彰・評価一覧

ユニ・チャームグループが2019年に受けた外部表彰および評価は下記の通りです。

年月	表彰名/内容	実施団体	対象
2019年1月	第7回「企業価値向上表彰」優秀賞を受賞	東京証券取引所	ユニ・チャーム株式会社
2019年1月	「Mother & Baby Award 2018」において、『MamyPoko Pants』が紙おむつ部門で3年連続でゴールド賞を受賞	インド月刊誌「Mother & Baby Magazine」	Unicharm India Private Ltd.(インド)
2019年2月	「第31回ヒット商品賞・話題の商品賞」において、『ソフィ センターイン ハッピーキャッチ』が「話題の商品賞」を受賞	株式会社ドラッグマガジン	ユニ・チャーム株式会社
2019年2月	「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定	経済産業省・日本健康会議	ユニ・チャーム株式会社
2019年2月	第4回ACAP「消費者志向活動表彰」において、『ちいさないのち応援プロジェクト』の姿勢が評価され「消費者志向活動章」を受章	公益社団法人 消費者関連専門家会議 ACAP	ユニ・チャーム株式会社
2019年2月	「Japan's Best Global Brands 2019」ブランド価値ランキング22位	インターブランド社	ユニ・チャーム株式会社
2019年2月	東洋経済新報社「第13回CSR企業 ランキング2019」54位	東洋経済新報社	ユニ・チャーム株式会社
2019年2月	2018年度上海青浦区トップ100企業	上海青浦区人民政府	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2019年2月	2018年度上海青浦区納税トップ20企業	上海青浦工業園区管理委員会	尤妮佳生活用品(中国)有限公司(中国)
2019年3月	「ママリ 口コミ大賞2019春」において、除菌シート部門『シルコット ウェット ノンアルコール除菌』、紙おむつ部門パンツタイプ『ムーニーマン エアフィット』、おしりふき部門『ムーニーおしりふきやわらか素材』で口コミ大賞第1位	ママリ	ユニ・チャーム株式会社
2019年3月	たまひよ「第10回 赤ちゃんグッズ大賞2019」紙おむつ部門パンツ型紙おむつにおいて、『ムーニーマンエアフィット』が第1位受賞	株式会社ベネッセコーポレーション	ユニ・チャーム株式会社
2019年3月	「環境ガバナンス賞2018」を受賞	タイ工業団地公社	Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
2019年4月	「攻めのIT経営銘柄2019」に選定	経済産業省・東京証券取引所	ユニ・チャーム株式会社
2019年5月	「Shopee Conference2019」において、「BEST BRAND of FMCG (Fast Moving Consumer Goods)2018」を受賞	Shopee	Diana Unicharm Joint Stock Company (ベトナム)
2019年6月	「Motherhood Choice Award 2019」で乳幼児用紙おむつ部門で『Mamy Poko』、生理用品部門で『Sofy』が受賞	Motherhood	Uni-Charm Malaysia (マレーシア)
2019年7月	「第42回札幌市社会福祉大会」において、車椅子寄贈の継続に対して感謝状	札幌市	株式会社ツルハホールディングス、ユニ・チャーム株式会社
2019年8月	第35回企業広報賞において、社長高原が「企業広報経営者賞」を受賞	一般財団法人 経済広報センター	ユニ・チャーム株式会社
2019年8月	「SUSTAINA ESG AWARDS 2019」において、総合部門「ゴールドクラス」を受賞	サステナ株式会社	ユニ・チャーム株式会社
2019年8月	「ねこのきもち ユーザーが選んだ人気アイテムランキング2019」の「トイレメーカー部門」、「トイレ砂メーカー部門」で第1位	株式会社ベネッセコーポレーション	ユニ・チャーム株式会社
2019年9月	愛媛県のスポーツ振興に貢献した功績を称えられ、前取締役ファウンダー 故高原慶一朗が、愛顔のえひめ文化・スポーツ賞「スポーツ特別功労賞」を受賞	愛媛県	ユニ・チャーム株式会社
2019年10月	「ママリ 口コミ大賞2019秋」において、紙おむつパンツタイプ部門『ムーニーマン エアフィット』 口コミ大賞第1位	ママリ	ユニ・チャーム株式会社
2019年10月	『ナチュラルムーニー』『ムーニー エアフィット』が「2019年度グッドデザイン賞」受賞	公益財団法人 日本デザイン振興会	ユニ・チャーム株式会社
2019年10月	「ママタスアワード2019秋」において、『ウェーブ』が便利家事部門「ママタス賞」を受賞	ママタス	ユニ・チャーム株式会社
2019年10月	「Mother & Baby Fair」にて、『マミーポコ』が、Best baby diaper カテゴリーで「Reader's Choice Award」を受賞	インドネシア雑誌「Mother & Baby Magazine Indonesia」	PT Uni-Charm Indonesia (インドネシア)
2019年10月	「Harvard Business Review」において、「世界のCEO Best 100 (The Best-Performing CEOs in the world) 2020」で社長高原が72位、日用品業種で10位にランクイン	米経営学誌「Harvard Business Review」	ユニ・チャーム株式会社
2019年11月	「11.11 Mega Seller Conference」において「2019年度Mother&Babyカテゴリー」において、「Best Partner賞」を4年連続受賞	Lazada	Diana Unicharm Joint Stock Company (ベトナム)
2019年12月	第1回「日経SDGs経営調査」で星4つを獲得	日本経済新聞社	ユニ・チャーム株式会社
2019年12月	「令和元年度グリーン物流パートナーシップ会議優良事業者表彰」において、店頭販促物の共同配送による環境負荷低減、小売店業務負荷低減が評価され、「経済産業大臣表彰」を共同受賞	経済産業省	株式会社資生堂、ライオン株式会社、トランコム株式会社、日立物流ソフトウェア株式会社、ユニ・チャーム株式会社

掲載内容一覧

章タイトル	項目	Web版	PDF版
ユニ・チャームグループの概要	企業概要		●
	主な連結子会社および関連会社		●
	生産・販売エリア		●
	主な経営指標		●
編集方針・報告内容	編集方針	●	●
	報告内容	●	●
トップメッセージ		●	●
ユニ・チャームグループのサステナビリティ	基本的な考え方・方針	●	●
	マネジメント体制	●	●
	参考にしているフレームワーク	●	●
	ステークホルダーとのコミュニケーション	●	●
CSR重要テーマ	1 健康寿命の延伸	●	●
	2 女性の自立支援および衛生改善	●	●
	3 地球環境への貢献	●	●
	4 地域社会への貢献	●	●
環境	環境マネジメント	●	●
	気候変動	●	●
	汚染予防と資源活用	●	●
	サプライチェーン（環境）	●	●
	生物多様性	●	●
	水資源	●	●
	活動実績	●	●
	サイトデータ	●	●
人権		●	●

章タイトル	項目	Web版	PDF版
顧客に対する責任	お客様とのコミュニケーション	●	●
	商品開発・マーケティング	●	●
品質		●	●
労働基準	人材に関する考え方	●	●
	人材活用・人材育成	●	●
	多様性の尊重	●	●
健康と安全		●	●
人事関連データ		●	●
地域社会	社会貢献の考え方と体制	●	●
	事業展開を通じた社会貢献	●	●
	地域に密着した社会貢献（日本）	●	●
	地域に密着した社会貢献（海外）	●	●
サプライチェーン（社会）	基本的な考え方・方針	●	●
	マネジメント体制	●	●
	取り組み	●	●
株主・投資家	株主の皆様への利益還元の基本方針	●	●
	投資家の皆様への情報開示	●	●
	ESGインデックスへの組み入れ状況	●	●
ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	●	●
	コンプライアンス	●	●
	リスクマネジメント	●	●
	税務コンプライアンス	●	●
第三者保証報告書		●	●
外部表彰・評価一覧		●	●
GRIスタンダード対照表		●	●

GRIスタンダード対照表

本対照表は、同ガイドラインにおいて、当社ホームページでの記載箇所を表したものです。

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
GRI102：一般開示事項 2016		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	統合レポート2019：ユニ・チャームの事業展開
102-3	本社の所在地	会社概要
102-4	事業所の所在地	海外展開 国内事業所・関係会社
102-5	所有形態および法人格	会社概要
102-6	参入市場	海外展開 国内事業所・関係会社
102-7	組織の規模	財務・業績情報 人事関連データ 国内事業所・関係会社
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	人事関連データ
102-9	サプライチェーン	サプライチェーン（社会） サプライチェーン（環境）
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当せず
102-11	予防原則または予防的アプローチ	事業継続計画 汚染予防と資源活用 森林由来の原材料調達ガイドライン 資材調達の考え方 気候変動＞基本的な考え方・方針＞TCFDへの取り組みの背景と考え方
102-12	外部イニシアティブ	参考になっているフレームワーク JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進 気候変動＞基本的な考え方・方針＞TCFDへの取り組みの背景と考え方
102-13	団体の会員資格	参考になっているフレームワーク JBIB（企業と生物多様性イニシアティブ）の取り組み 環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの推進
2. 戦略		
102-14	上級意志決定者の声明	トップメッセージ マネジメントからのメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	リスクマネジメント ユニ・チャームグループのサステナビリティ CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献
3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	ユニ・チャームグループのサステナビリティ 人材に関する考え方 人権 コンプライアンス
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンスに関する報告書 ESG推進体制
102-19	権限移譲	ESG推進体制 コーポレート・ガバナンス＞マネジメント体制
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	ESG推進体制 コーポレート・ガバナンス＞マネジメント体制
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ユニ・チャームグループのサステナビリティ ステークホルダーとのコミュニケーション 「環境目標2030」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 FSC認証普及の取り組み（フォレストウィークへの協賛） 人権に関するステークホルダーエンゲージメント

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンスに関する報告書 ESG推進体制
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンスに関する報告書
102-25	利益相反	コーポレート・ガバナンスに関する報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス ESG推進体制
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス ESG推進体制
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	ESG推進体制
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	ユニ・チャームグループのサステナビリティ
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	ESG推進体制
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	ESG推進体制
102-32	サステナビリティ報告書における最高ガバナンス機関の役割	ESG推進体制
102-33	重大な懸念事項の伝達	ESG推進体制 ESGリスク発生時の対応
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	該当せず
102-35	報酬方針	コーポレート・ガバナンスに関する報告書
102-36	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンスに関する報告書
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション
102-41	団体交渉協定	人事関連データ
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとのコミュニケーション
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとのコミュニケーション 「環境目標2030」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 人権に関するステークホルダーエンゲージメント
102-44	提起された重要な項目および懸念	ユニ・チャームグループのサステナビリティ 「環境目標2030」策定プロセスにおけるステークホルダー意見交換会の実施 生物多様性の取り組み
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	報告内容
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	報告内容
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSR重要テーマ
102-48	情報の再記述	該当せず
102-49	報告書における変更	該当せず
102-50	報告期間	報告内容
102-51	前回発行した報告書の日付	報告内容
102-52	報告サイクル	報告内容
102-53	報告書に関する質問の窓口	活動報告についてのお問合せ
102-54	GRIガイドラインに準拠した報告であることの主張	GRIスタンダード対照表
102-55	内容索引	GRIスタンダード対照表
102-56	外部保証	第三者保証報告書
GRI103：マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ユニ・チャームグループのサステナビリティ CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 環境マネジメント
103-2	マネジメント手法とその要素	マネジメントからのメッセージ ユニ・チャームグループのCSR重要テーマと取り組み指標（KPI） CSR重要テーマ1 健康寿命の延伸 CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ3 地球環境への貢献 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 環境マネジメント
103-3	マネジメント手法の評価	ESG推進体制 環境活動テーマの妥当性確認

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
GRI201：経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	財務・業績情報 有価証券報告書、四半期報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動 リスクマネジメント
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書、四半期報告書
201-4	政府から受けた資金援助	—
GRI202：地域経済での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人事関連データ
GRI203：間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資及び支援サービス	CSR重要テーマ2 女性の自立支援および衛生改善 CSR重要テーマ4 地域社会への貢献
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ステークホルダーとのコミュニケーション
GRI204：調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	機密情報につき非開示
GRI205：腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	ESG委員会における主な取り組みテーマと分類 リスクマネジメント
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	ESG委員会における主な取り組みテーマと分類 コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	内部通報制度
GRI206：反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	内部通報制度
GRI207：税務 2019		
207-1	税務へのアプローチ	税務コンプライアンス
207-2	ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	税務コンプライアンス
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	税務コンプライアンス
207-4	国別の報告	—
GRI301：原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー 紙おむつ再資源化に向けた取り組み 廃棄物発生抑制と資源の有効活用 「Eco Plan 2020」持続可能な原料調達の目標、実績（Eco Plan 2020より抜粋）
301-2	使用したリサイクル材料	カートン包装材にはR70以上を使用 段ボールについては古紙を優先して使用
301-3	再生利用された製品と梱包材	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー 紙おむつ再資源化に向けた取り組み リサイクル率 【日本および海外】工場における廃棄物削減の取り組み（スコープ3カテゴリー5）
GRI302：エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1、2） 【日本】商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー1、4、12） 【日本および海外】工場における廃棄物削減の取り組み（スコープ3カテゴリー5）
302-2	組織外のエネルギー消費量	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー 【日本および海外】事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1、2） 地球温暖化防止および省エネルギーへの対応 【日本】サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（スコープ3カテゴリー1） 【日本】配送および小売りのCO ₂ の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー4、9）
302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-4	エネルギー消費量の削減	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	【日本】商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー1、4、12）
GRI303：水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	排水および水消費について
303-3	取水	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー 水使用量の削減

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
303-4	排水	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー 排水および水消費について
303-5	水資源	—
GRI304：生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではない生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	工場においては工業団地に立地しており保護地域および隣接地を避けています
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性
304-3	生息地の保護・復元	該当する活動は行っていません
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	事業活動を行っている範囲での該当なし
GRI305：大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本および海外】 事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1、2）
		ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
		オゾン層破壊物質（日本）
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本および海外】 事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1、2）
		ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本】 商品を通じたCO ₂ の削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリ 1、4、12）
		【日本】 サプライヤーに気候変動対策の重要性の共有（スコープ3カテゴリ 1）
		【日本および海外】 工場における廃棄物削減の取り組み（スコープ3カテゴリ 5）
		ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	地球温暖化防止および省エネルギーへの対応
		CO ₂ 排出量の削減
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	【日本】 サプライチェーンを通じたCO ₂ 排出量（スコープ1～3の全体像）
		【日本および海外】 事業活動から排出されるCO ₂ 排出量（スコープ1、2）
		CO ₂ 排出量の削減
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	オゾン層破壊物質（日本）
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	有害化学物質削減の取り組み
GRI306：排水および廃棄物 2016		
306-1	排水の水質および排出先	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		サイトデータ
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	ライフサイクル全体で見るエネルギー・マテリアルフロー
		【日本】 水使用量の削減
		廃棄物発生の抑制と資源の有効利用
		廃棄物発生量
306-3	重大な漏出	【日本】 水質・土壌汚染・悪臭
306-4	有害廃棄物の輸送	【日本】 有害化学物質削減の取り組み（事業排出物） 国際輸送を行った有害廃棄物はありませんでした
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	瀬戸内海、猪名川水系
GRI307：環境コンプライアンス 2016		
307-1	環境法規制の違反	環境リスク予防とパフォーマンス向上のための環境監査
GRI308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	新規サプライヤーの評価
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	既存サプライヤーの評価
GRI401：雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	人事関連データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	人事関連データ
401-3	育児休暇	人事関連データ
GRI402：労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知機関	労使での対話
GRI403：労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	健康と安全
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	健康と安全
403-3	労働衛生サービス	全社安全大会
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	全社安全大会
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	全社安全大会
		安全衛生委員会

開示項目	指標の内容	ホームページ掲載箇所
403-6	労働者の健康増進	全社安全大会 安全衛生委員会
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	全社安全大会 安全衛生委員会
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	人事関連データ
403-9	労働関連の傷害	人事関連データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	人事関連データ
GRI404：研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	教育研修制度の拡充
404-2	従業員スキル向上のプログラムおよび移行支援プログラム	教育研修制度の拡充
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	キャリア開発のための評価
GRI405：ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人事関連データ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	人事関連データ
GRI406：非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した救済措置	コンプライアンス
GRI407：結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	サプライチェーン（社会） 人権
GRI408：児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーン（社会） 人権
GRI409：強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関する著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーン（社会） 人権
GRI410：保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
GRI411：先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	事例なし
GRI412：人権アセスメント 2016		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	サプライチェーン（社会）>マネジメント体制 サプライチェーン（社会）>取り組み
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	教育と浸透に向けた取り組み 特色ある研修制度（抜粋）
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	サプライチェーン（社会）>マネジメント体制 サプライチェーン（社会）>取り組み
GRI413：地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	CSR重要テーマ4 地域社会への貢献 ステークホルダーとのコミュニケーション
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	海外展開 国内事業所・関係会社
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーン（社会）>基本的な考え方・方針
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	人権・労働モニタリングの実施
GRI415：公共政策 2016		
415-1	政治献金	32万円（日本）
GRI416：顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	安全性の取り組み
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
GRI417：マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	【日本】商品を通じたCO ₂ 削減活動の取り組み（スコープ3カテゴリー1、4、12）
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	商品への適正表記の取り組み
GRI418：顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不届申し立て	お客様とのコミュニケーション
GRI419：社会経済面のコンプライアンス 2016		
419-1	社会経済分野の法規制違反	コンプライアンス